

原子力規制庁 御中

**令和 3 年度原子力施設等防災対策等委託費
(原子力規制委員会広報総合評価・分析)
事業報告書**

2022 年 2 月 28 日

セーフティ&インダストリー本部

目次

1. 実施概要	1
1.1 目的.....	1
1.2 実施項目	1
1.2.1 原子力規制委員会ホームページ等での提供情報に関する調査等.....	1
1.2.2 原子力規制委員会等に対する国内各主体の認識の調査.....	1
1.2.3 原子力規制委員会の広報活動に関する現状分析及び評価	2
1.2.4 原子力規制委員会の広報活動の改善策の提言	2
2. 原子力規制委員会ホームページ等での提供情報に関する調査等	3
2.1 調査概要	3
2.1.1 調査手法の特徴	3
2.1.2 対象者の選定	3
2.1.3 調査のフロー	5
2.1.4 グループ構成及び調査時期	5
2.2 調査結果	7
2.2.1 FGI より得られた主な課題等	7
2.2.2 調査結果のまとめ	13
3. 原子力規制委員会等に対する国内各主体の認識の調査	15
3.1 調査概要	15
3.1.1 調査対象.....	15
3.1.2 調査方法及び調査時期.....	16
3.1.3 調査項目	17
3.2 調査結果	19
3.2.1 プレ調査	19
3.2.2 本調査結果の概要.....	22
3.2.3 調査結果(地域間での比較)	38
3.2.4 調査結果(経年での比較)	55
4. 原子力規制委員会の広報活動に関する現状分析及び評価	75
4.1 ホームページの分析・評価	75
4.1.1 ホームページの概要.....	75
4.1.2 評価の視点.....	75

4.1.3 分析・評価	75
4.2 動画の分析・評価	80
4.2.1 動画の概要	80
4.2.2 評価の視点	80
4.2.3 分析・評価	80
4.3 緊急情報メールサービスの分析・評価	84
4.3.1 緊急情報メールサービスの概要	84
4.3.2 評価の視点	85
4.3.3 分析・評価	85
4.4 Twitter の分析・評価	93
4.4.1 Twitter の概要	93
4.4.2 評価の視点	93
4.4.3 分析・評価	93
5. 原子力規制委員会の広報活動の改善策の提言	96
5.1 福島第一原発事故から 10 年	96
5.2 ホームページのリニューアル	97
5.3 自由記述の分析より	101
5.3.1 原子力規制委員会の認識	101
5.3.2 テキスト分析	101
5.4 改善策の提言	106
5.4.1 現状の情報発信の維持継続	106
5.4.2 原子力規制委員会についての情報発信	107
5.4.3 福島第一原発事故に関する情報発信	107
5.4.4 積極的に活用すべきコンテンツ	107
6. まとめ	111
添付資料	112

1. 実施概要

1.1 目的

今後の広報活動の改善を図ることを目的として、本事業では原子力規制委員会及び原子力規制庁の広報活動・情報発信に対して、各主体がどのような認識を持っているのかを把握するため、広報活動の効果について現状の分析・評価を行った。その結果をもとに、より効率的な広報活動について検討・提案を行った。

1.2 実施項目

1.2.1 原子力規制委員会ホームページ等での提供情報に関する調査等

原子力規制委員会ホームページのリニューアル(2021年11月1日実装)を踏まえて、ホームページ上で提供している情報にスマートフォンを用いてアクセスし、ホームページの扱いやすさや必要とする情報を速やかに得ることができるか等について分析・評価及び調査等を行った。

<調査方法>

原子力規制委員会ホームページ等について、オンラインでのフォーカスグループインタビュー調査による定性的な分析・評価を行った。

<調査対象>

(合計 30 名)

- 立地・周辺地域住民(川内、玄海、伊方) 3名 5グループ
- 電力消費地住民(東京都23区、大阪市、名古屋市) 3名 5グループ

1.2.2 原子力規制委員会等に対する国内各主体の認識の調査

下記調査対象に対して、原子力規制委員会及び原子力規制庁の広報活動・情報発信についてのアンケート調査を行った。

<調査方法>

国内住民の認識調査(Webアンケート調査)

<調査対象>

- 全国 47 都道府県 各 150 サンプル以上(対象者 20~60 代の男女)

<調査内容>

原子力規制委員会の認知度・印象

ツール(ウェブサイト、Twitter、YouTube 等)の認知度

原子力規制委員会の情報発信に関する評価

原子力規制委員会に対する期待

原子力に関する信頼する情報源+理由(自由記述)
原子力規制委員会の提供情報の信頼度+理由(自由記述)
原子力規制委員会の能力に対する信頼に関する質問
緊急時及び福島第一原子力発電所への対応に関する質問 19 問
<調査回数> 1 回

1.2.3 原子力規制委員会の広報活動に関する現状分析及び評価

上記の調査結果を踏まえて、現状を分析・評価し、今後の継続的な調査を念頭に、分析・評価の枠組みを検討した。

1.2.4 原子力規制委員会の広報活動の改善策の提言

1.2.1～1.2.3 の調査分析結果と、過去に実施した当該原子力施設等防災対策等委託費(総合評価・分析)事業での調査分析結果・改善策の提言内容、平成 30 年度行政事業レビューなどの原子力規制委員会への広報事業に対する評価を踏まえ、原子力規制委員会の広報活動について、より効果的な改善策の提言をとりまとめた。

2. 原子力規制委員会ホームページ等での提供情報に関する調査等

原子力規制委員会ホームページ等で提供している情報にアクセスし、必要とする情報を速やかに得ることができるか否か、及び原子力規制委員会の新しいホームページをスマートフォンで閲覧した際の印象等について、フォーカスグループインタビュー(FGI)調査による定性的な分析・評価を行った。

2.1 調査概要

2.1.1 調査手法の特徴

FGI は司会者の進行に沿って実施する座談会形式の定性調査である。従来のアンケート調査(定量調査)では、基本的に調査票で準備された選択肢の範囲内でしか回答が得られない。そのため、調査票の設計者が想定していない新たな問題点等を発見することは難しい。

一方、参加者が自由に意見を交換しながらインタビューに回答する形式をとる FGI では、参加者自身も日頃から明確には意識していなかった問題点等がインタビューの中で発言として具体的に説明され、参加者間で共有される。このように問題等が明確化・言語化されることで、アンケート調査の結果等を受けての分析・評価に反映することが可能である。

ただし、FGI から得られた結果は、招集のグループから得られた定性的なものであるため、その一般性には留意が必要である。FGI は、仮説の探索・発見の手法という位置づけであり、発見された仮説はアンケートのような定量調査で検証する必要がある。

2.1.2 対象者の選定

原子力規制に関する話題等について国民全般の関心は均等ではないと考えられる。本調査では、多様な意見及び問題点の収集、発見を目的としている。参加者の中で非常に関心の大きい方が存在した場合、他の参加者の意見がそれに大きく影響を受けてしまう可能性がある。また、関心の低い参加者のみでは、短時間のインタビューや議論では、有益な意見を多く得ることが困難である。

そこで、市民の関心度合いに応じて、以下の 3 層を想定し、本調査では、一般的な関心層を優先的に対象とした。

- 高関心層
 - メディアやその他からの情報収集に積極的であり、一部には国の機関等の施策に対して強く批判的な立場をとる場合がある。
 - 一般的な関心層、低関心層の方と同一グループで参加した場合、高関心層の方の意見が他の関心層の方の意見に影響を与える可能性がある。
- 一般的な関心層
 - 意見の偏りが比較的小さい。
- 低関心層

- 対象の話題に対する関心が大きくない。
- 短時間のインタビューや議論で有益な意見を多く得ることが難しい。

関心度合いの測定に関しては、図 2-1 の質問により測定した。問 1～問 3 において、“あてはまる”、“ややあてはまる”との回答、及び問 4～6 において、“あてはまらない”との回答をした方は FGI の対象外とした。ただし、参加者を十分に集めることが困難であったグループに関しては、問 1～2 の“ややあてはまる”及び問 4～5 の“あてはまらない”の回答を許容するよう条件を緩和して参加者を集めた。

No.	質問	選択肢				
		あてはまる	ややあてはまる	どちらともいえない	あまりあてはまらない	あてはまらない
1	原子力発電所の安全性に疑問がある場合、行政や発電所等に問い合わせる	あてはまる	ややあてはまる	どちらともいえない	あまりあてはまらない	あてはまらない
2	原子力発電所や放射線の安全性について、普段から勉強している	あてはまる	ややあてはまる	どちらともいえない	あまりあてはまらない	あてはまらない
3	原子力規制委員会のTwitterをフォローしている、もしくは原子力規制委員会の緊急情報メーリングサービス（原子力緊急アラート：Nアラート）に登録している	あてはまる				あてはまらない
4	強い地震発生時、国の情報発信に注目する	あてはまる	ややあてはまる	どちらともいえない	あまりあてはまらない	あてはまらない
5	強い地震発生時、電力会社の情報発信に注目する	あてはまる	ややあてはまる	どちらともいえない	あまりあてはまらない	あてはまらない
6	原子力発電所で事故が起こった場合の避難方法を知っている（福岡県実施の対象者のみ）	あてはまる	ややあてはまる	どちらともいえない	あまりあてはまらない	あてはまらない

※グレー網掛け以外の回答者を優先的に対象とした

図 2-1 関心度合い測定のための質問

また、本調査では、地域や年代、グループ構成等による意見の違いや情報入手経路（ネット、テレビ、新聞、SNS 等）の違いを想定し、複数のグルーピングを実施した。

【地域】

- 立地・周辺地域住民
 - 鹿児島県、佐賀県、福岡県、愛媛県
- 電力消費地住民
 - 東京都、大阪府、愛知県

【性別】

- 男女 3 名
- 女性 3 名
- 男性 3 名

【年代】

可能な限り、20-30代、40-50代、60代以上で構成

2.1.3 調査のフロー

各グループあたり、2時間程度の調査とし、表 2-1 のフローに従って参加者に意見を求めた。

表 2-1 FGIのフロー

区分	内容
自己紹介	<ul style="list-style-type: none"> ● 話しやすい雰囲気を構築する。
導入	<ul style="list-style-type: none"> ● 原子力規制委員会の認知度を確認する。 ● また、普段の情報収集方法を確認する。
展開1(共通) 規制委員会ホームページの情報の探 しやすさ	<ul style="list-style-type: none"> ● 参加者自身のスマートフォンを使ってもらい、原子力規制委員会のホームページにアクセスしてもらう。 ● 参加者人が興味のあるページを自由に閲覧してもらった後、初めてホームページを見た印象や感じたことを伺う。
※立地地域の方への インタビューの 場合のみ実施	<ul style="list-style-type: none"> ● 司会から発電所の地図が掲載された下記ページへ誘導し、参加者自身の地域の原子力発電所に関する情報について、所感を伺う。 https://www.nsr.go.jp/Selection/hatudensho betu index.html
展開2(共通) 規制委員会ホーム ページの福島第一 原子力発電所情報	<ul style="list-style-type: none"> ● 司会から福島第一原子力発電所情報を提示し、大項目を紹介する。また、各項目に対する所感を伺う https://www.nsr.go.jp/Selection/fukushimajiko.html
原子力規制委員会の 情報発信への期待 について	<ul style="list-style-type: none"> ● (時間に余裕があれば)原子力規制委員会の情報発信全般について意見を確認する

2.1.4 グループ構成及び調査時期

クロス・マーケティング社の登録モニターから参加者を選定して FGI を実施した。グループ構成及び調査時期を表 2-2 に示す。

表 2-2 FGI 調査のグループ構成及び調査時期

グループ	日程	男性	女性	20-30代	40-50代	60代
① 鹿児島県(全域):女性	12月17日 金		3	1	2	
② 鹿児島県(全域):男性	12月19日 日	3			1	2
③ 佐賀県(全域):男女	12月19日 日	1	2		2	1
④ 福岡県(全域):男女	12月20日 月	2	1	1	1	1
⑤ 愛媛県(全域):男女	12月19日 日	2	1	1	2	
⑥ 東京都(23区):女性	12月18日 土		3	1	1	1
⑦ 東京都(23区):男性	12月18日 土	3		1	1	1
⑧ 大阪府(大阪市):女性	12月18日 土		3		2	1
⑨ 大阪府(大阪市):男性	12月18日 土	3		1	1	1
⑩ 愛知県(名古屋市):男女	12月20日 月	1	2	1	1	1

2.2 調査結果

2.2.1 FGI より得られた主な課題等

表 2-1 FGI のフローの各区分において得られた主な課題等を次の項目についてまとめた。

- (1) 参加者の普段の情報収集
- (2) 参加者の規制委員会の認知度
- (3) 参加者の意見の地域差
- (4) ホームページのスマートフォンでの操作性
- (5) ホームページの PDF 情報の確認
- (6) ホームページの改善提案
- (7) ホームページの「福島第一原発事故関連」に対する意見

(1) 参加者の普段の情報収集

- ちょっとした情報収集時には、気楽に利用可能であるスマートフォンを使うとの意見が大多数であった。スマートフォンを使ってホームページにアクセスする方が一定数存在し得ることがインタビューでも明らかとなった。なお、本インタビューでは、電力消費地域においてよりその傾向が顕著であった。
- 他者の意見を参考にしたりトレンドを掴んだりするため、Twitter やインスタグラムなどの SNS を使った情報収集を行うとの意見もあり、特に最新の情報については SNS を活用した情報発信も有効であることが分かった。

(2) 参加者の原子力規制委員会の認知度

- 聞いたことはあるが何を実施している組織か分からないとの意見が多数であった。
- 震災当時に原子力規制委員会について聞いた記憶があるとの意見があった。
 - 1F 事故時から原子力規制委員会が設置されていたと認識している人が多く、原子力安全・保安院との区別が無くなってきていると考えられる(令和元年度の FGI でも同様の意見はあったが少数であった)。

(3) 参加者の意見の地域差

- 原子力立地地域の参加者の方々は原子力規制委員会について聞いたことがあったが、電力消費地においては、原子力規制委員会を認識していない方も含まれた。原子力規制委員会がニュースで取り上げられることが少なくなったことなどが一要因として考えられる。

- 原子力発電所情報については、主に原子力立地地域の方からは、生活に直結する「事故・トラブル情報」が気になるとの意見があった。一方で電力消費地の方からは、特定の原子力発電所というよりは原子力発電所の全国的な稼働状況が気になるとの意見があった。

(4) ホームページのスマートフォンでの操作性

- スマートフォンで閲覧しても、トップページの「緊急情報」「情報提供」や目的別メニューについて、閲覧者が必要な情報を入手するために役に立つとの意見があった。目的を持って閲覧をすれば必要な情報を得られるだろうという感想もあった。重要な情報の提供や閲覧者の操作性向上に有効なページ構成になっていると考えられる。



図 2-2 スマートフォンで閲覧した目的別メニュー（原子力規制委員会ホームページより）

- トップページに掲載されている情報量が多すぎるとの意見があった。特にスマートフォンでアクセスすると、情報が縦に並ぶことでより多くスクロールが必要となり、操作が煩雑、文字量が多いとの印象を与えているものと考えられる。
- 「発電所別情報」において、地図から各発電所に関するページにジャンプができず、特定の行までスクロールする必要があり、スマートフォンでは特に操作性が悪いとの指摘があった。発電所別情報のページの操作性向上が期待される。

(5) ホームページの PDF 情報の確認

- PDF 情報はスマートフォンでの表示に向かないため、ページ下層の PDF のみが置かれているページは、リード文を追加するなどの工夫が必要と考えられる。

- 例えば、スマートフォンで開くにはダウンロードが必要であり、ページ遷移した先で PDF が多く並んでいると開いて中身を確認するだけで大変で見たい情報にたどり着くのに手間がかかる。

(6) ホームページの改善提案

- 組織の説明の充実
 - 「そもそも原子力規制委員会がどういう委員会で、何のためにあるのか分からないと閲覧しない。原子力規制委員会はこんなことをやっているの説明があれば興味を持つと思う。」

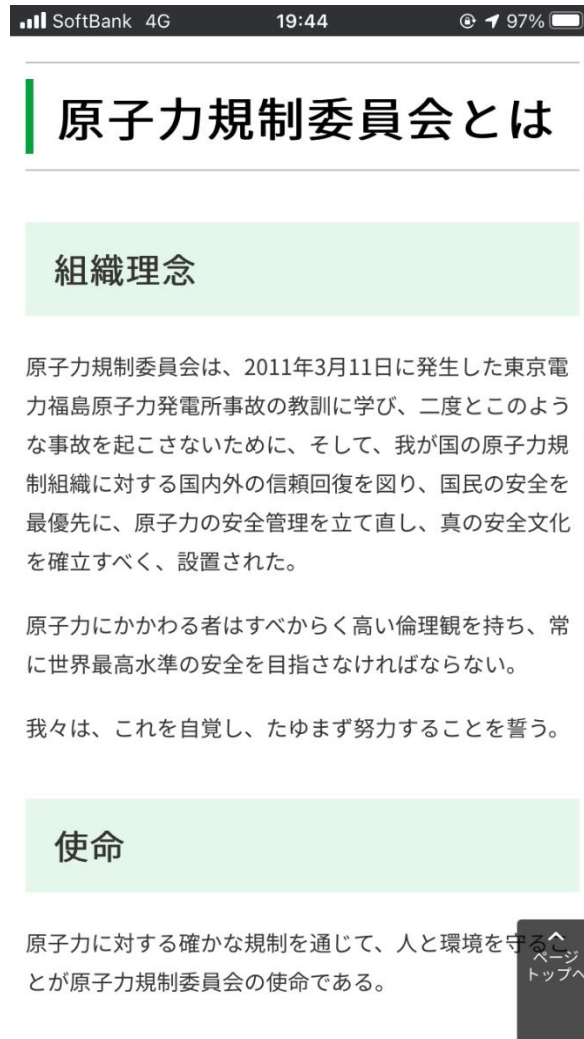


図 2-3 スマートフォンで閲覧した「原子力規制委員会とは」のページの様子
(原子力規制委員会ホームページより)

- 多くの人の興味を引く仕掛け
 - 「子ども向けのページを作成すると大人も一緒に学ぶことができる。専門家に限定したページでないのであれば、そのようなページも用意すると良い。」
 - 「どんなことを目的にこういうことをやっていますよということを具体的に書いたほうが良い。」

- 「イラストを多用するとかグラフ・図面を多用するなど、感覚的に分かるものをもう少し加える。」
- 「Twitter、YouTube、ニコニコチャンネルなどのコンテンツを充実させ、ホームページへの動画情報の掲載量を増やす。」
- ページ構成・誘導の工夫
 - 「スクロール量を少なくする工夫が必要。」
 - 「階層構造で項目が多い。リンク先のページに遷移しなければ内容が分からず、違った場合は戻る手間がかかる。」
 - 「階層構造が深い印象がある。よく見られているページはトップの分かりやすいところにあり、リンクで飛べると情報を見つけやすい。」



図 2-4 スマートフォンで閲覧した「基本情報」及び「注目情報」のページの様子
(原子力規制委員会ホームページより)

- 文言・表現の工夫
 - 「専門用語を使う必要があるとしても、補助的な説明やリンクを使った説明等がないと、関係者には分かるが一般の方に分からない。」
- その他
 - トップページの写真付きのお知らせ情報がページの最初で目立つ情報であるが、「実務経験者採用の公募がはじまります」との内容が FGI 当日は掲載されていた。公募情報を最も目立

たせる必要はないのではないかとの意見があった。

(7) ホームページ「福島第一原発事故関連」に対する意見

司会からホームページ「福島第一原発事故関連」を掲示し、内容に対する意見を伺った。主な意見を表 2-3 にまとめる。

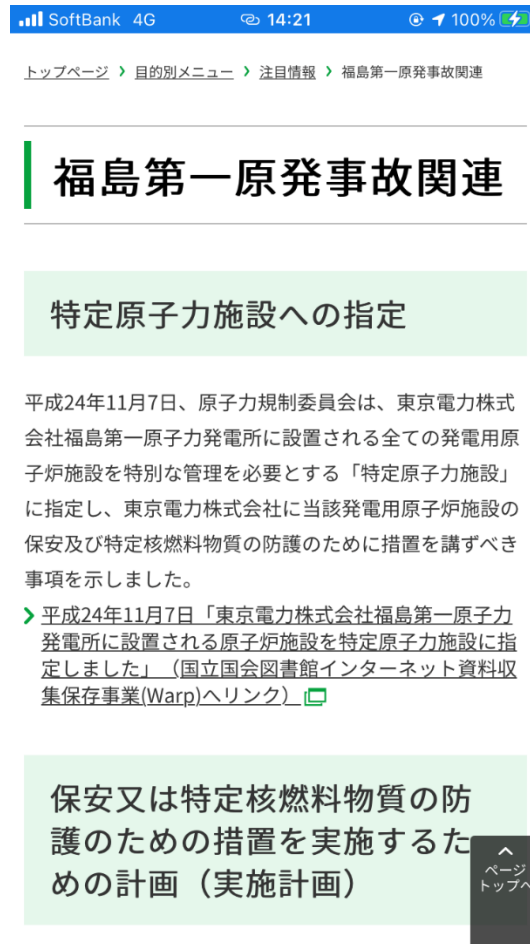


図 2-5 スマートフォンで閲覧した「福島第一原発事故関連」のページの様子
(原子力規制委員会ホームページより)

表 2-3 ホームページ「福島第一原発事故関連」に対する主な意見

a. 特定原子力施設への指定	<ul style="list-style-type: none"> ● 身近な原子力発電所を鑑みたときの、特定原子力施設に指定されないかどうかという興味関心
b. 保安又は特定核燃料物質の防護のための措置を実施するための計画(実施計画)	<ul style="list-style-type: none"> ● 身近な原子力発電所においても、核燃料が漏れ出して住めなくなった地域もあることから、伊方原発も近いので同じ状況になる可能性から関心 ● 原子力の安全性の担保の仕方が気になる。
c. ALPS 処理水の処分に関する実施計画申請状況	<ul style="list-style-type: none"> ● 生活にも関わる問題であるため気になる。 ● 最近よくニュースで目にしているため気になる。 ● 風評被害が気になる。また、海外や漁業関係者の反対も根強いのでどうなるのか気になる。 ● 「今こういう状況なんです」というのはなくて、「認可しました」とか、またリンクとかばかりで、その先を見ても文字ばかりなので、結局今どんな状況なのかを見つけることはできなかった。
d. 中期的リスクの低減目標マップ	<ul style="list-style-type: none"> ● リスクの低減はすごく興味があった。 ● ロードマップかなと思って関心を持った。 ● 福島に知り合いがいる。その人はずっとそこに住む予定なので安心して住めるか気になる。
e. 特定原子力施設監視・評価検討会等の開催状況について	<ul style="list-style-type: none"> ● (特になし)
f. 東京電力福島第一原子力発電所における事故の調査・分析について	<ul style="list-style-type: none"> ● 一番分かりやすい題名であったため。 ● 中間報告書を見たが、分量が多く、読むには何日間かかる。結局どうなったか最後が分かるまでに挫折しそう。せめて最初に結論を書いてあったほうがいい。
g. 福島第一原発事故等に関する面談録	<ul style="list-style-type: none"> ● (特になし)
h. 関係法令	<ul style="list-style-type: none"> ● (特になし)
i. 福島第一原子力発電所に対する取組状況の関係法令集	<ul style="list-style-type: none"> ● (特になし)
j. 東京電力株式会社から提出されたその他の報告書	<ul style="list-style-type: none"> ● (特になし)
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● 全体的な印象としては字ばかり書いてあって分かりづらい。と

	<p>にかく文字が多いし専門的用語も多い。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 携帯の画面だとずっと文章がまっすぐぶらぶらとなっていて見にくい。 ● 一般の人間は専門用語すら知らないなので、読んでいてきつい。 ● 全体的に漢字が多いので、課題とかレポートで必要じゃない限り読みたくないなという印象。 ● 項目ごとになってはいると思うが、それが何についての項目かも言葉が難しく、結局分からないままになっていて、タイトルを理解するのもやっと。 ● 子どもとか一般の方々にも分かるようなページがあったらいい。 ● 一般の人が知りたい情報の一つではないと思う。関係する人だけだと思う。 ● 平成とか令和とかで出すのをやめてほしい。途中から 2021 年って、統一してほしい。
--	---

2.2.2 調査結果のまとめ

FGI 調査により、参加者自身も日頃から明確には意識していなかった問題点等がインタビューの中で発言として具体的に説明され、具体的な示唆を得ることができた。調査の結果得られた示唆を次の 4 つの背景に分類してまとめる。

背景1: スマートフォンの利用傾向の高まり

FGI 調査の結果、多くの方が普段から情報収集にスマートフォンを利用していることが明らかとなった。既にホームページはスマートフォンでの閲覧を想定したりリニューアルが行われ、サイト構造の工夫や「目的別メニュー」が新設されており、特に目的別メニューについては分かりやすいとの意見があった。一方で、ホームページの階層構造に対して何度も読み込みを繰り返して目的のページにたどり着くまで時間が必要であること、トップページの情報量が多く最後まで見るにはスクロール量が多くなりすぎること、PDF 情報はスマートフォンで確認するには読み込み時間や通信料を要するため確認を避けること、が指摘されており、スマートフォン利用者を想定したさらなるホームページ利便性の向上が求められる。また、SNS を使った情報収集を行うこともあるとの意見もあり、Twitter などを使った情報発信も重要と考えられる。

背景 2: 原子力規制委員会の成立経緯の記憶の薄れ

福島第一原発事故時から原子力規制委員会が設置されていたと認識している参加者が一定数存在し、原子力規制委員会の設立経緯の記憶が風化し、原子力安全・保安院との区別が曖昧になってきて

いると考えられる。

ホームページの操作においては、「組織について」のページを最初に閲覧する参加者がほとんどであり、ホームページの改善提案の中でも「組織について」の説明の充足が求められており、原子力規制委員会そのものの説明に大きな関心が集まりやすいと考えられる。福島第一原発事故関連の記載内容についても、閲覧の際に想定した情報とは異なっていた旨の意見もあり、原子力規制委員会の立場への理解向上がこうしたホームページ内の情報に対する理解の向上にもつながるものと考えられる。

背景3: 専門的な説明の多さ

ホームページの改善提案については、一般の人にとっても分かりやすい内容とすることを要望するものが多かった。特に専門用語については、補助的な説明やリンクを使った説明等が必要だろうという意見があり、専門的な用語に対するフォローの充実が求められる。こうした工夫が、ホームページで公開している情報に対する理解の向上につながるものと考えられる。

背景 4: 参加者の属性の違い

参加者の属性による違いが大きく見られたのは地域差であった。本 FGI では立地・周辺地域/電力消費地のそれぞれの方々にインタビューを実施したが、主に原子力立地地域の方から、原子力発電所情報のうち生活に直結する「事故・トラブル情報」が特に気になるとの意見が多かった。一方で電力消費地の方からは、特定の原子力発電所というよりは原子力発電所の全国的な稼働状況が気になるとの意見があり、各地域によって着目する情報に違いがあることが確認された。

3. 原子力規制委員会等に対する国内各主体の認識の調査

全国 47 都道府県の 20～60 代の男女を対象に、原子力規制委員会及び原子力規制庁の広報活動・情報発信についてのアンケート調査を実施した。

3.1 調査概要

3.1.1 調査対象

全国 47 都道府県の男女を調査対象とした。回答者の抽出においては、各都道府県につき、150 名以上を各都道府県の人口構成比に準拠して抽出した。また、地域の特性に応じた結果の差異を確認するため、表 3-1 に示す区分を設定し、集計、比較を行った。

表 3-1 対象地域と回答者数

	対象地域	回答者数
47 都道府県	全国 47 都道府県	7,100
原子力施設立地・ 周辺自治体	北海道、青森県、宮城県、福島県、茨城県、新潟県、静岡県、石川県、富山県、福井県、岐阜県、滋賀県、京都府、島根県、鳥取県、愛媛県、山口県、佐賀県、長崎県、福岡県、鹿児島県	3,170
電力消費地域	東京都、愛知県、大阪府	462

図 3-1 に回答者全体の性別割合、年齢割合を示す。

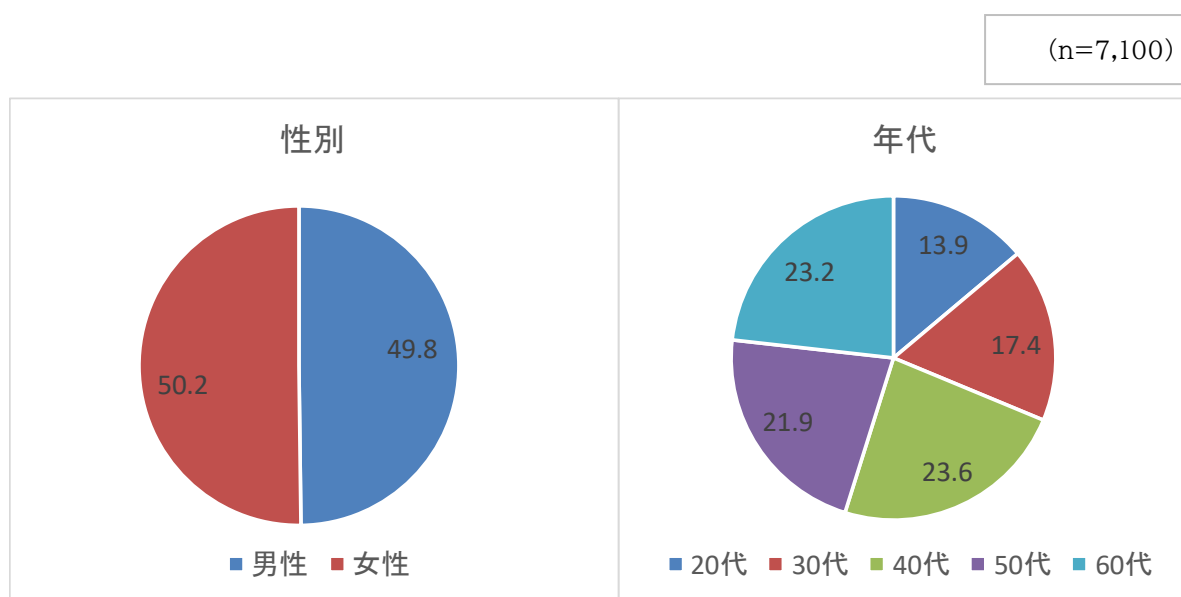


図 3-1 回答者の性別、年齢分布

3.1.2 調査方法及び調査時期

令和 2 年度の調査と同様に、クロス・マーケティング社のモニターに対して Web アンケート調査を実施した。クロス・マーケティング社のリサーチ対象パネルは、提携パネルと合わせて500万人以上存在する。

なお、Web アンケート調査は、インターネットを利用する方のみが回答対象者となることから、回答者の属性等にバイアスが存在する可能性が指摘されている。一方で、短期間に効率よく調査が行えることから、多くの省庁での調査においても採用されている手法である。

以下の 4 つの観点を踏まえ、必要数の回答を回収した。

① 回答者数の確保

20～60 代の指定した条件に合うモニターに対してメールによるアンケート実施の案内を行い、十分な回答数が回収されるまで継続する。各地域での人口構成比に合わせて設定した数の回収を試みつつ、回収数が設定に満たない場合のみ、近接したセグメント(例えば、20 代男性の回答が少ない場合は、30 代男性で補填するなど)を多く回収することで、人口構成比に準拠しつつ回収数を満たした。

② より一般的な回答者の確保

より一般的な回答を収集するため、令和2年度調査と同様に、回答者自身もしくは家族の職業が調査会社、マスコミ関係、広告・販促・マーケティング会社であると回答したモニターは除外した。

③ 原子力規制委員会に対する認知者の確保

原子力規制委員会の活動等に対する質問については、原子力規制委員会に対して一定の認知のある方からの回答を得ることが適切である。このため、プレ調査として、原子力規制委員会を

「知っている」、「聞いたことがある」と回答したモニターのみ本調査の対象者とした。

④ 不適切な回答等の除外

全質問の回答を完了しなかった未回答者及び全て同一の選択肢を選択した回答者は不適切な回答者として除外した。

なお、調査は、令和3年12月20日より12月27日まで実施した。

3.1.3 調査項目

本調査は、主に定点観測を意図したこれまでの調査に基づく項目に加え、新規に「原子力規制委員会への信頼に関する理由(自由記述)」、「原子力規制委員会のホームページの内容に対する関心」を設定した。調査項目を表 3-2 に示す。また、調査票は付録として付した。

表 3-2 アンケート調査項目

		質問の趣旨
昨年度調査に基づく項目	プレ調査 1	「原子力規制委員会の認知」 調査の趣旨から、原子力規制委員会という組織について知っているかどうかについて確認 「知っている」、又は「名前は知っている」という回答者のみ本調査の対象とした。
	プレ調査 2	「回答者集団の特性」 調査対象とした集団の特性を把握するために、内閣府が実施している世論調査における「あなたは地域での付き合いをどの程度していますか。」という質問を実施
	問 1	「原子力規制委員会・規制庁・規制事務所の組織体制の認知度」 原子力規制委員会等が設置された経緯についての認知度を調査
	問 2	「原子力規制委員会・規制庁・規制事務所の業務の認知度」 原子力規制委員会等の業務についての認知度を調査
	問 3-8	「個別広聴・広報活動・事業の認知度・評価」 原子力規制委員会のホームページ、緊急情報メールサービス、Twitter、YouTube・ニコニコチャンネルについての認知度、関心、評価について調査
	問 9-10	「原子力規制委員会の情報提供に対する評価、期待」 原子力規制委員会の情報提供のあり方に対する評価及び期待感を調査
	問 11	「原子力規制委員会への信頼度(相対評価)」 原子力の情報の発信源として最も信頼する組織について調査
	問 12-13	「原子力規制委員会への信頼度(絶対評価)」 問 11 に付随して、原子力規制委員会に対する信頼を絶対評価で調査し、その理由を自由記述での回答(今年度新規追加)で調査
	問 14-15	「原子力規制委員会の情報提供内容に対するニーズ・期待事項」 原子力規制庁等が発信する情報に対する関心度を調査
新規追加項目	問 18-19	「原子力規制委員会の能力に対する信頼」 令和 2 年度調査において追加した原子力発電所稼働にあたっての審査、検査の能力について、期待感及び実現の難しさについて複数の観点で調査
	問 16-17	「原子力規制委員会のホームページの内容に対する関心」 リニューアル後の原子力規制委員会ホームページにおける目的別メニュー及び福島第一原発事故関連ページの内容についての関心を調査

3.2 調査結果

3.2.1 プレ調査

(1) 原子力規制委員会の認知度

プレ調査 1「あなたは、原子力規制委員会という組織を知っていますか。」に対する回答結果の経年変化を図 3-2 に示す。

ここでの回答は、本調査の対象とした回答者のスクリーニングを行う前の状態であることに留意が必要である。過年度調査との比較のため、原子力施設立地・周辺自治体、電力消費地域について抽出し集計をしたところ、いずれの地域においても令和 2 年度調査と大きな変化は見られなかった。

原子力施設立地・周辺自治体 R3(n=8,110)	電力消費地域 R3(n=1,492)
R2(n=7,842)	R2(n=1,353)
R1(n=7,218)	R1(n=1,317)
H30(n=7,400)	H30(n=1,333)
H29(n=6,161)	H29(n=1,050)
H28(n=3,160)	H28(n=453)
H27(n=2,976)	H27(n=1,137)
H25(n=7,226)	H25(n=1,006)

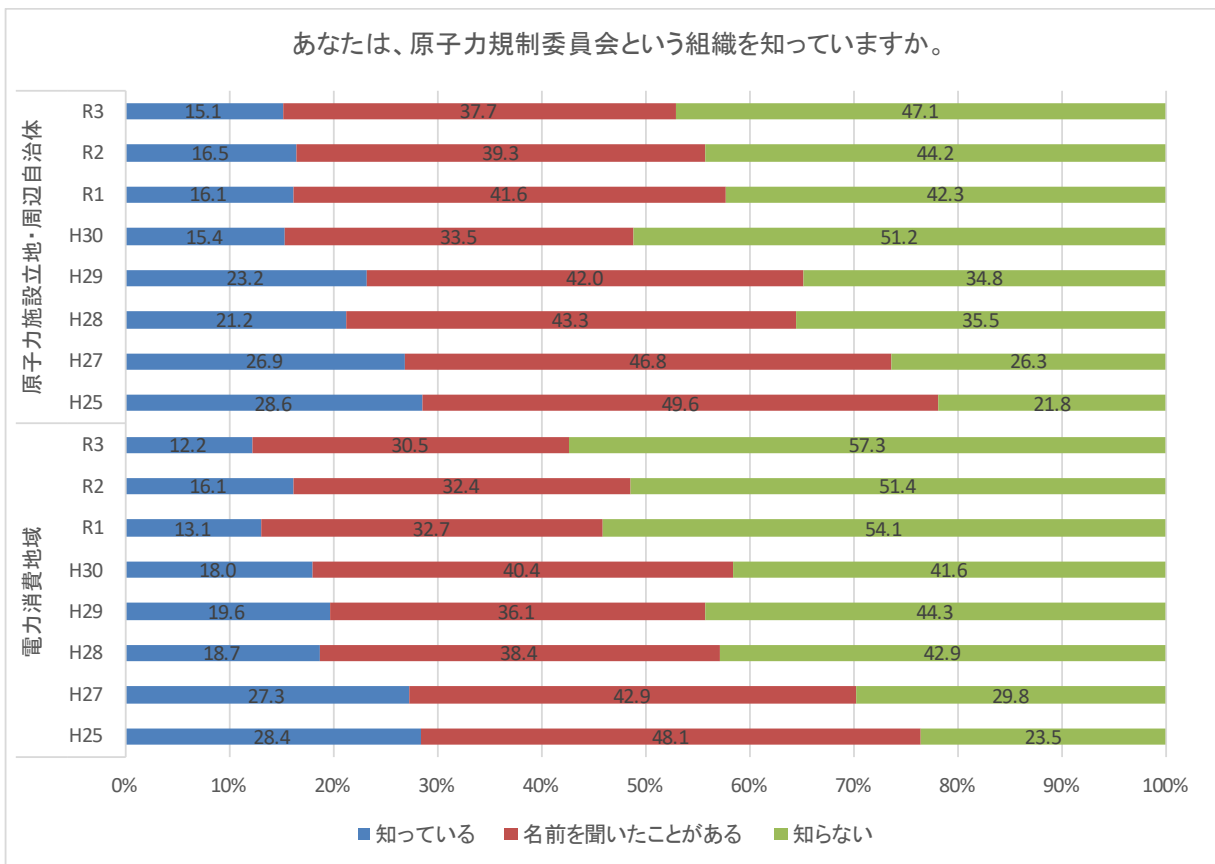


図 3-2 プレ調査 1「あなたは、原子力規制委員会という組織を知っていますか。」回答結果の経年変化

(2) 集団特性の把握

アンケート調査の調査方法による回答者集団の特性を把握するため、個別の分野に特化しない一般的な内容である地域での付き合いに関する質問を設定し、Web アンケートによる本調査の回答結果と調査員による個別面接聴取法による内閣府の世論調査の結果と比較した。

本調査での結果を図 3-3 に、内閣府の世論調査「社会意識に関する世論調査」の結果を図 3-4 に示す。本調査では、“よく付き合っている”、“ある程度付き合っている”の回答の合計割合は 36.9%であり、世論調査の結果と比べやや低い割合であった。なお、令和元年度調査の結果(35.6%)とはほぼ

変わらない値であり、経年による変化は見られない。世論調査では年代が高くなるほど地域での付き合いをしている割合は高くなっており、本調査では対象として 70 代以上が含まれていないことが理由の一つと考えられる。

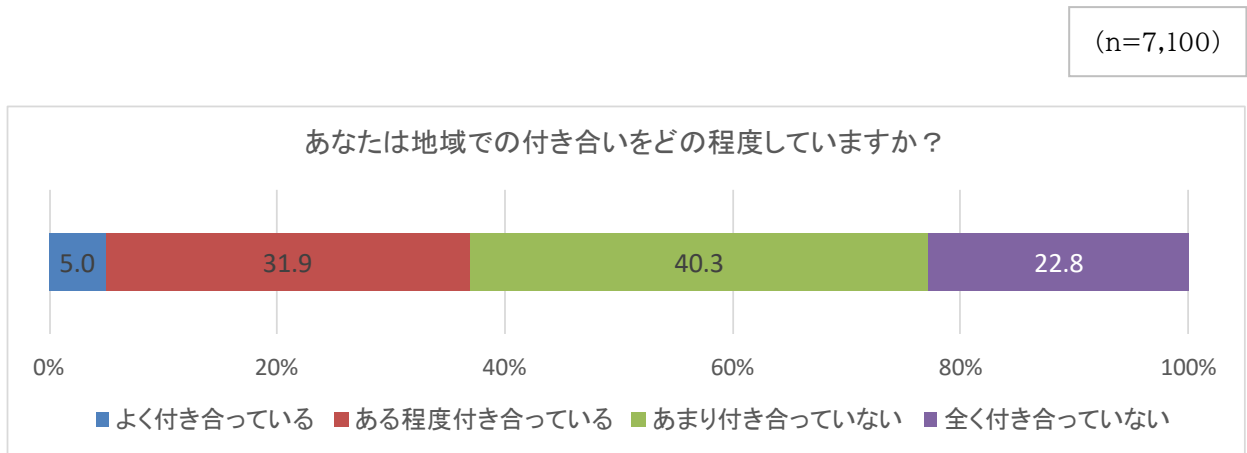


図 3-3 プレ調査 2「あなたは地域での付き合いをどの程度していますか？」回答結果

令和 2 年 1 月調査(n=5,392) 平成 31 年 2 月調査(n=5,439) 平成 30 年 1 月調査(n=5,742)
平成 29 年 1 月調査(n=5,993) 平成 28 年 2 月調査(n=5,877)

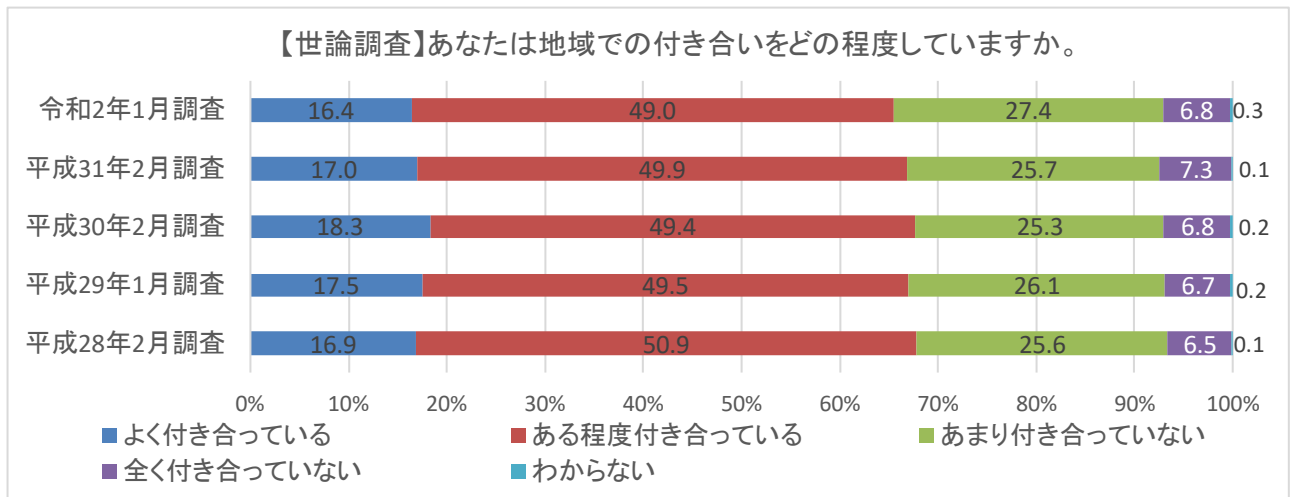


図 3-4 社会意識に関する世論調査 地域での付き合いに関する回答結果

3.2.2 本調査結果の概要

本調査の回答者全体の集計結果を記載する。

図 3-5 に問 1 に対する回答結果を示す。

(n=7,100)

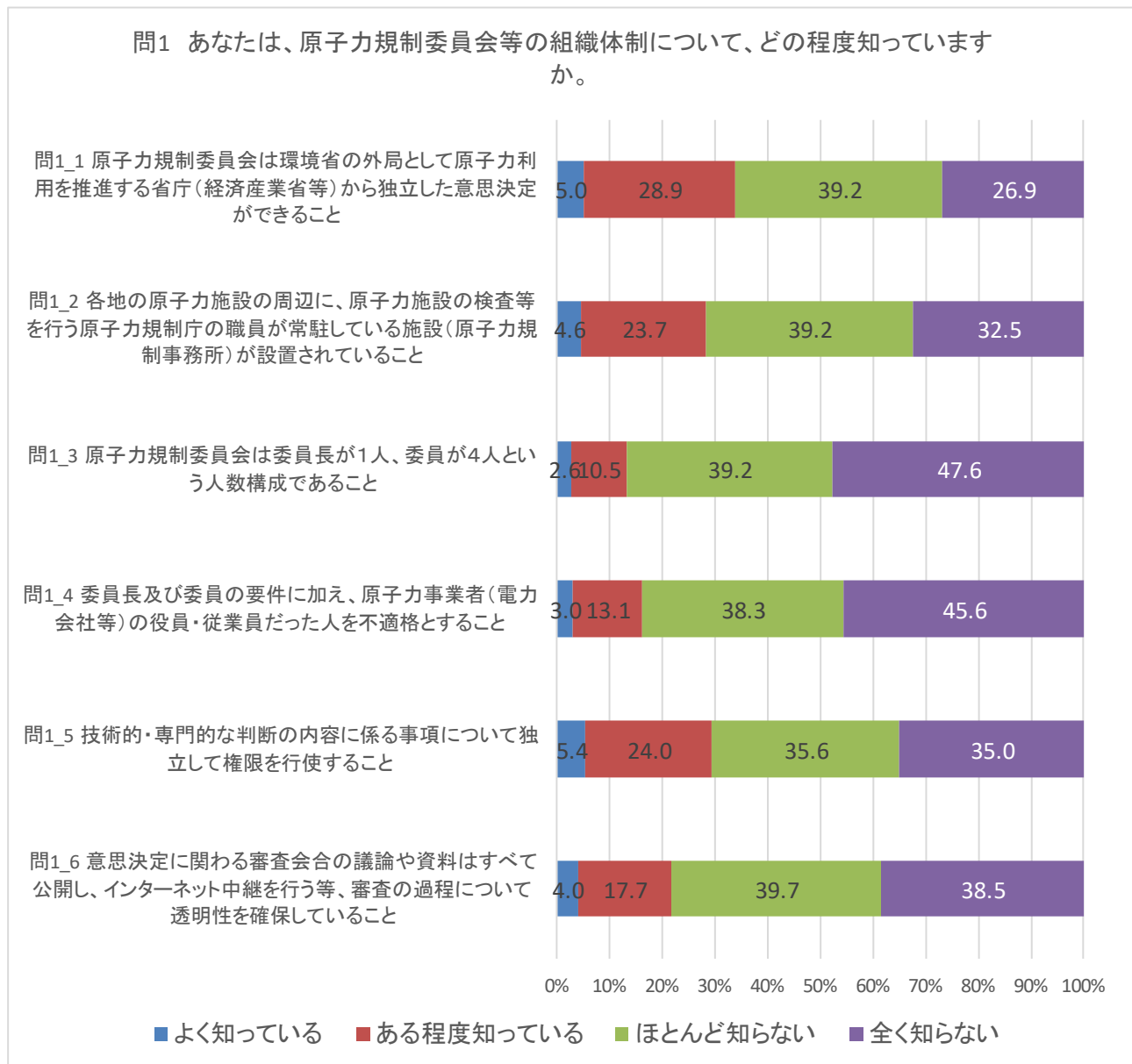


図 3-5 問 1「あなたは、原子力規制委員会等の組織体制について、どの程度知っていますか。」回答結果

図 3-6 に問 2 に対する回答結果を示す。

(n=7,100)

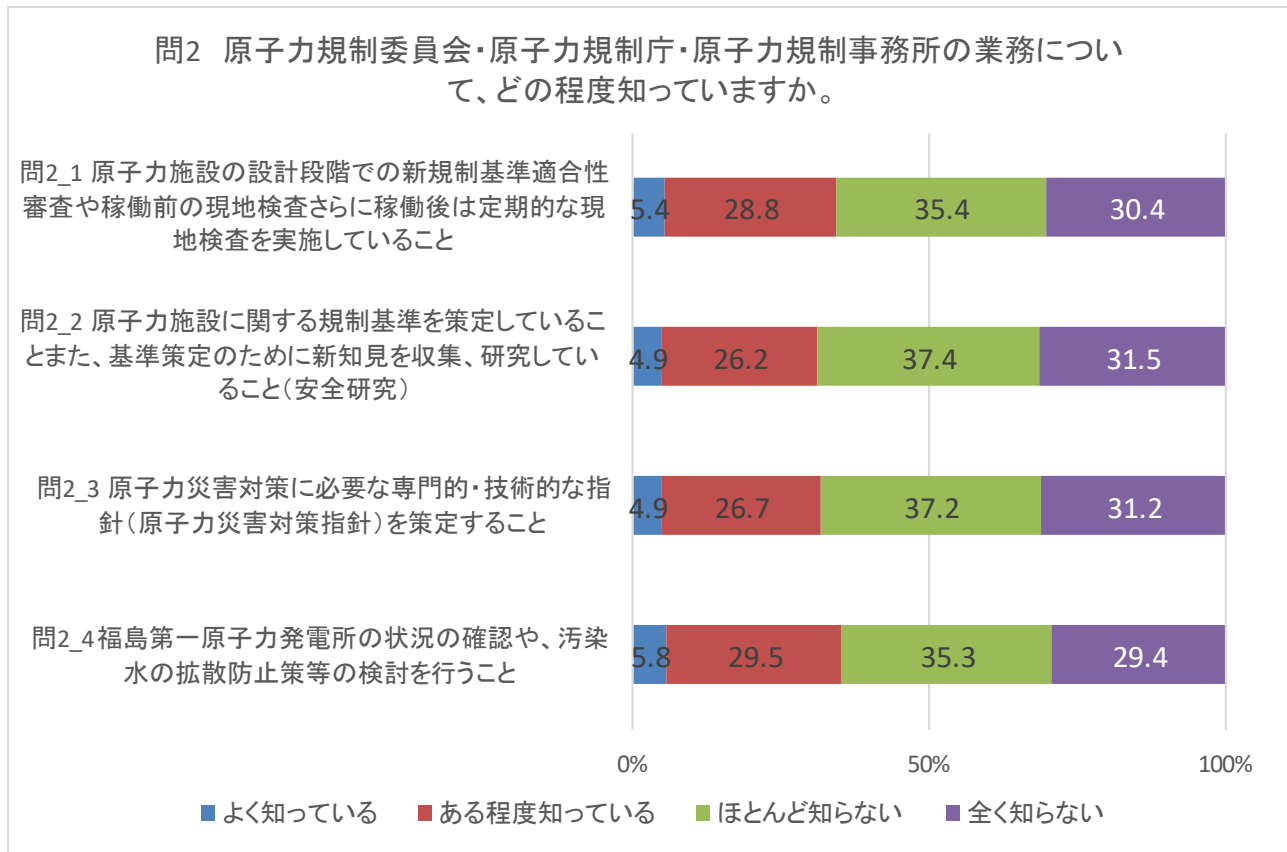


図 3-6 問 2「原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所の業務について、どの程度知っていますか。」回答結果

図 3-7 に問 3 に対する回答結果を示す。

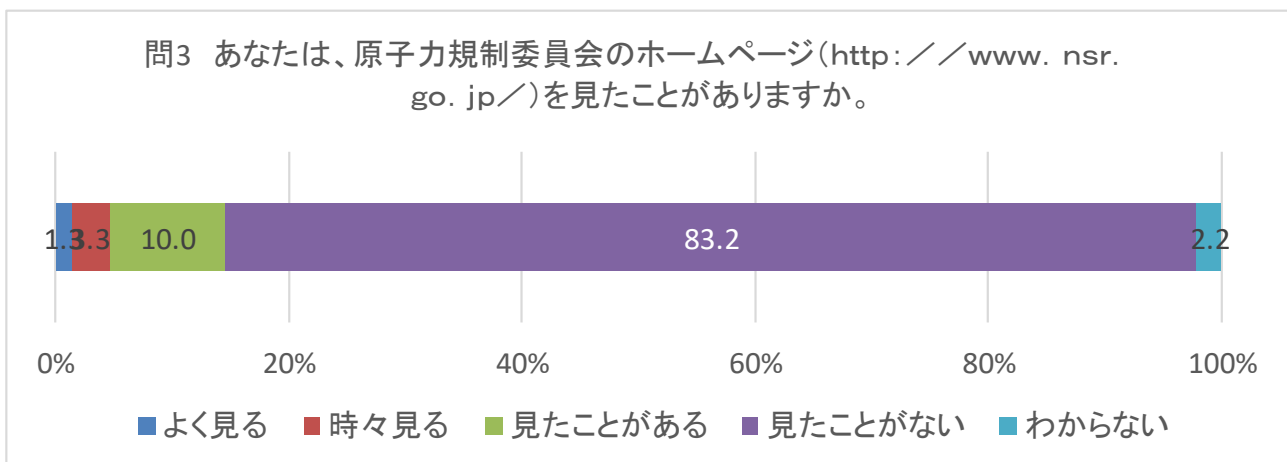


図 3-7 問 3「あなたは、原子力規制委員会のホームページ(<http://www.nsr.go.jp/>)を見たことがありますか。」回答結果

図 3-8 に問 4 に対する回答結果を示す。

ここでは、問 3 において、“よく見る”、“時々見る”、“見たことがある”を選択した回答者のみを対象としている。

(n=1,040)

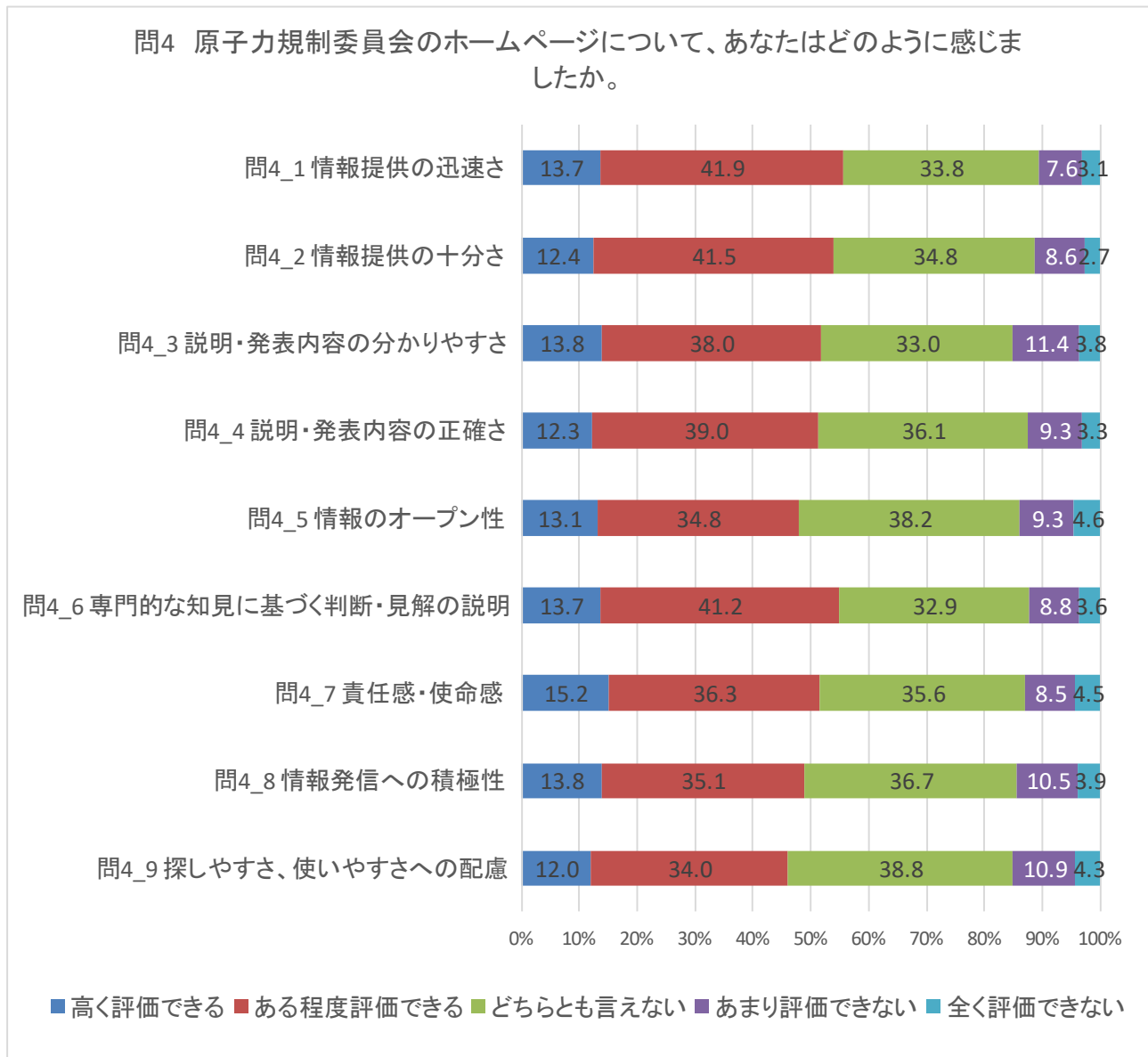


図 3-8 問 4「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。」回答結果

図 3-9 問 5 に対する回答結果を示す。

(n=7,100)

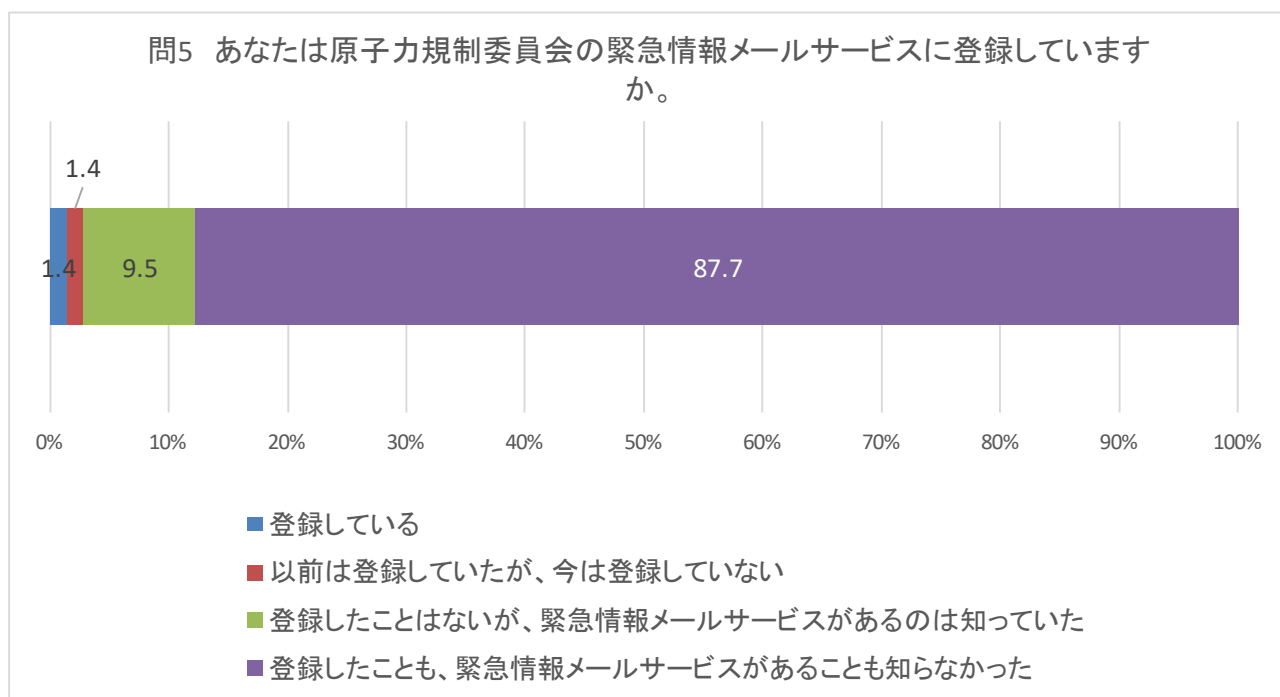


図 3-9 問 5「あなたは原子力規制委員会の緊急情報メールサービスに登録していますか。」回答結果

図 3-10 問 6 に対する回答結果を示す。

ここでは、問 5 において、“登録したことはないが、緊急情報メールサービスがあるのは知っていた”、“登録したことも、緊急情報メールサービスがあることも知らなかった”を選択した回答者のみを対象としている。

(n=6,903)

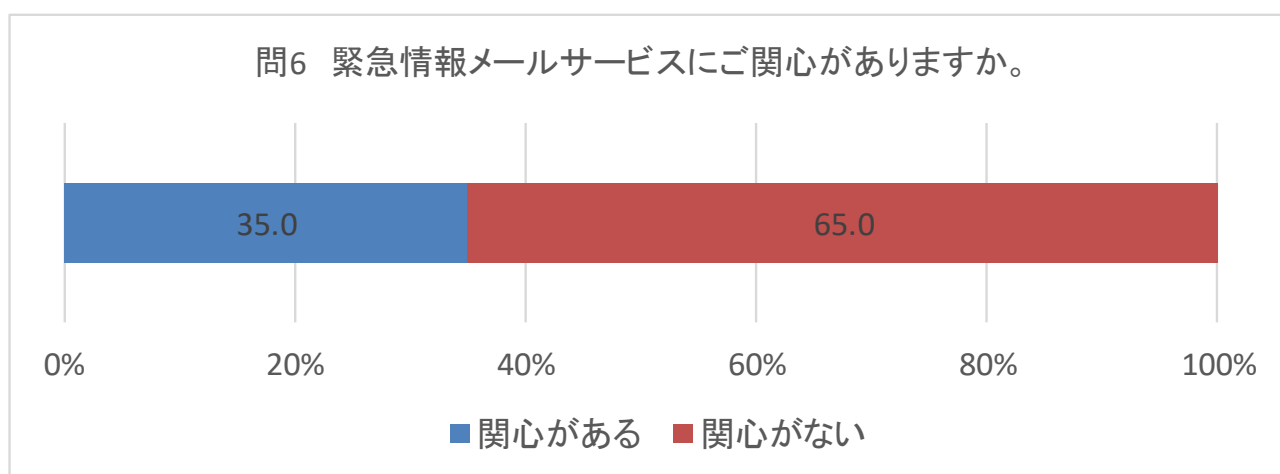


図 3-10 問 6「緊急情報メールサービスにご関心がありますか。」回答結果

図 3-11 に問 7 に対する回答結果を示す。

(n=7,100)

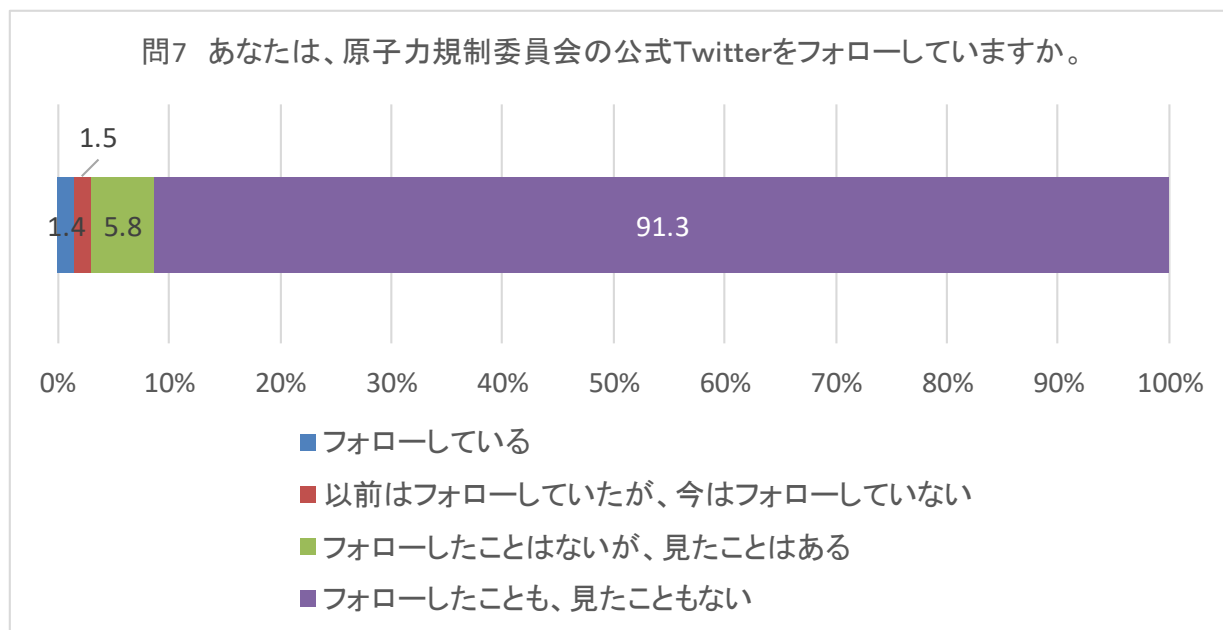


図 3-11 問 7「あなたは、原子力規制委員会の公式Twitterをフォローしていますか。」回答結果

図 3-12 に問 8 に対する回答結果を示す。

(n=7,100)

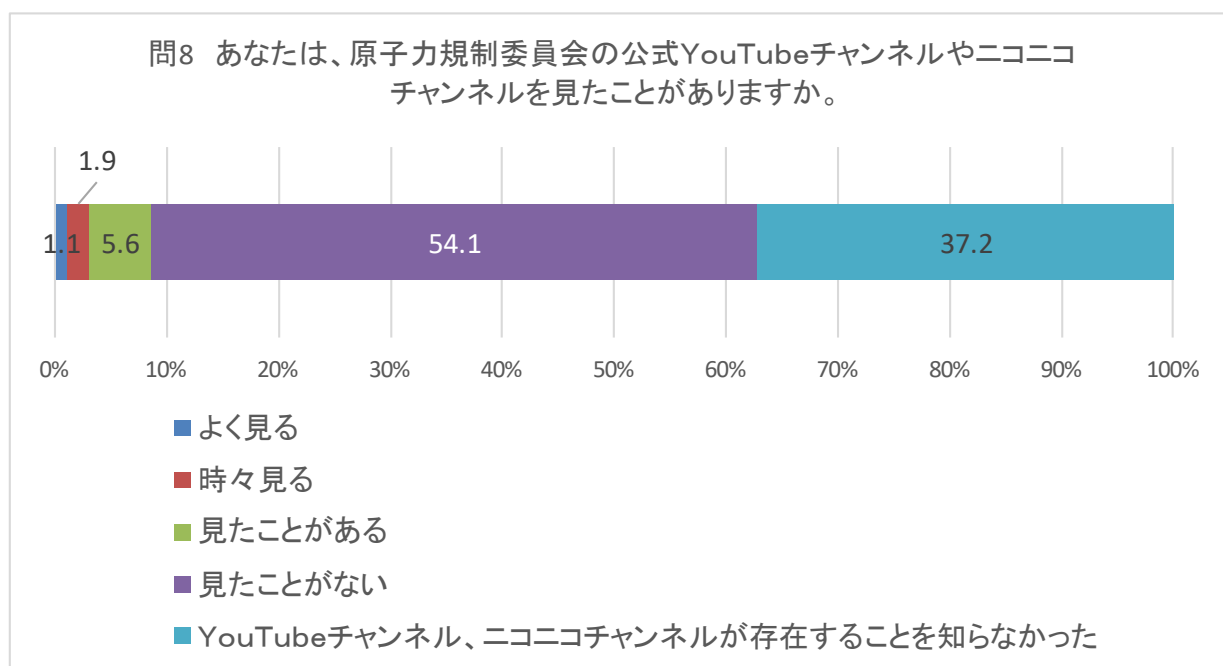


図 3-12 問 8「あなたは、原子力規制委員会の公式YouTubeチャンネルやニコニコチャンネルを見たことがありますか。」回答結果

図 3-13 に問 9 に対する回答結果を示す。

(n=7,100)

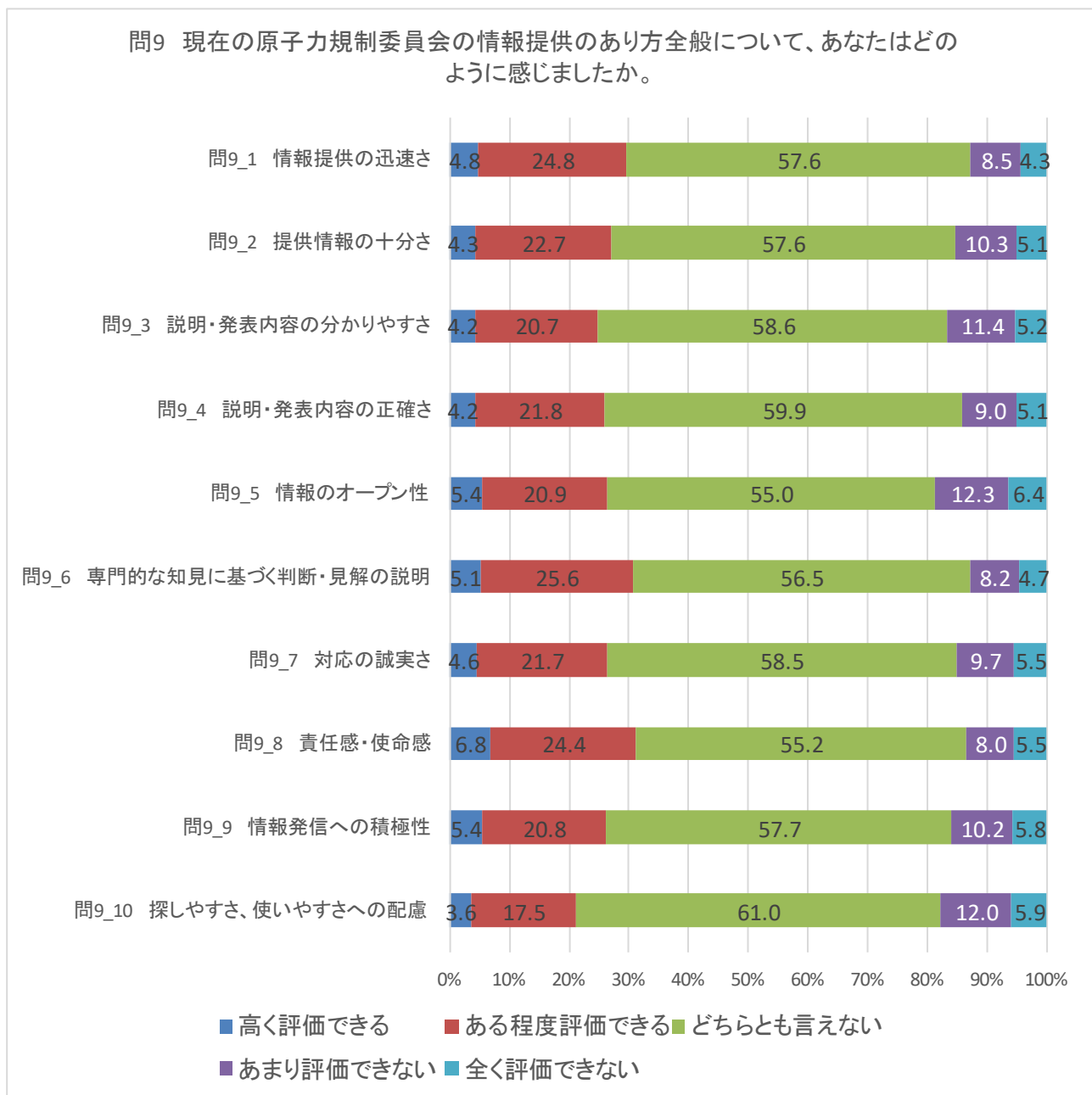


図 3-13 問 9「原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、あなたはどのように感じましたか。」回答結果

図 3-14 に問 10 に対する回答結果を示す。

(n=7,100)

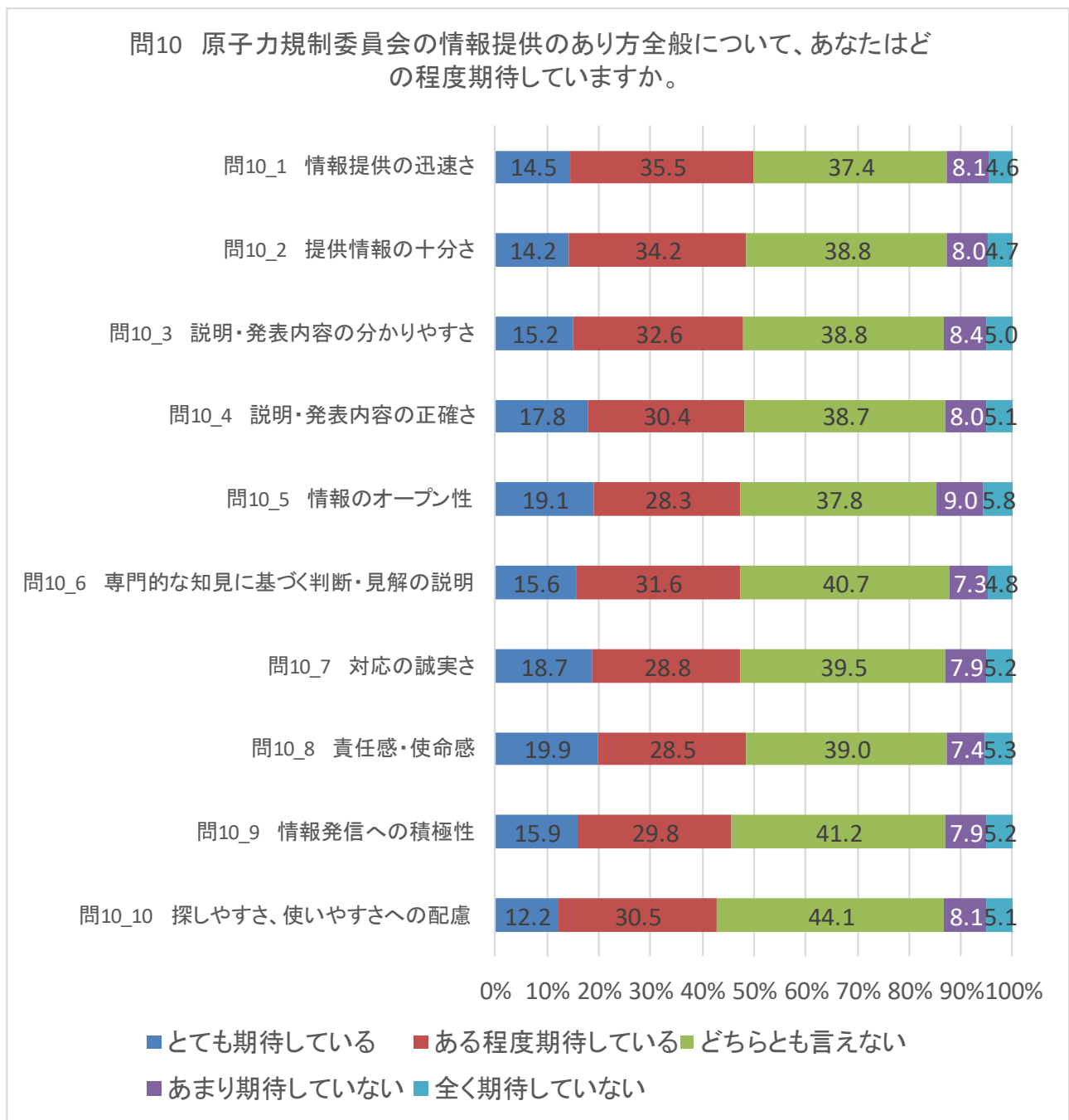


図 3-14 問 10「原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、あなたはどの程度期待していますか。」回答結果

図 3-15 に問 11 に対する回答結果を示す。

(n=7,100)

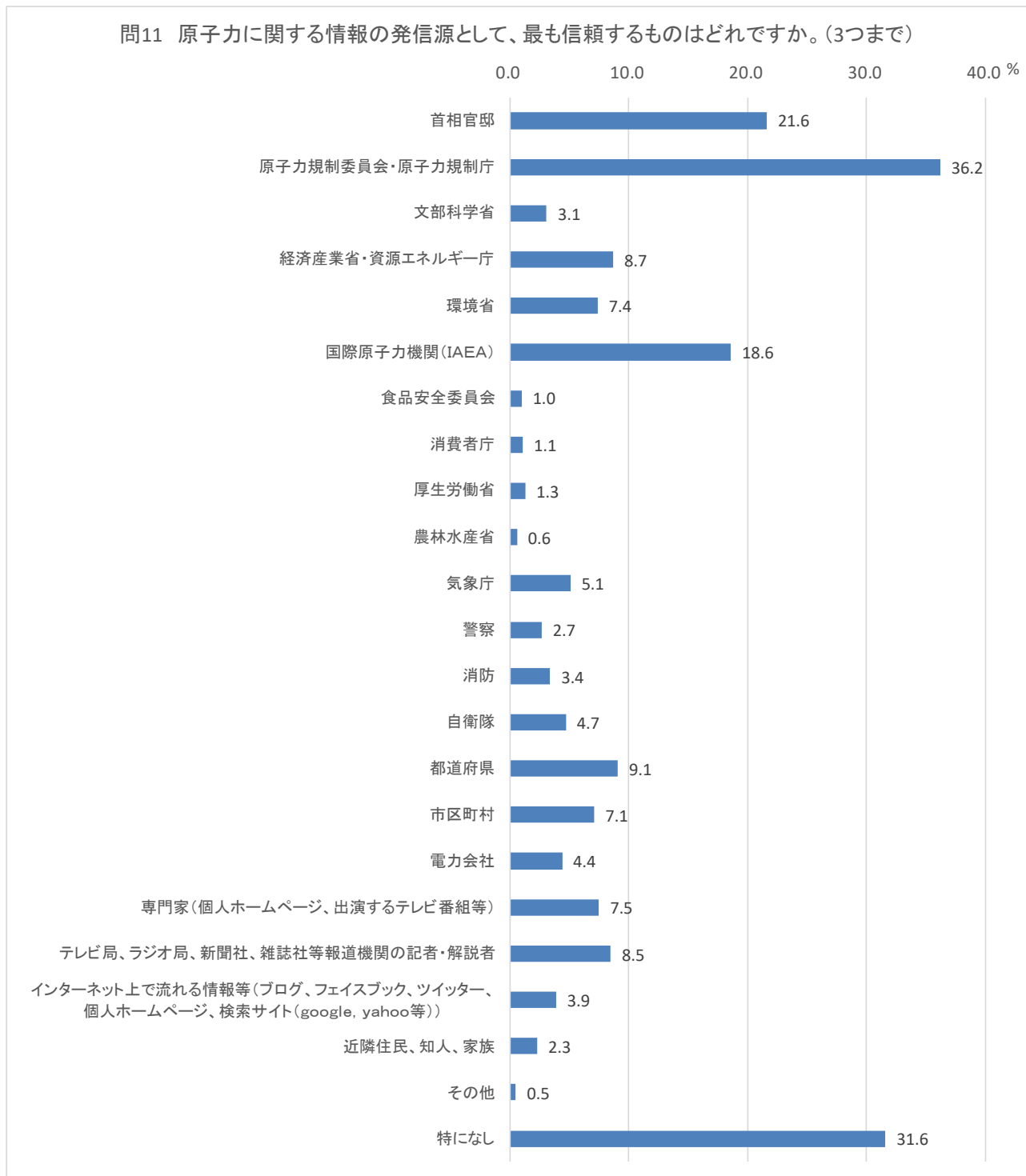


図 3-15 問 11「原子力に関する情報の発信源として、最も信頼するものはどれですか。」回答結果

図 3-16 に問 12 に対する回答結果を示す。

(n=7,100)

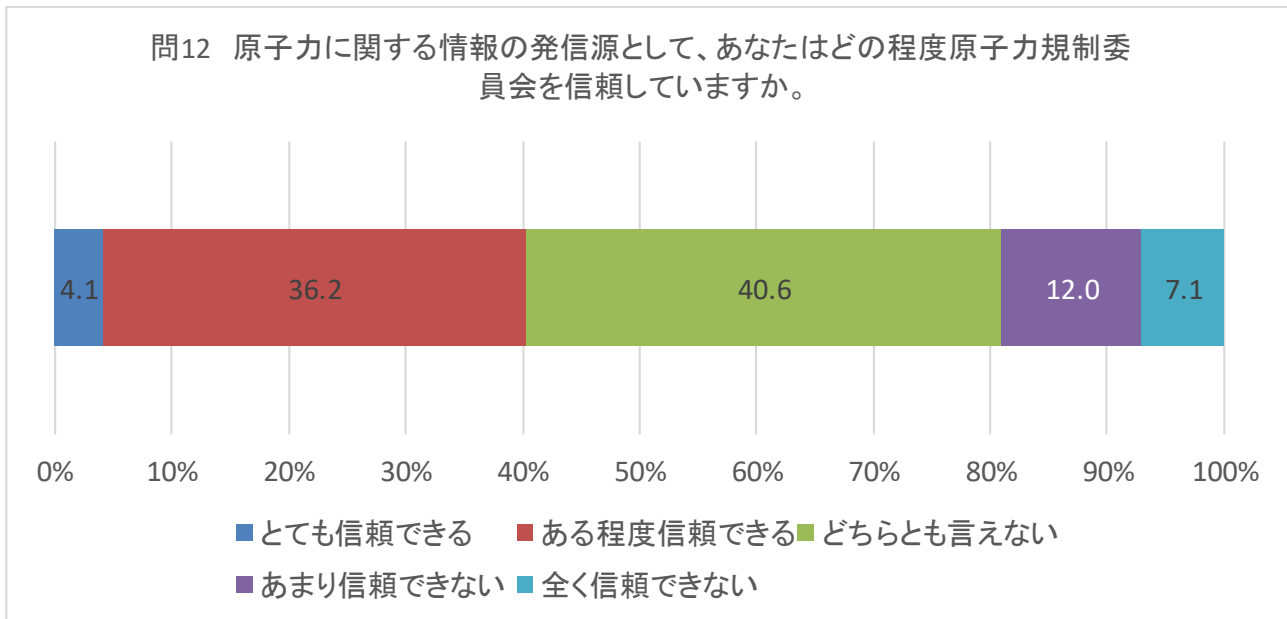


図 3-16 問 12「原子力に関する情報の発信源として、あなたはどの程度原子力規制委員会を信頼していますか。」回答結果

問 13 として尋ねた問 12 の理由に関する自由記述の内容を表 3-3 に特徴的な用語とともに一部抜粋した。本結果については、第 5 章において詳細に分析する。

表 3-3 問 13「問 12 における回答の理由をご記載ください。」の自由記述内容整理

問 12 における回答 ※()内数値は、問 13 が空欄であった回答を除いた 6,632 の内訳	特徴的な用語	自由記述記載内容一部抜粋
とても信頼できる、 ある程度信頼できる (n=2,682、 40.4%)	信頼	● ニュース報道などで活動状況を知って信頼している。
	独立	● 完全独立の立場で、電力会社にも忌憚なく対応している。
	責任	● 責任を持って専門的な意見を発信しているように思うから。
	立場	● 専門的立場からよく検討しているから。
	期待	● 原子力規制委員会に対して、仕事の内容を期待している。
	安全	● 国民の安全や原子力の安全管理を徹底していると感じたから。
	発信	● 専門的な知識を持つ人が利害関係なく正確な情報を発信してくれそう。
どちらともいえない (n=2,657、 40.1%)	自分	● 何が正しいのか判断できるほどの知識が自分にはない。
	知る	● たまにニュースでその存在を知る程度で、あまり認識がないので。
	正しい	● どれが正しい情報か判断することができないから。
	内容	● 委員会の活動内容を全く知らないので判断できない。
あまり信頼できない、 全く信頼できない (n=1,293、 19.5%)	福島 原発 事故	● 福島原発事故を防ぐことができなかったから。 ● 福島原発事故の対応が良くなかったイメージが強い。 ● 実際に原発事故を防げなかったから。
	政府	● 政府の言いなりで自分たちに都合の良いことしか言わないイメージがあるから。
	隠ぺい	● 都合悪い事は全部隠ぺいされている気がするから。

図 3-17 に問 14 に対する回答結果を示す。

(n=7,100)

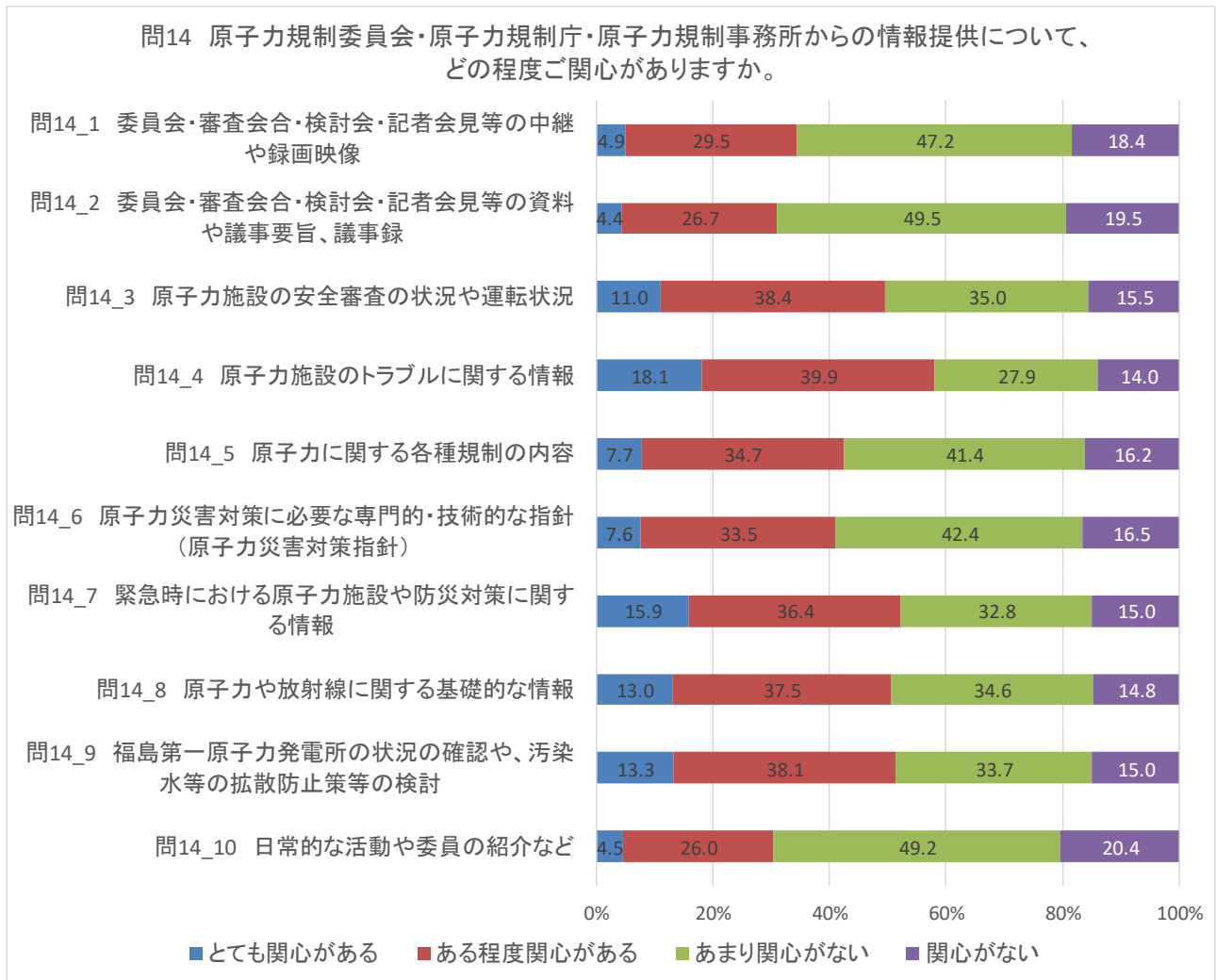


図 3-17 問 14「原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所からの情報提供について、どの程度ご関心がありますか。」回答結果

図 3-18 に問 15 に対する回答結果を示す。

(n=7,100)

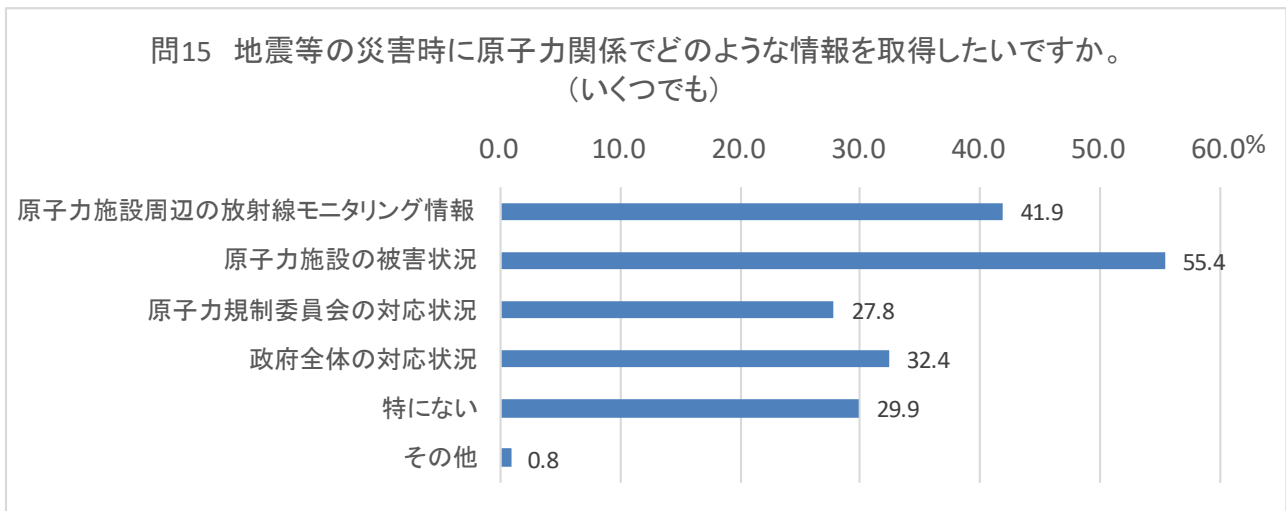


図 3-18 問 15「地震等の災害時に原子力関係でどのような情報を取得したいですか。」回答結果

図 3-19 に問 16 に対する回答結果を示す。

(n=7,100)

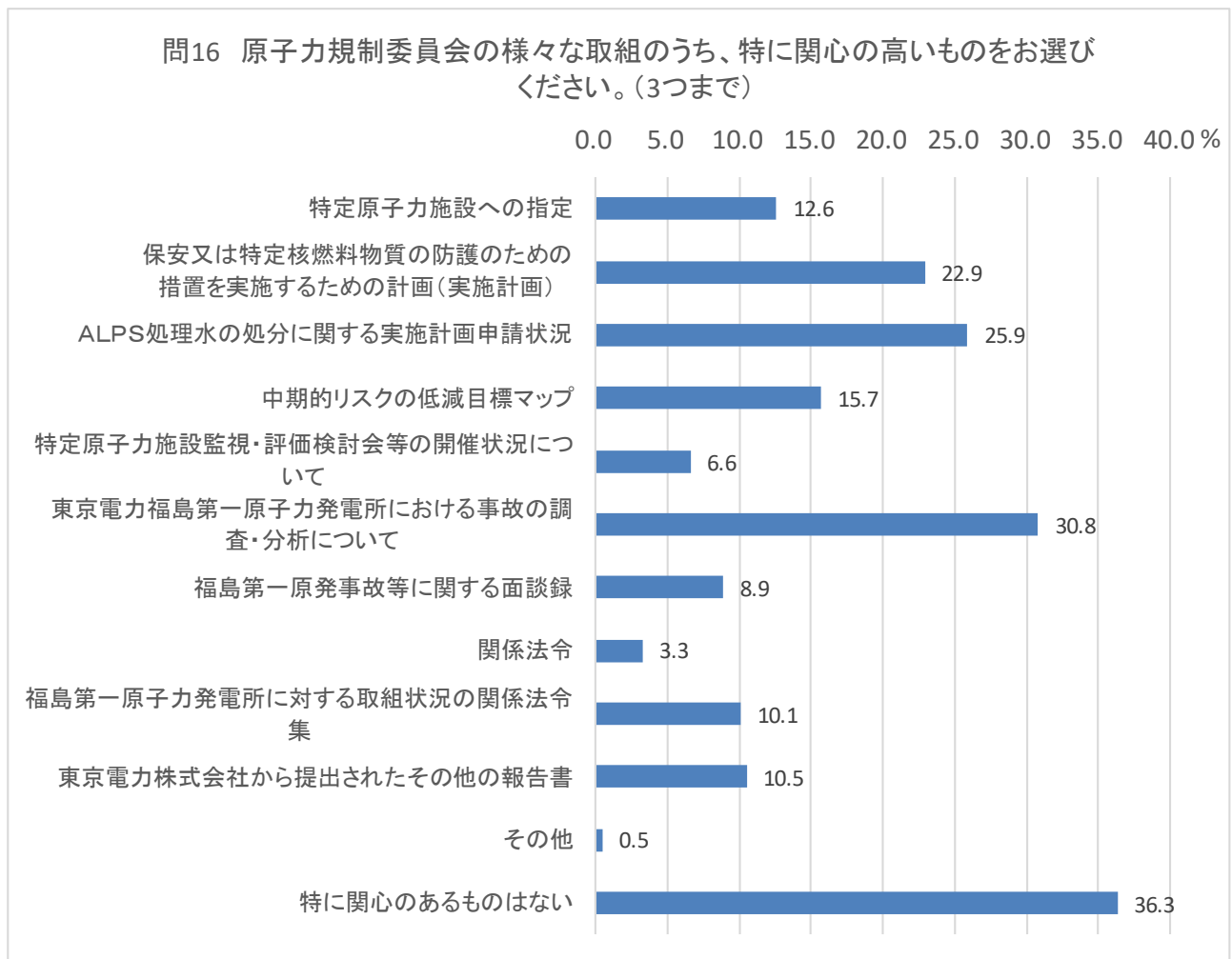


図 3-19 問 16「原子力規制委員会の様々な取組のうち、特に関心の高いものをお選びください。(3つまで)」回答結果

図 3-20 に問 17 に対する回答結果を示す。

(n=7,100)

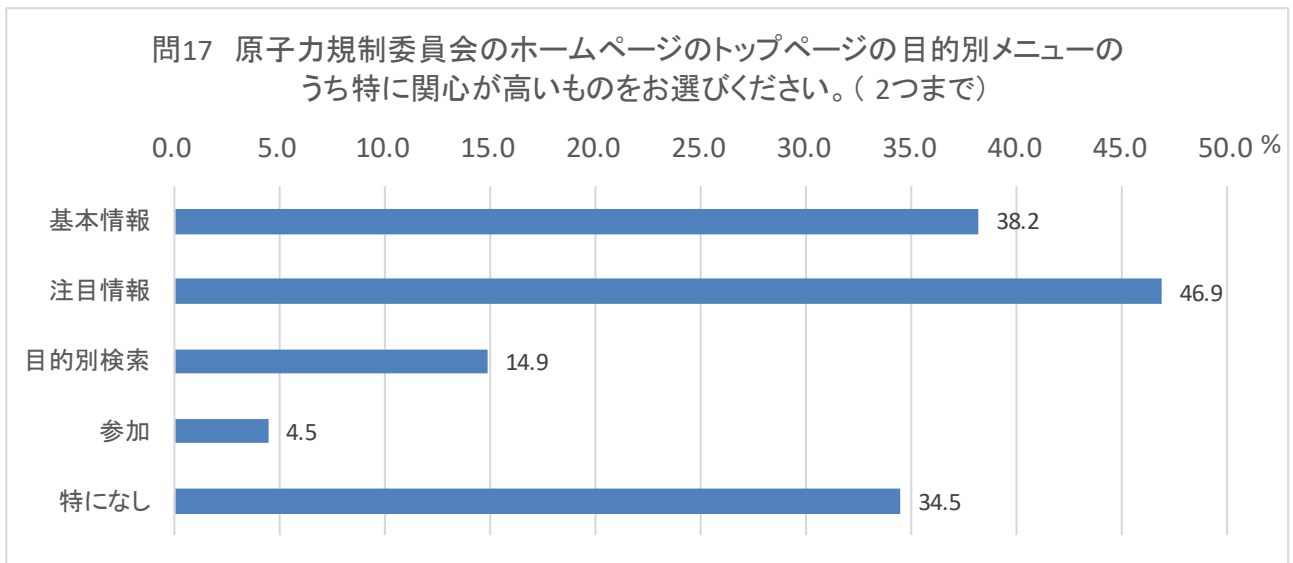


図 3-20 問 17「原子力規制委員会のホームページのトップページの目的別メニューのうち特に興味が高いものをお選びください。(2つまで)」回答結果

図 3-21 に問 18 に対する回答結果を示す。

(n=7,100)

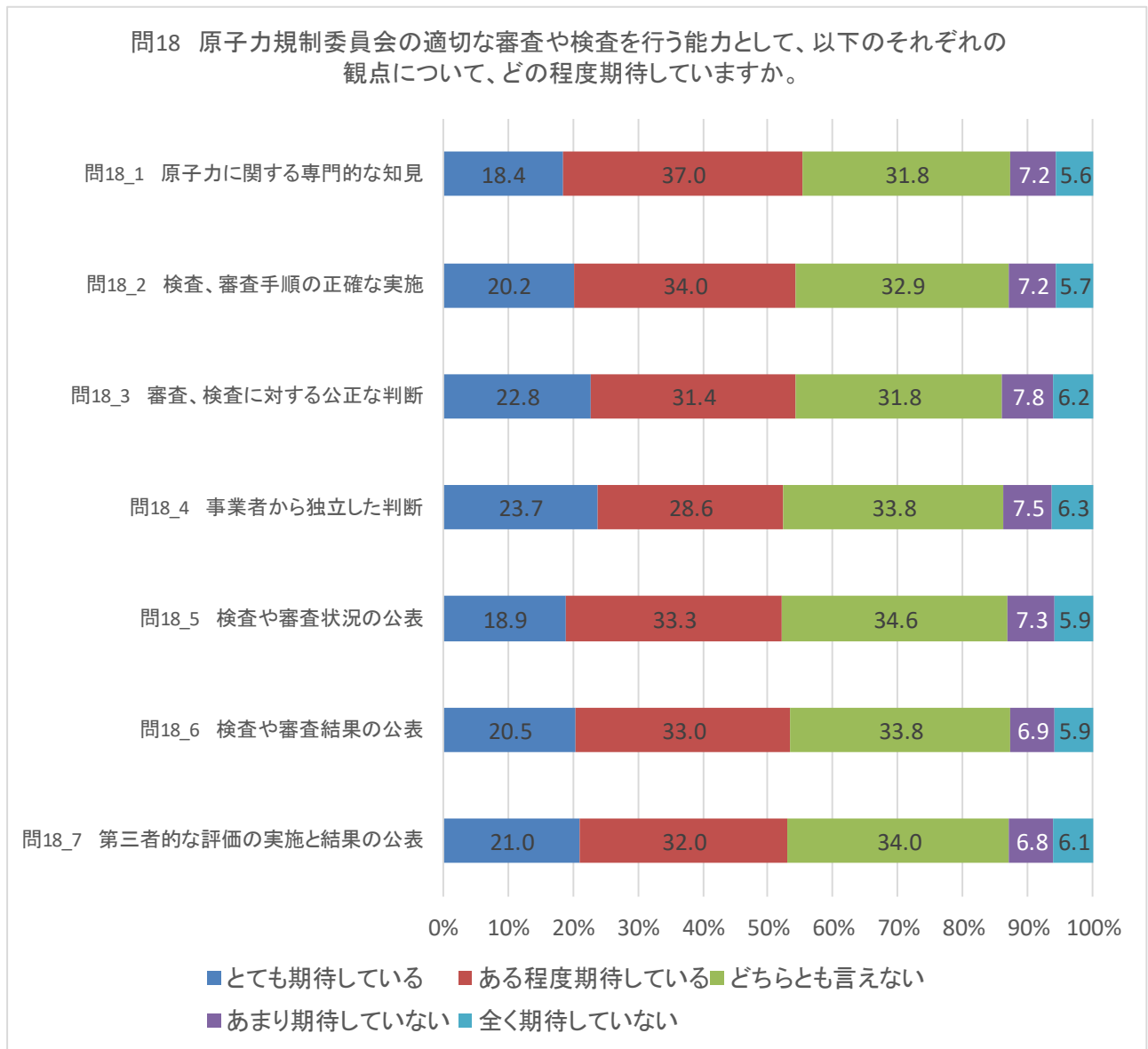


図 3-21 問 18「原子力規制委員会の適切な審査や検査を行う能力として、以下のそれぞれの観点について、どの程度期待していますか。」回答結果

図 3-22 に問 19 に対する回答結果を示す。

(n=7,100)

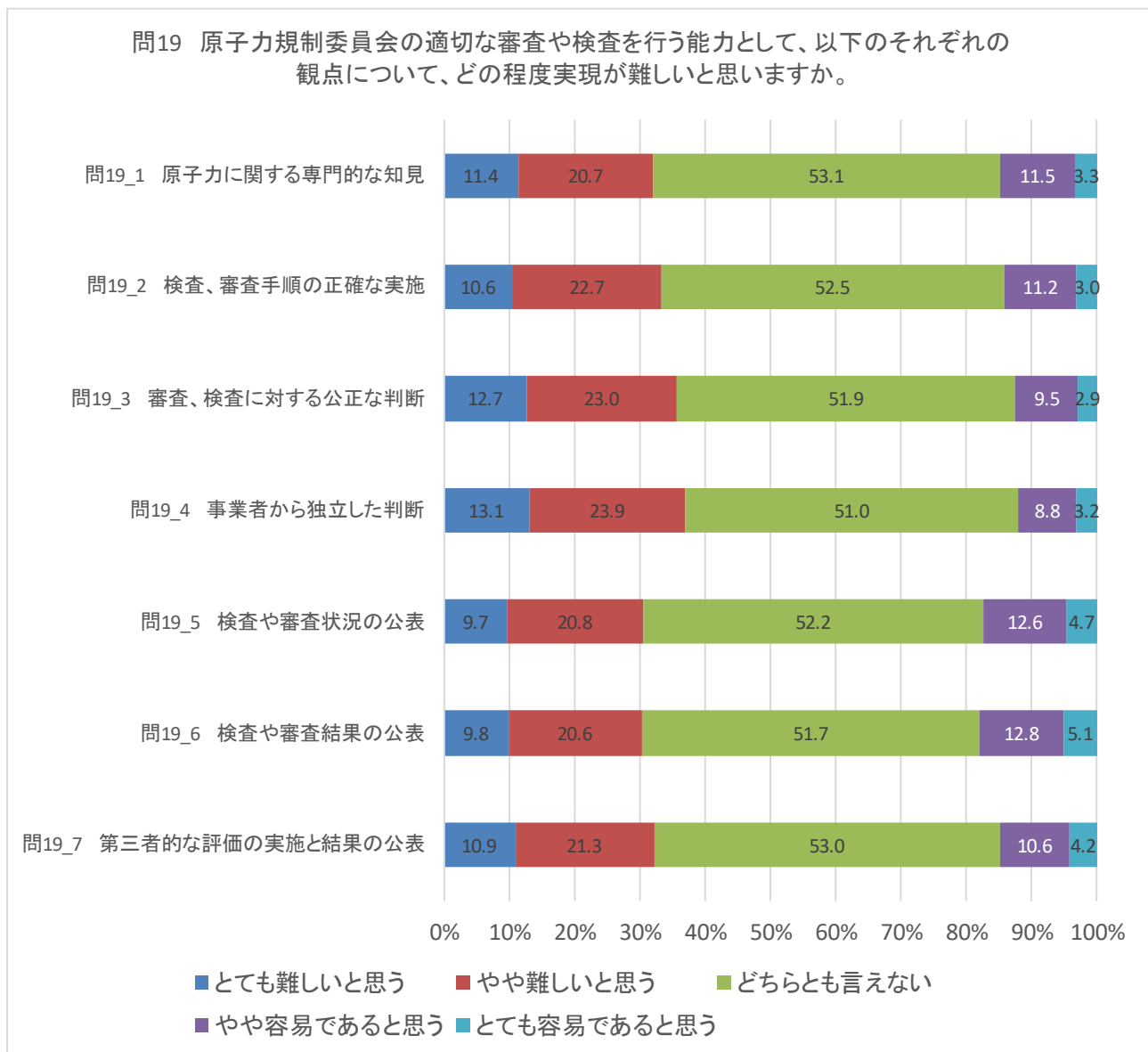


図 3-22 問 19「原子力規制委員会の適切な審査や検査を行う能力として、以下のそれぞれの観点について、どの程度実現が難しいと思いますか。」回答結果

3.2.3 調査結果(地域間での比較)

地域間の比較結果を示す。全国と原子力施設立地・周辺自治体、電力消費地域との比較を行った。各地域の分類は、表 3-1 に記載した。

図 3-23 に問 1 の地域別の集計結果を示す。

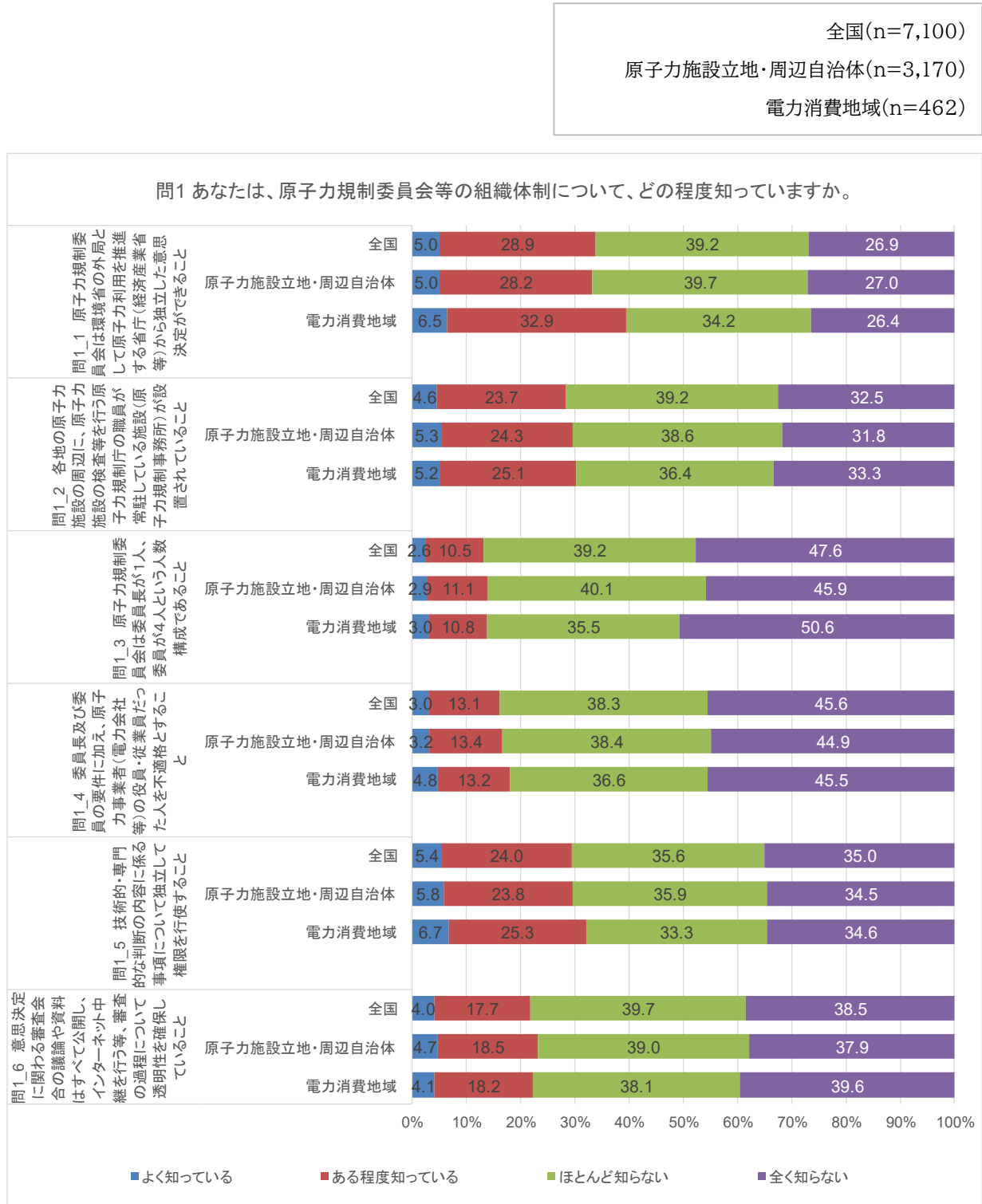


図 3-23 問 1「あなたは、原子力規制委員会等の組織体制について、どの程度知っていますか。」地域別の回答結果

図 3-24 に問 2 の地域別の集計結果を示す。

全国(n=7,100)
 原子力施設立地・周辺自治体(n=3,170)
 電力消費地域(n=462)

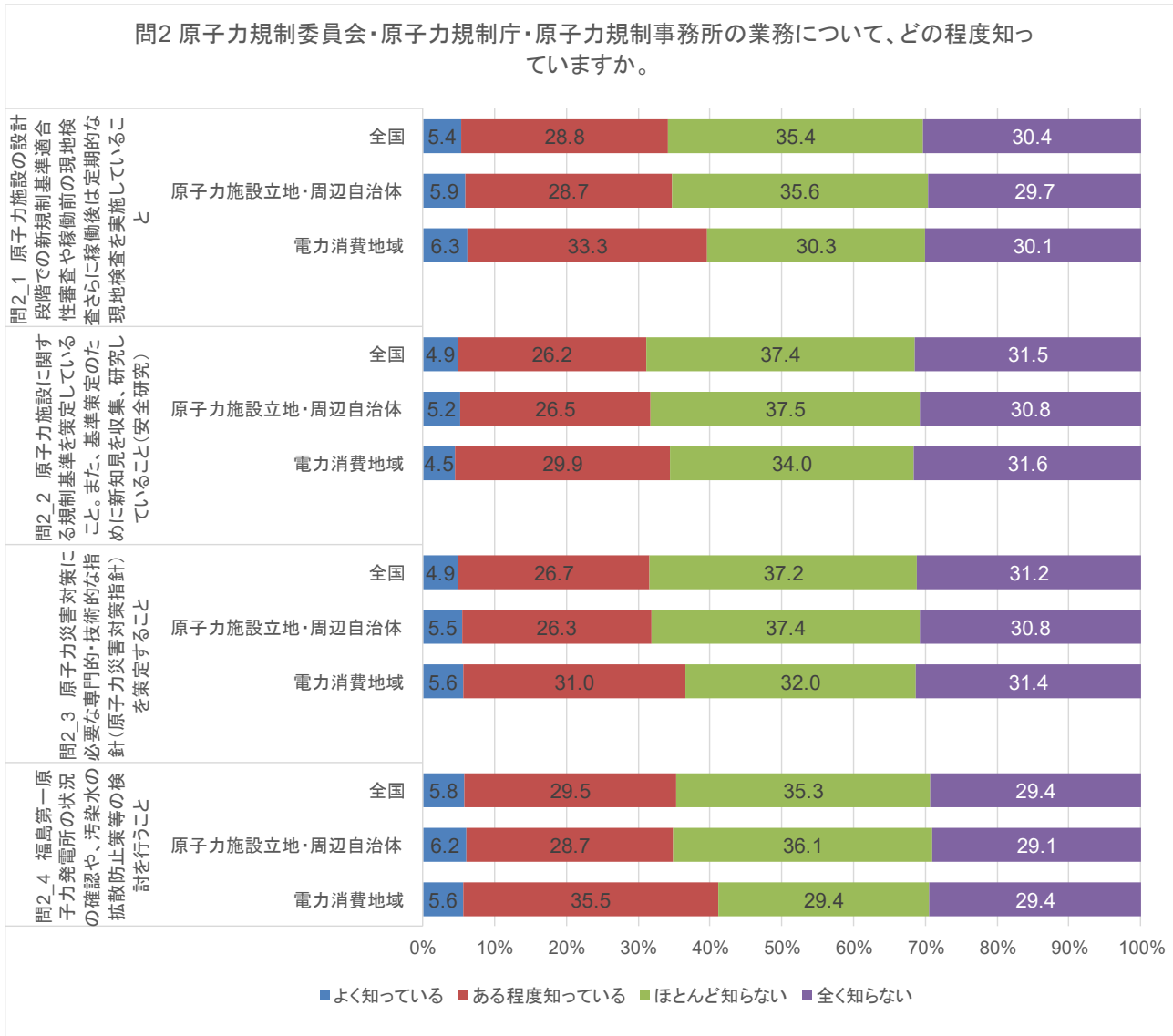


図 3-24 問 2「原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所の業務について、どの程度知っていますか。」地域別の回答結果

図 3-25 に問 3 の地域別の集計結果を示す。

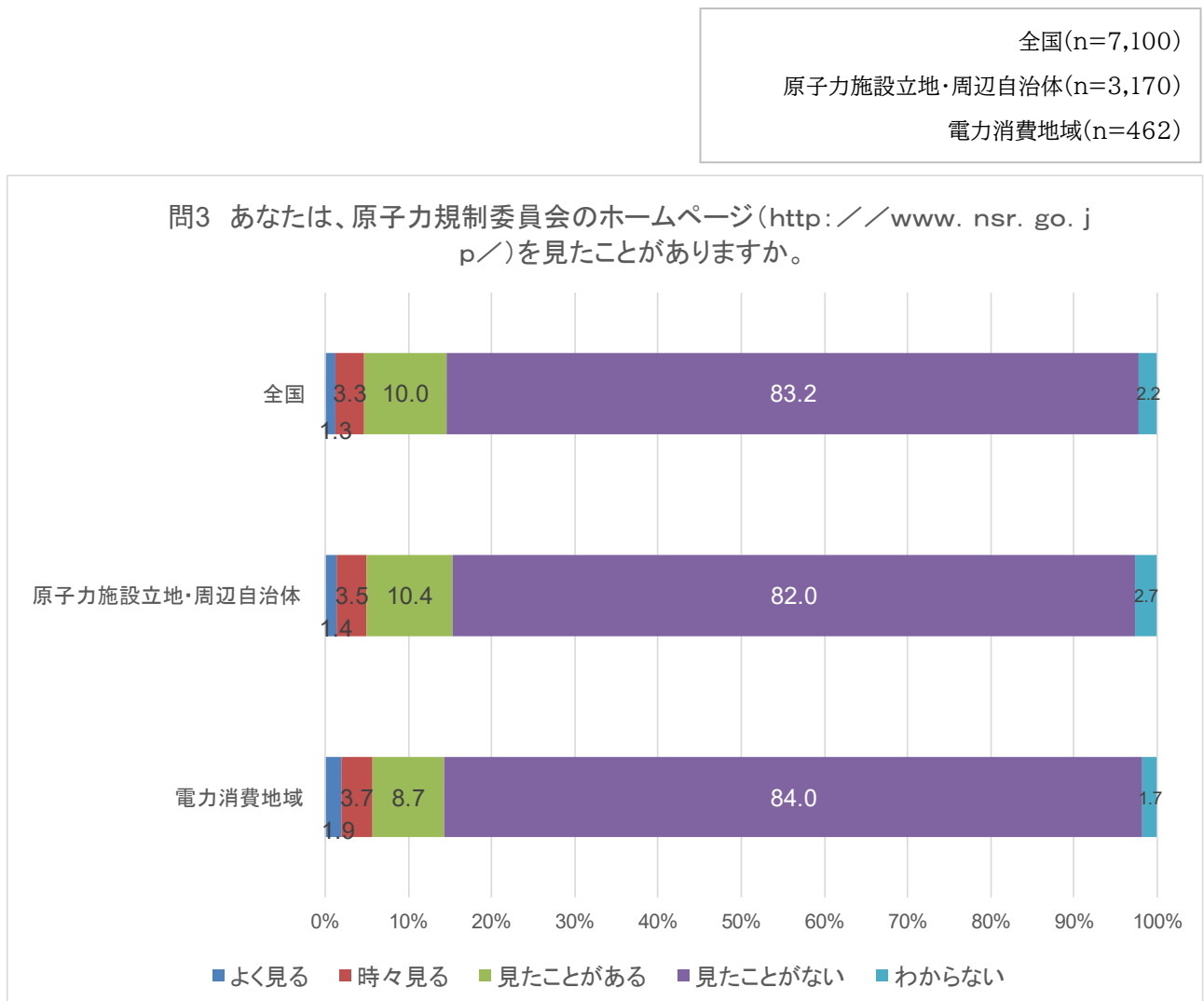


図 3-25 問 3「あなたは、原子力規制委員会のホームページ(<http://www.nsr.go.jp/>)を見たことがありますか。」地域別の回答結果

図 3-26 に問 4 の地域別の集計結果を示す。

ここでは、問 3 において、“よく見る”、“時々見る”、“見たことがある”を選択した回答者のみを対象としている。

全国(n=1,040)
 原子力施設立地・周辺自治体(n=486)
 電力消費地域(n=66)

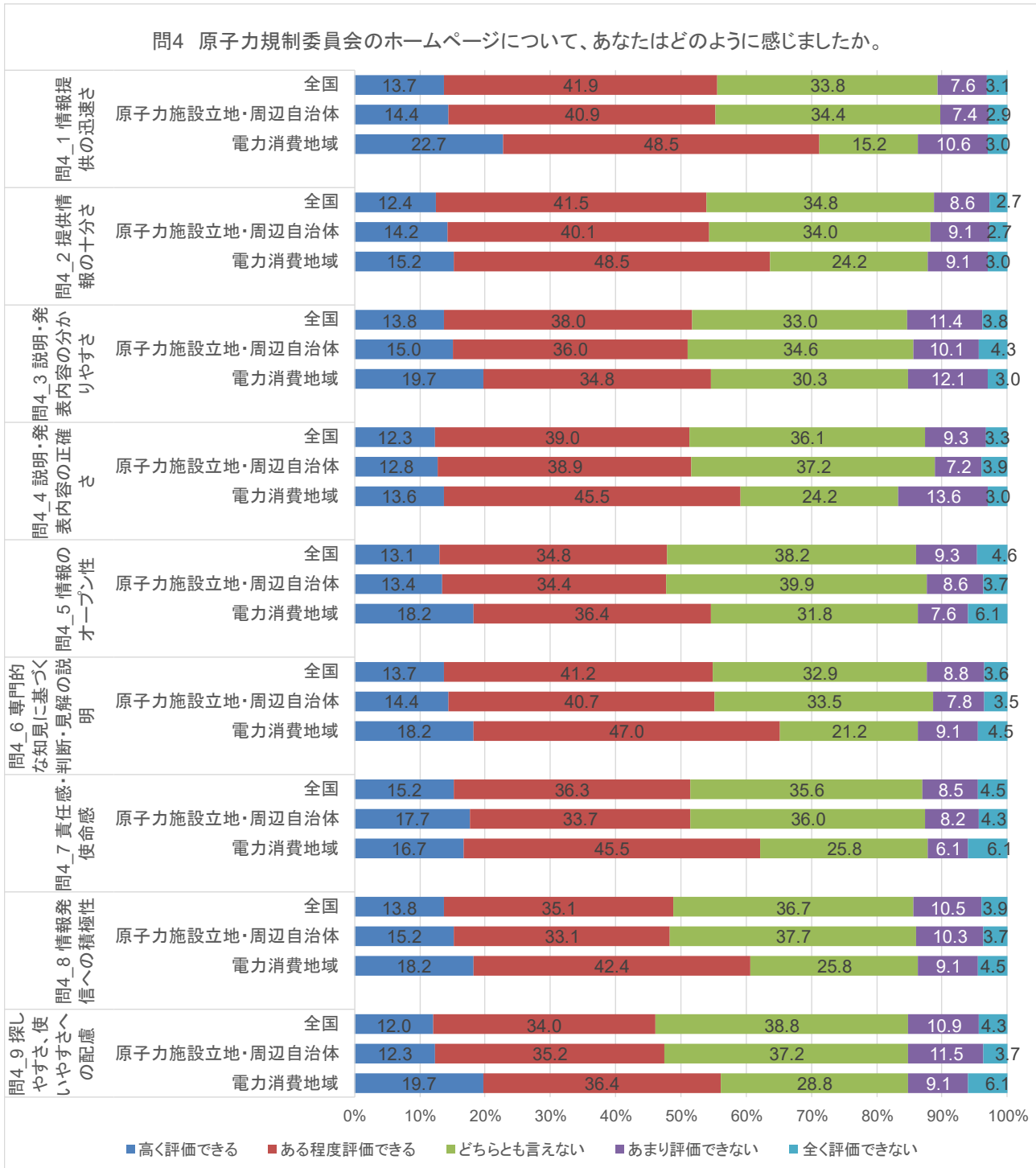


図 3-26 問 4「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。」地域別の回答

図 3-27 に問 5 の地域別の集計結果を示す。

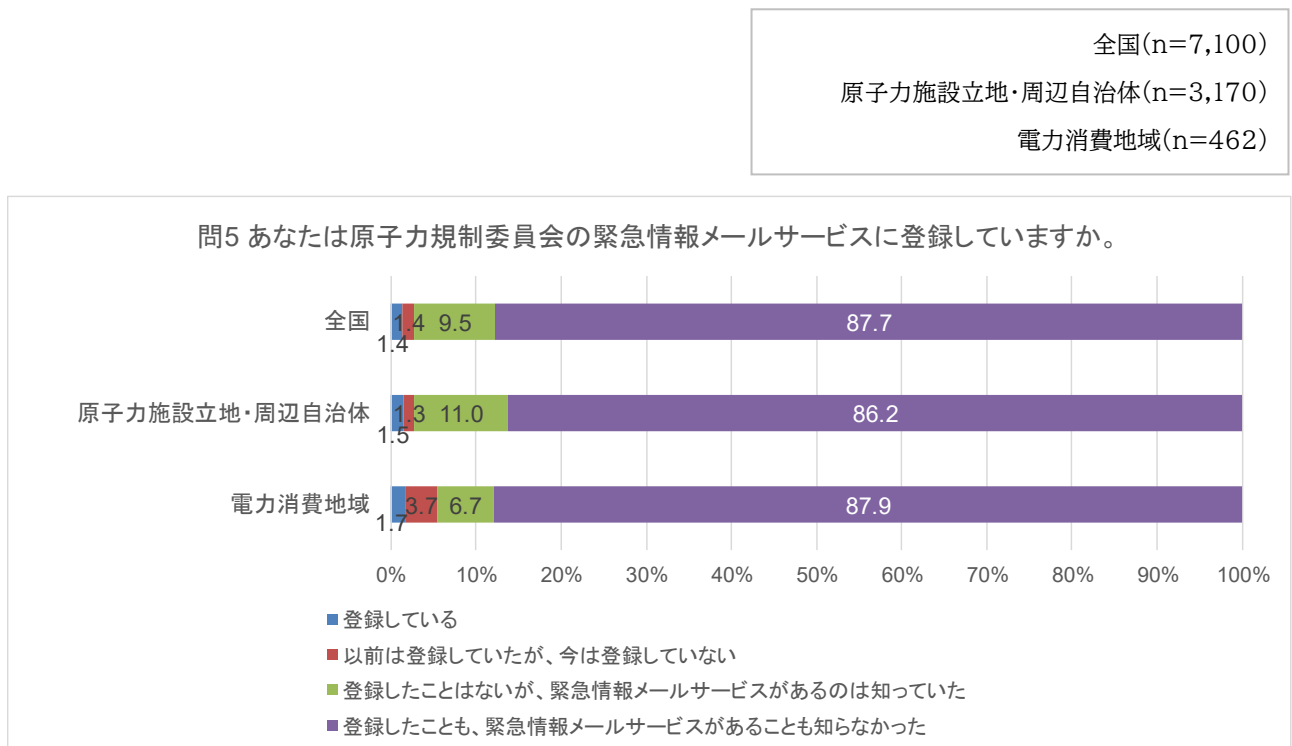


図 3-27 問 5「あなたは原子力規制委員会の緊急情報メールサービスに登録していますか。」地域別の回答結果

図 3-28 に問 6 の地域別の集計結果を示す。

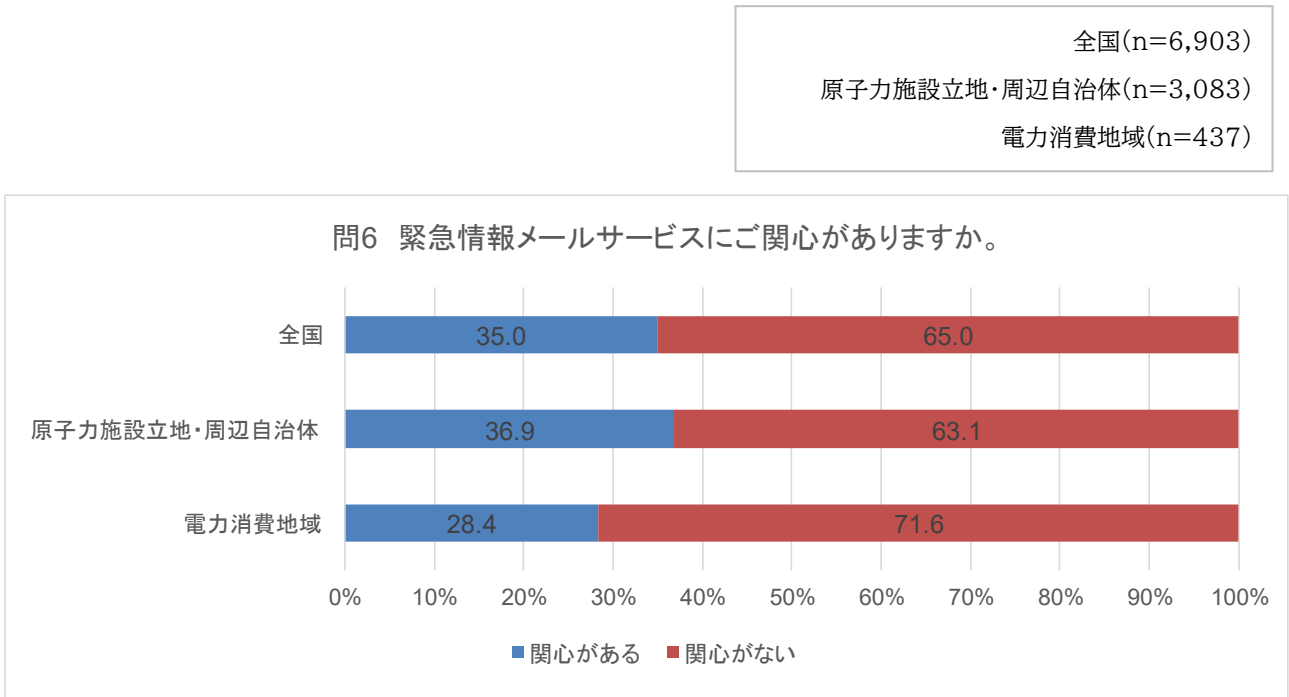


図 3-28 問 6「緊急情報メールサービスにご関心がありますか。」地域別の回答結果

図 3-29 に問 7 の地域別の集計結果を示す。

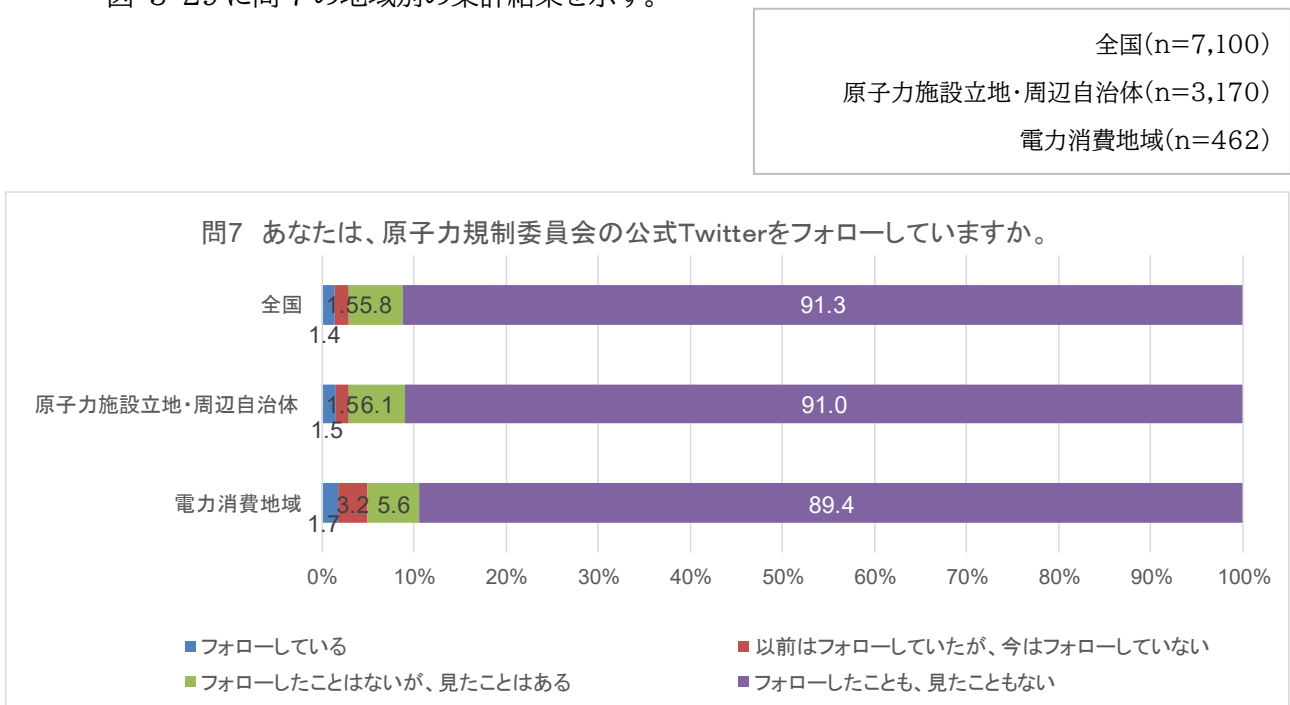


図 3-29 問 7「あなたは、原子力規制委員会の公式Twitterをフォローしていますか。」地域別の回答結果

図 3-30 問 8 の地域別の集計結果を示す。

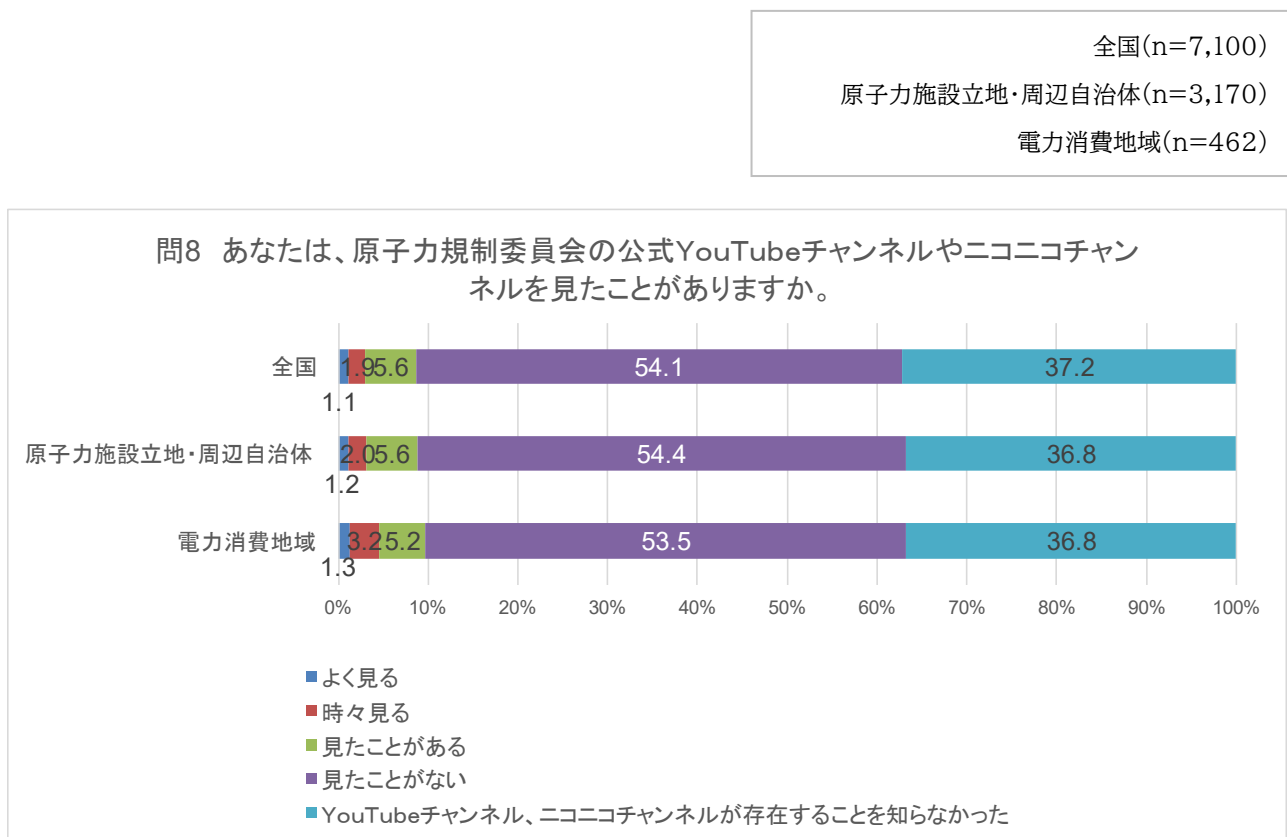


図 3-30 問 8「あなたは、原子力規制委員会の公式YouTubeチャンネルやニコニコチャンネルを見たことがありますか。」地域別の回答結果

図 3-31 に問 9 の地域別の集計結果を示す。

全国(n=7,100)
 原子力施設立地・周辺自治体(n=3,170)
 電力消費地域(n=462)

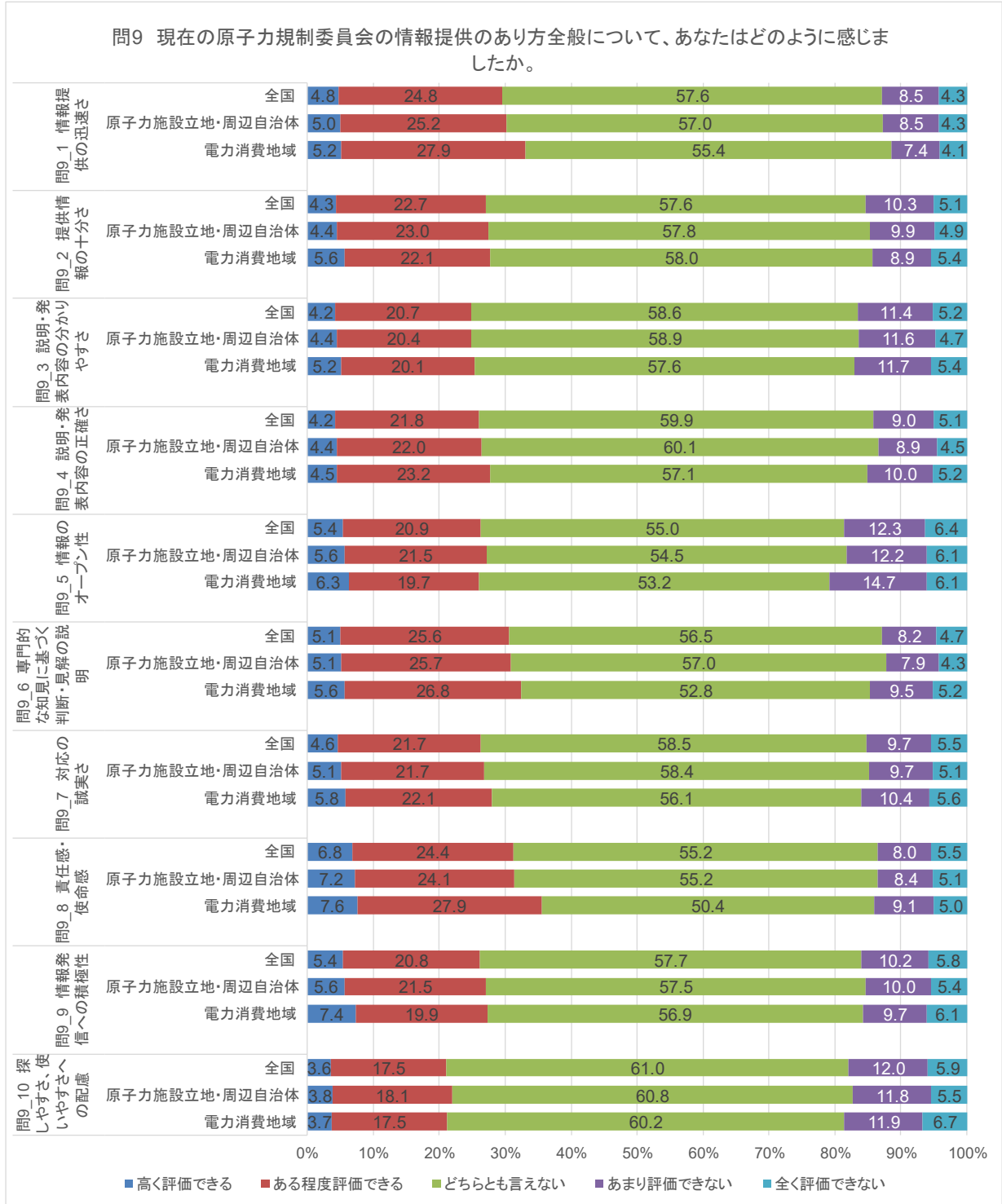


図 3-31 問 9「現在の原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、あなたはどのように感じましたか。」地域別の回答結果

図 3-32 に問 10 の地域別の集計結果を示す。

全国(n=7,100)
 原子力施設立地・周辺自治体(n=3,170)
 電力消費地域(n=462)

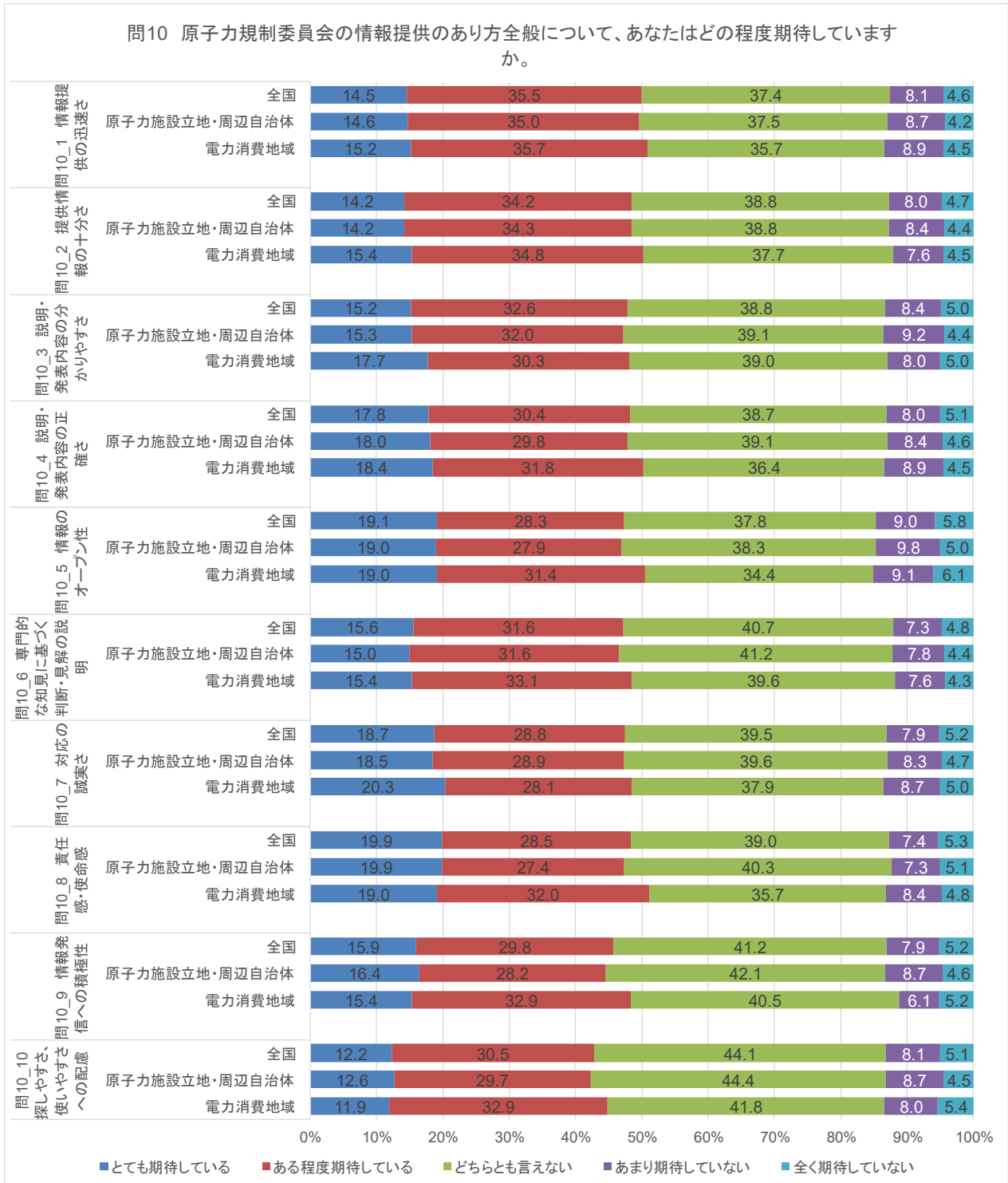


図 3-32 問 10「原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、あなたはどの程度期待していますか。」地域別の回答結果

図 3-33 に問 11 の地域別の集計結果を示す。

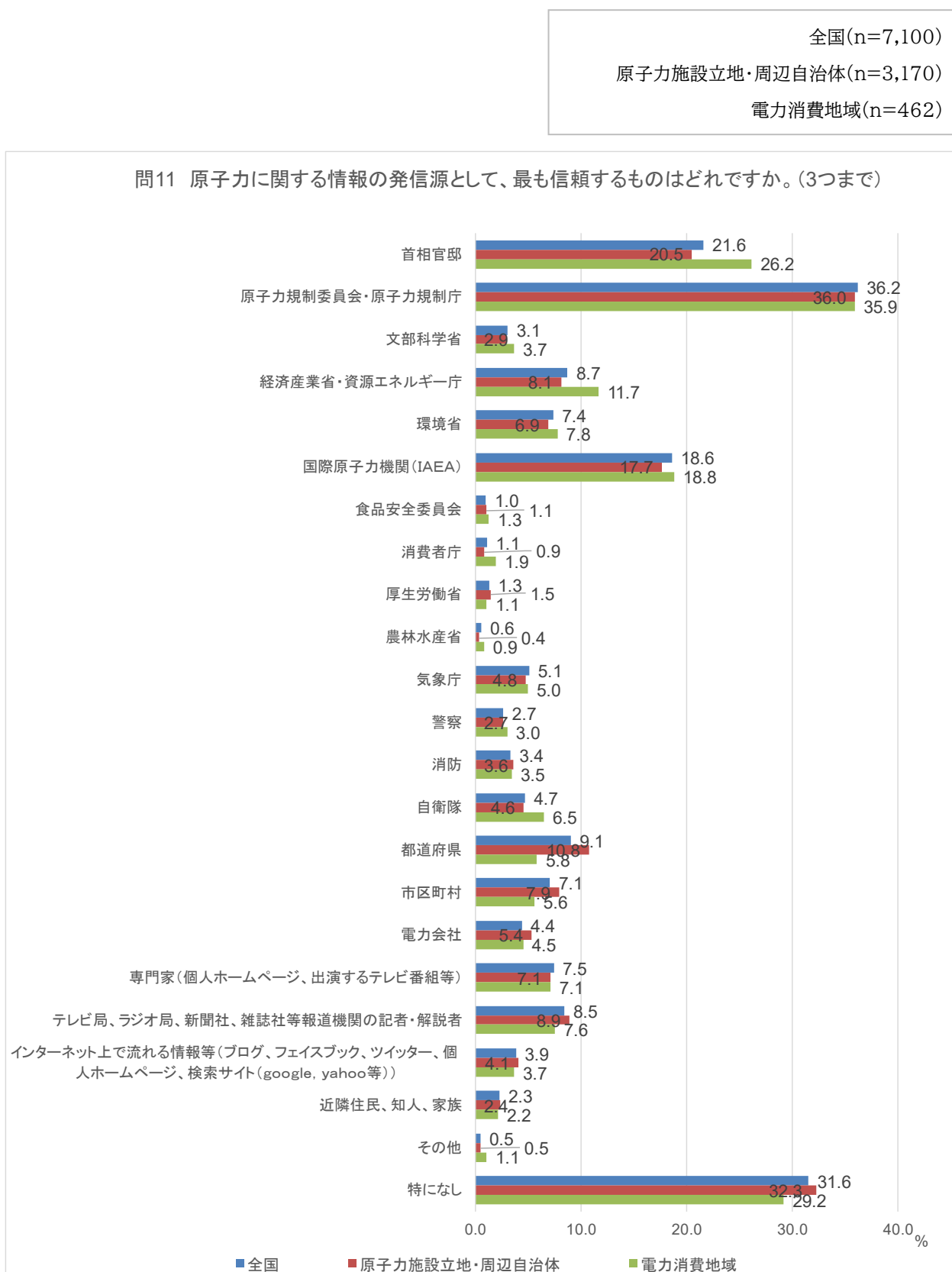


図 3-33 問 11「原子力に関する情報の発信源として、最も信頼するものはどれですか。」地域別の回答結果

図 3-34 に問 12 の地域別の集計結果を示す。

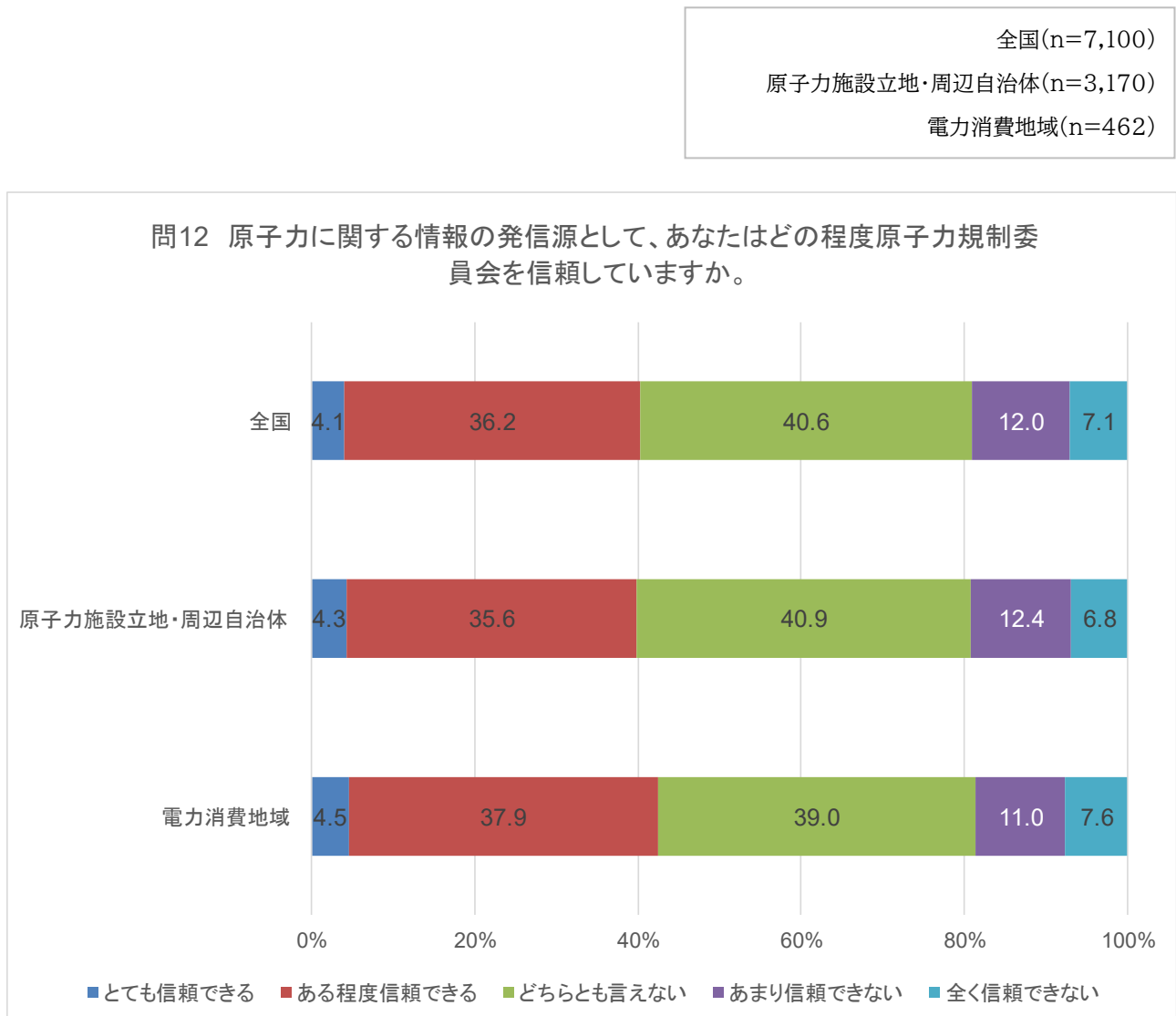


図 3-34 問 12「原子力に関する情報の発信源として、あなたはどの程度原子力規制委員会を信頼していますか。」地域別の回答結果

図 3-35 に問 14 の地域別の集計結果を示す。

全国(n=7,100)
 原子力施設立地・周辺自治体(n=3,170)
 電力消費地域(n=462)

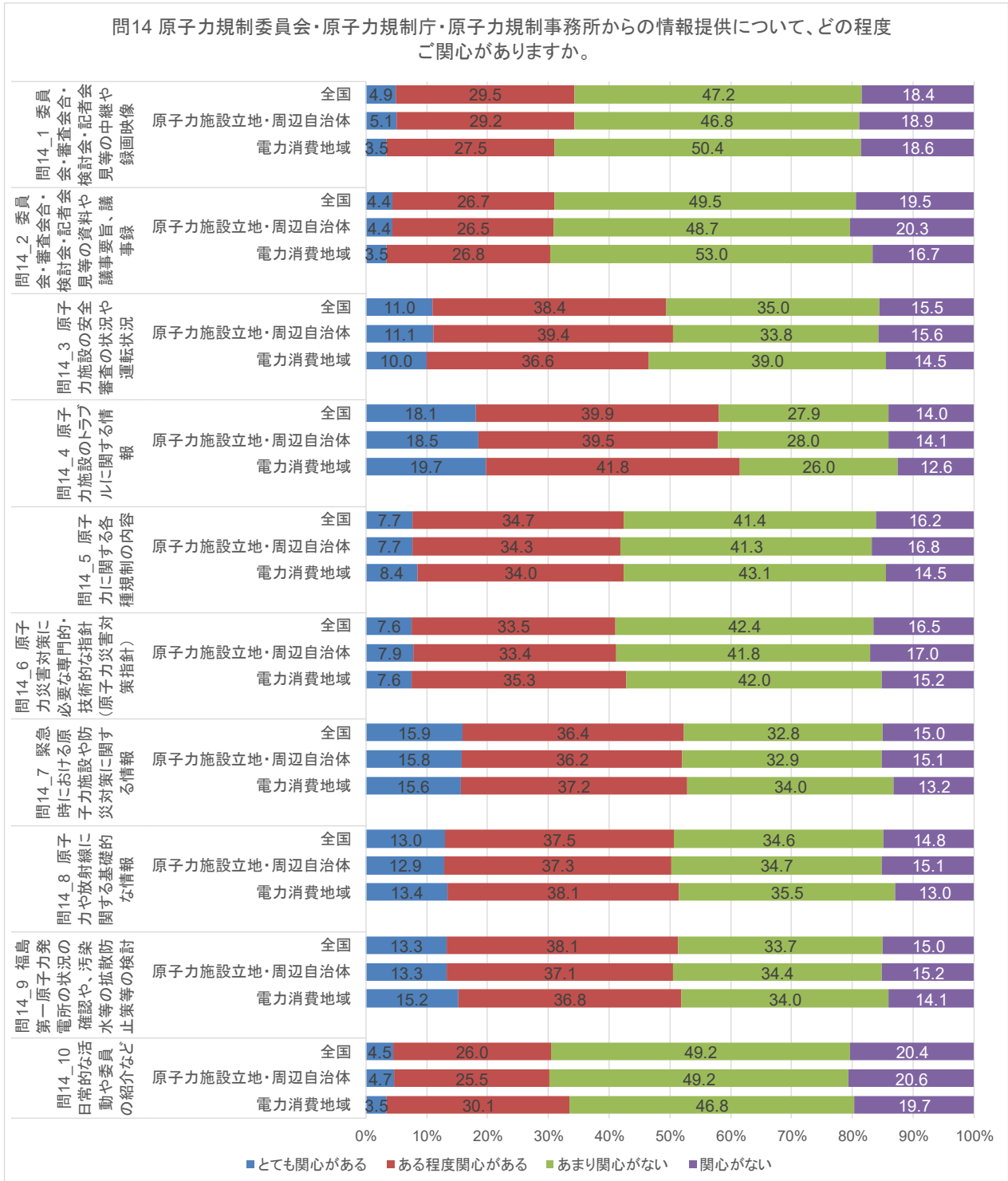


図 3-35 問 14「原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所からの情報提供について、どの程度ご関心がありますか。」地域別の回答結果

図 3-36 に問 15 の地域別の集計結果を示す。

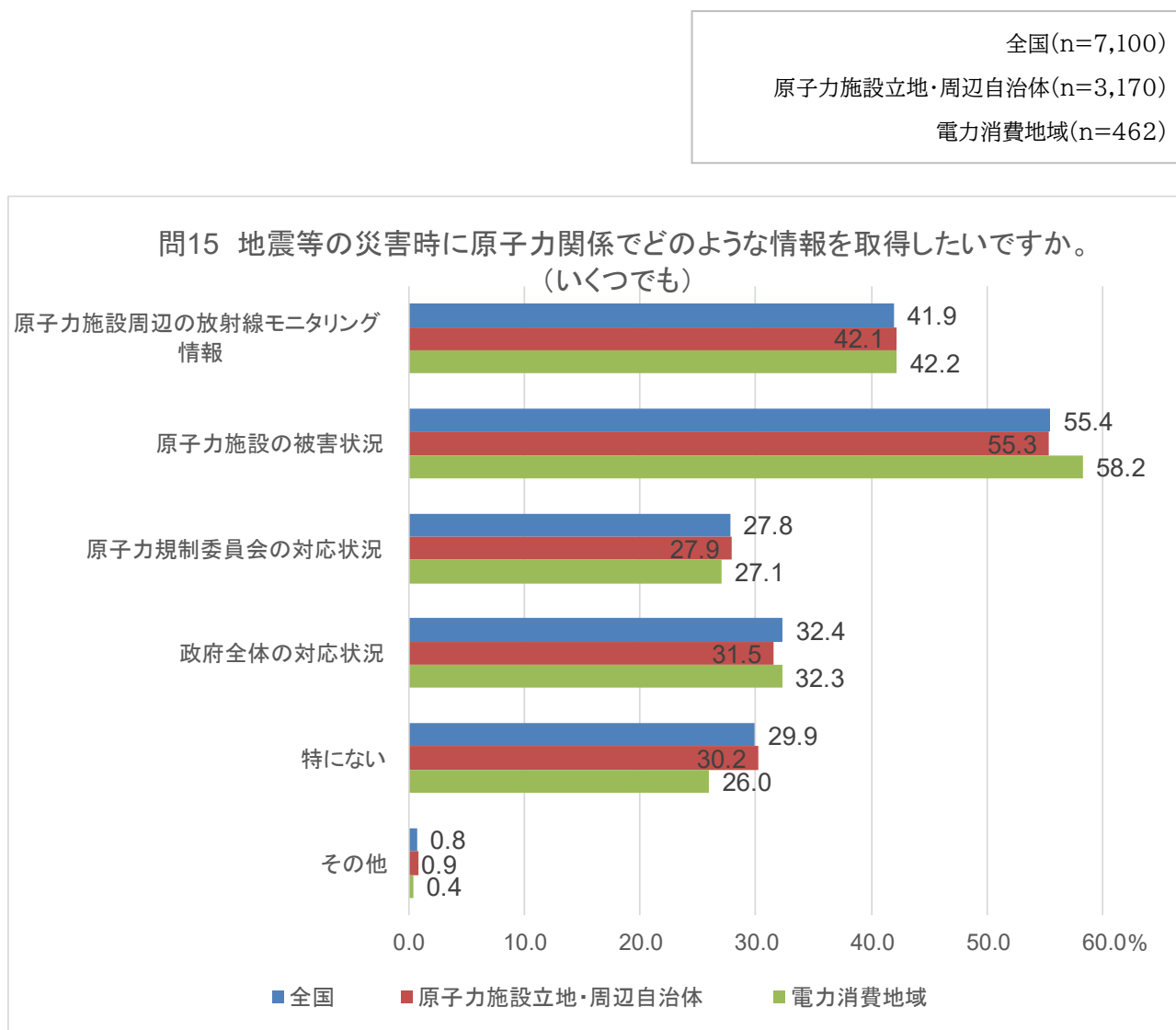


図 3-36 問 15「地震等の災害時に原子力関係でどのような情報を取得したいですか。」地域別の回答結果

図 3-37 に問 16 の地域別の集計結果を示す。

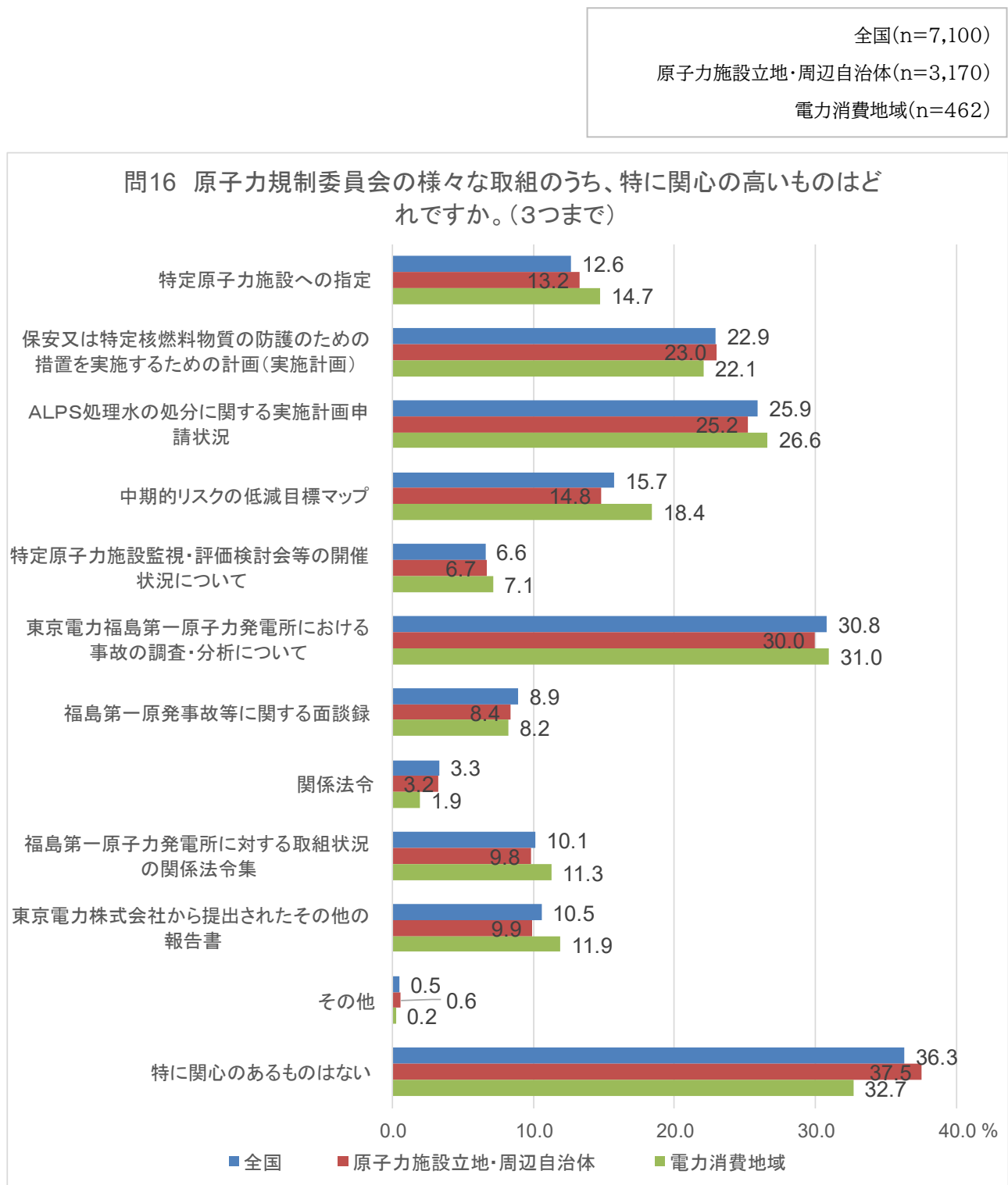


図 3-37 問 16「原子力規制委員会の様々な取組のうち、特に関心の高いものはどれですか。」地域別の回答結果

図 3-38 に問 17 の地域別の集計結果を示す。

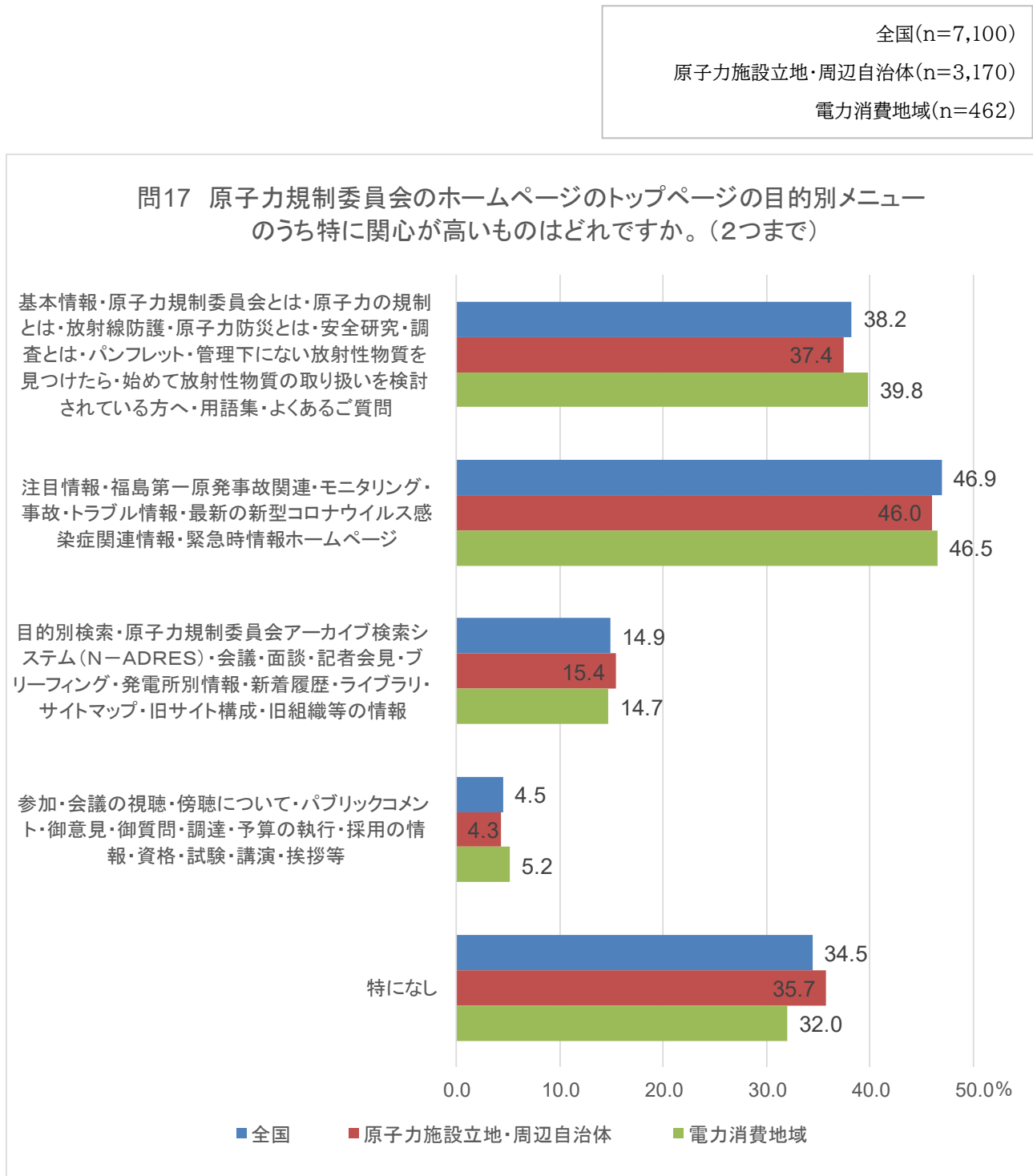


図 3-38 問 17「原子力規制委員会のホームページのトップページの目的別メニューのうち特に関心が高いものはどれですか。」地域別の回答結果

図 3-39 に問 18 の地域別の集計結果を示す。

全国(n=7,100)
 原子力施設立地・周辺自治体(n=3,170)
 電力消費地域(n=462)

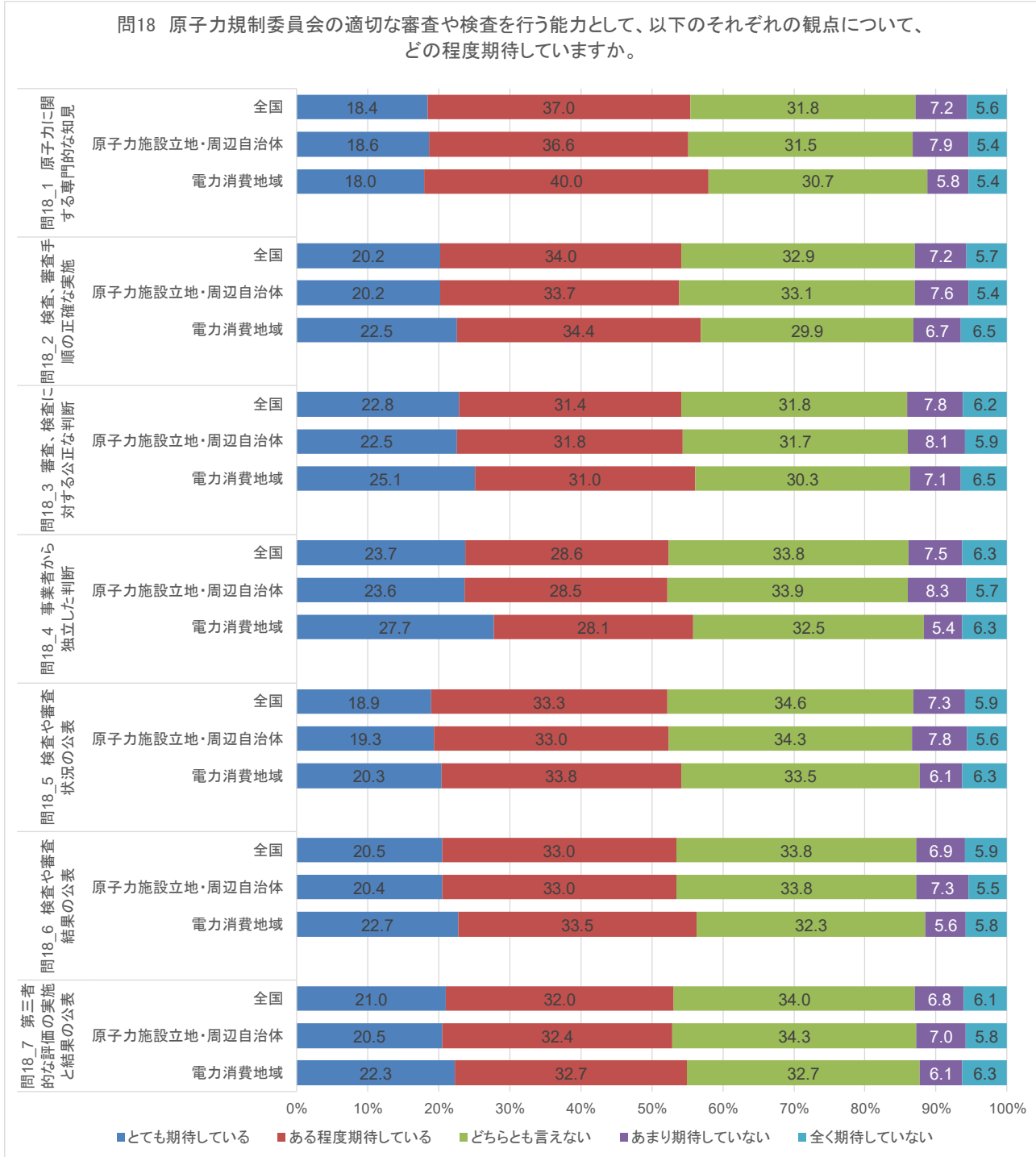


図 3-39 問 18「原子力規制委員会の適切な審査や検査を行う能力として、以下のそれぞれの観点について、どの程度期待していますか。」地域別の回答結果

図 3-40 に問 19 の地域別の集計結果を示す。

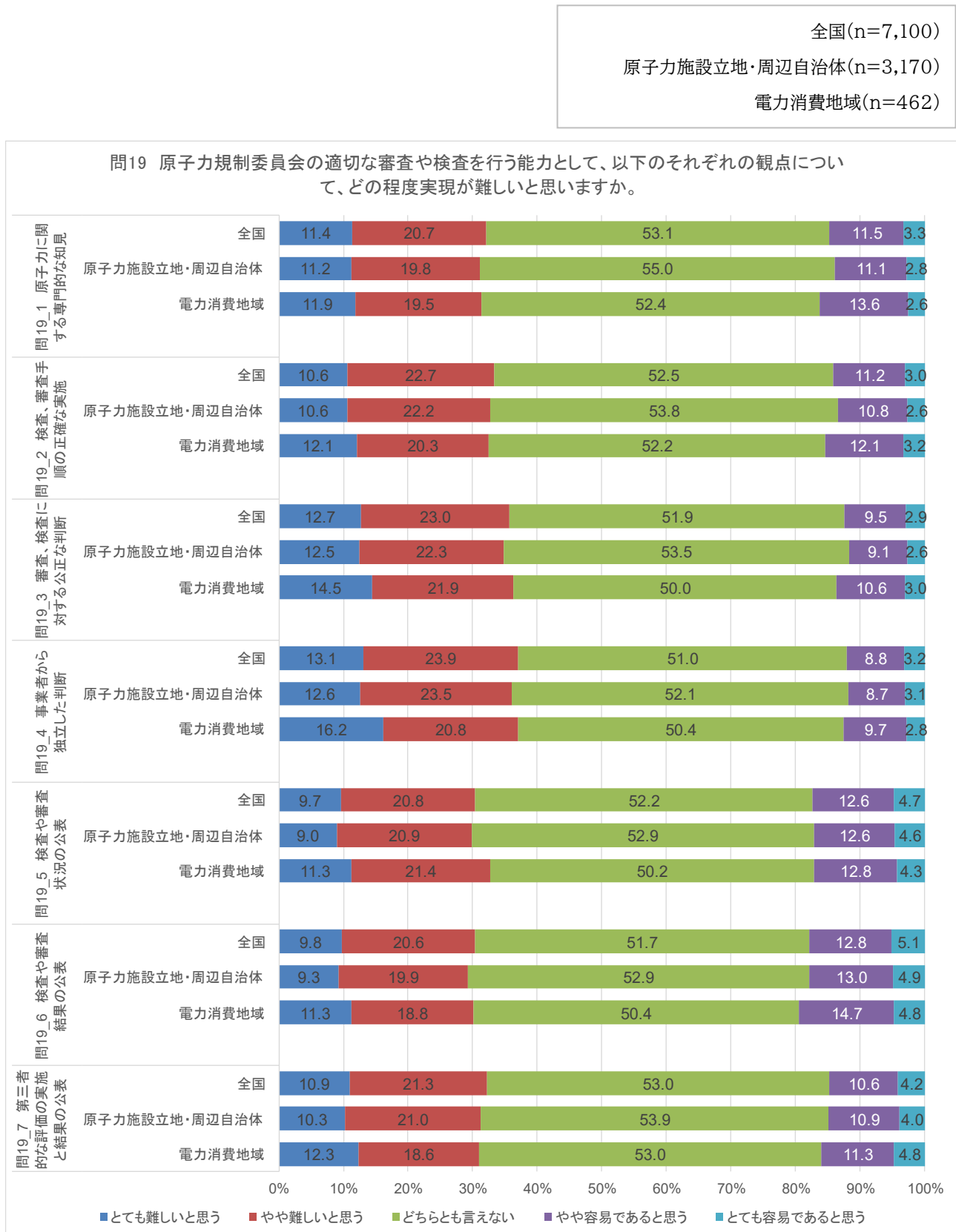


図 3-40 問 19「原子力規制委員会の適切な審査や検査を行う能力として、以下のそれぞれの観点について、どの程度実現がむずかしいと思いますか。」地域別の回答結果

3.2.4 調査結果(経年での比較)

全国を対象に調査を実施した平成 28 年度から今年度までの結果を整理した。

図 3-41 に問 1 の経年比較の集計結果を示す。

R3(n=7,100) R2(n=7,102) R1(n=7,102)
H30(n=7,102) H29(n=7,101) H28(n=7,075)

問1 あなたは、原子力規制委員会等の組織体制について、どの程度知っていますか。

(全国)

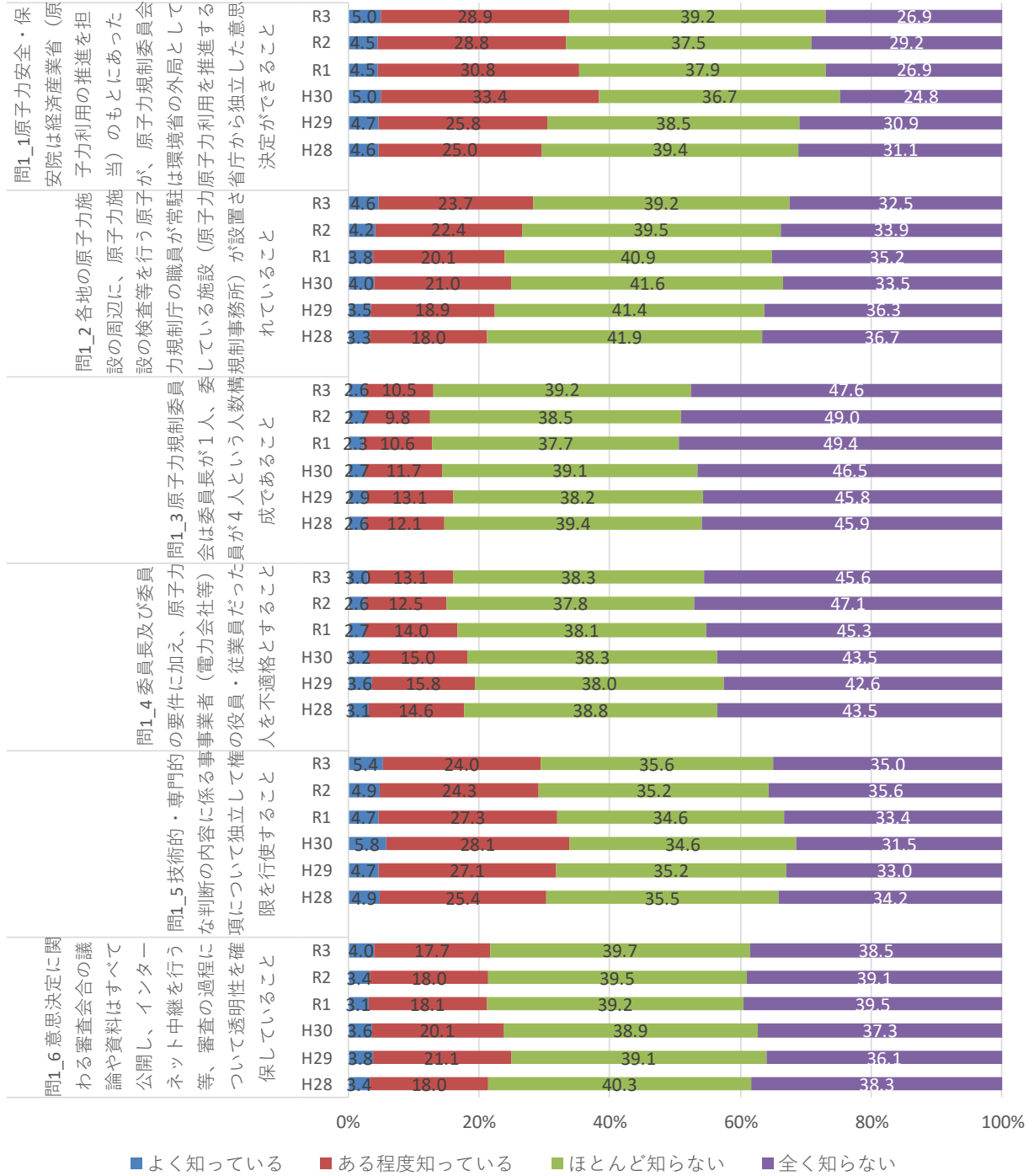


図 3-41 問 1「あなたは、原子力規制委員会等の組織体制について、どの程度知っていますか。」経年別の回答結果

図 3-42 に問 2 の経年比較の集計結果を示す。

R3(n=7,100) R2(n=7,102) R1(n=7,102)
 H30(n=7,102) H29(n=7,101) H28(n=7,075)

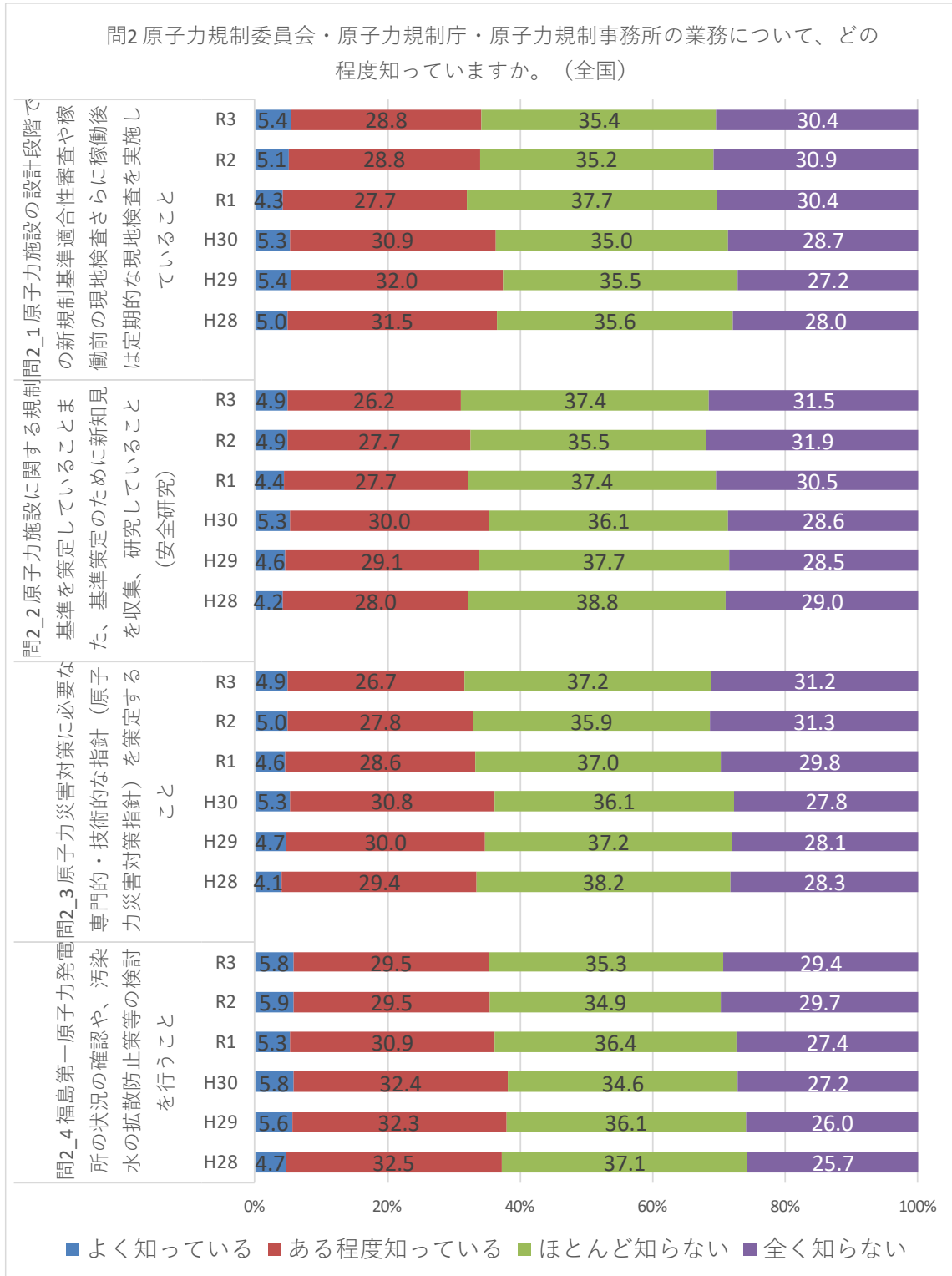


図 3-42 問 2「原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所の業務について、どの程度知っていますか。」経年別の回答結果

図 3-43 に問 3 の経年比較の集計結果を示す。

R3(n=7,100) R2(n=7,102) R1(n=7,102)
 H30(n=7,102) H29(n=7,101) H28(n=7,075)

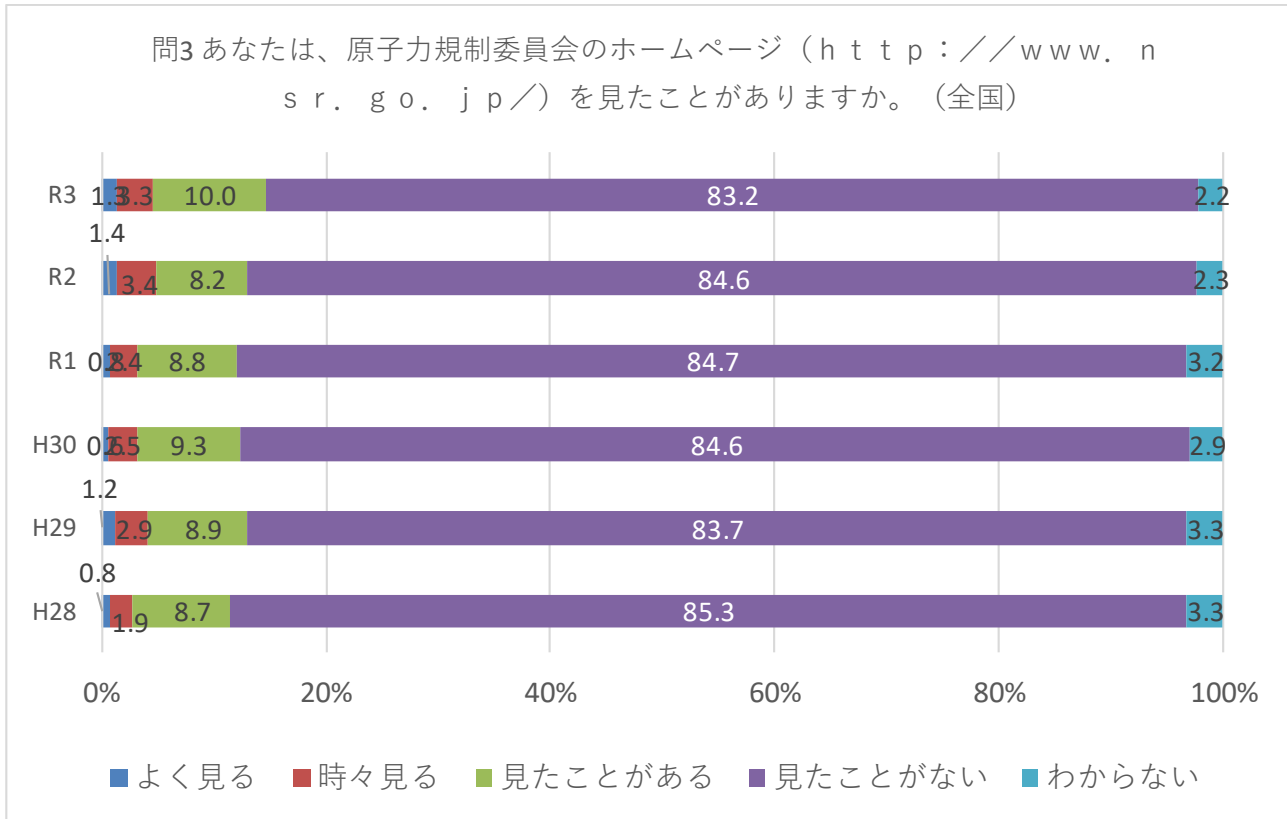


図 3-43 問 3「あなたは、原子力規制委員会のホームページ(<http://www.nsr.go.jp/>)を見たことがありますか。」経年別の回答結果

図 3-44 に問 4 の経年比較の集計結果を示す。

R3(n=1,040) R2(n=926) R1(n=854)
H30(n=882) H29(n=921) H28(n=806)

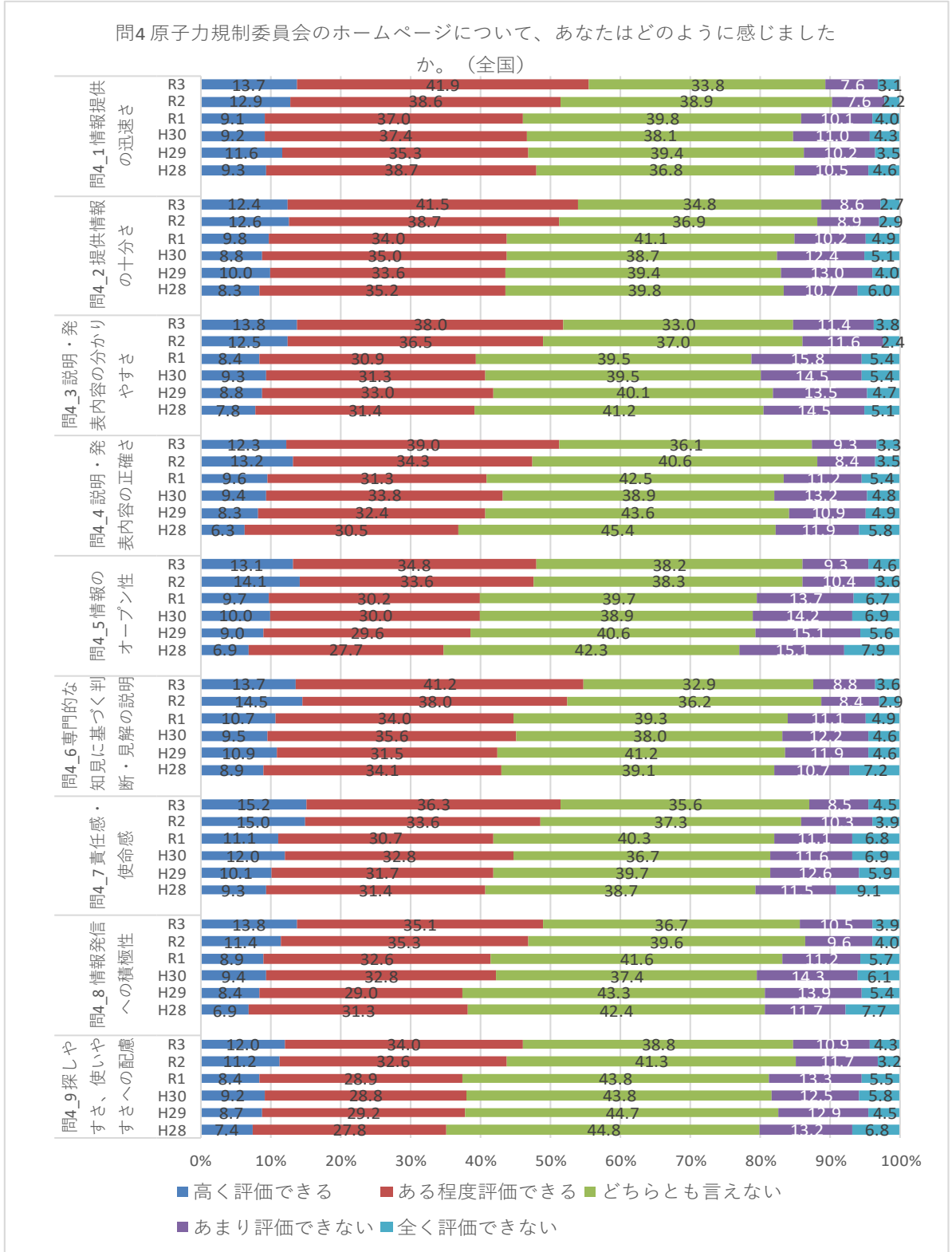


図 3-44 問 4「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。」経年別の回答結果

図 3-45 問 5 の経年比較の集計結果を示す。

R3(n=7,100) R2(n=7,102) R1(n=7,102)
 H30(n=7,102) H29(n=7,101) H28(n=7,075)

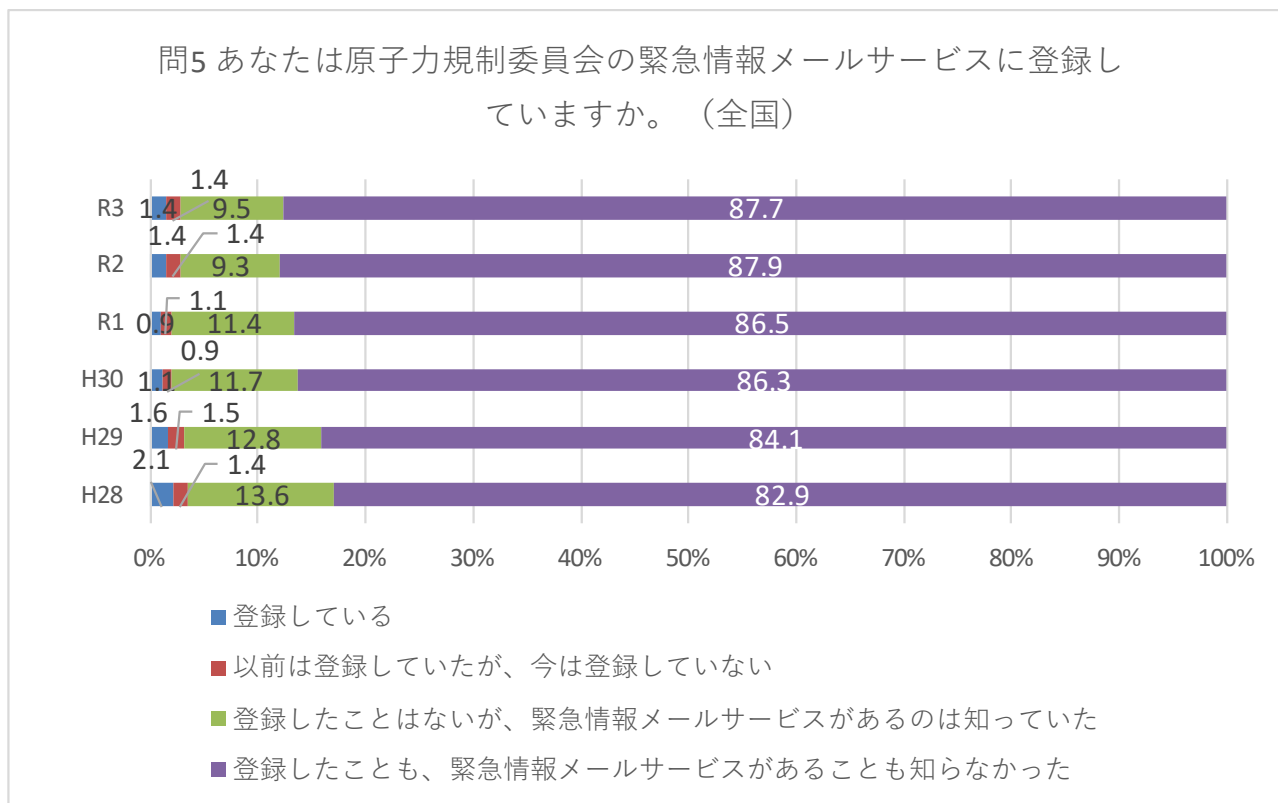


図 3-45 問 5「あなたは原子力規制委員会の緊急情報メールサービスに登録していますか。」経年別の回答結果

図 3-46 に問 6 の経年比較の集計結果を示す。

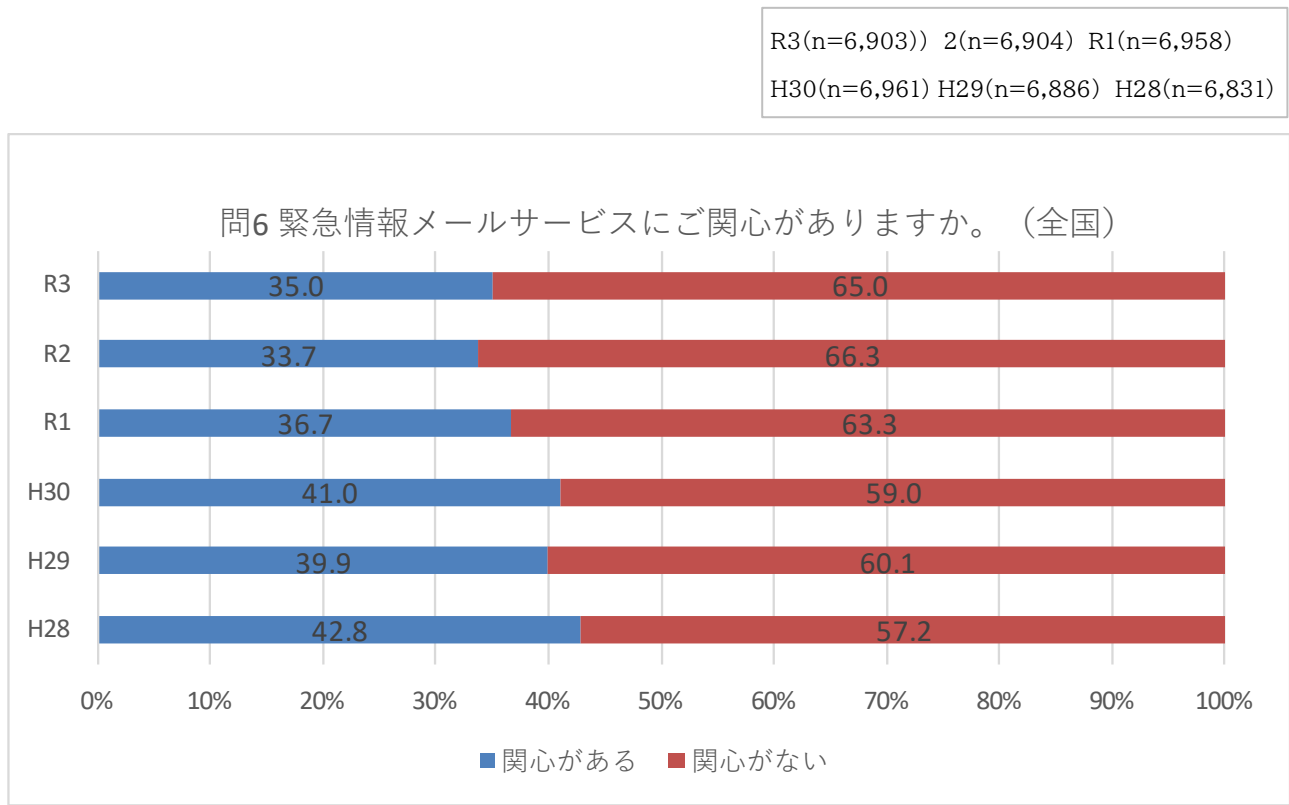


図 3-46 問 6「緊急情報メールサービスにご関心がありますか。」経年別の回答結果

図 3-47 に問 7 の経年比較の集計結果を示す。

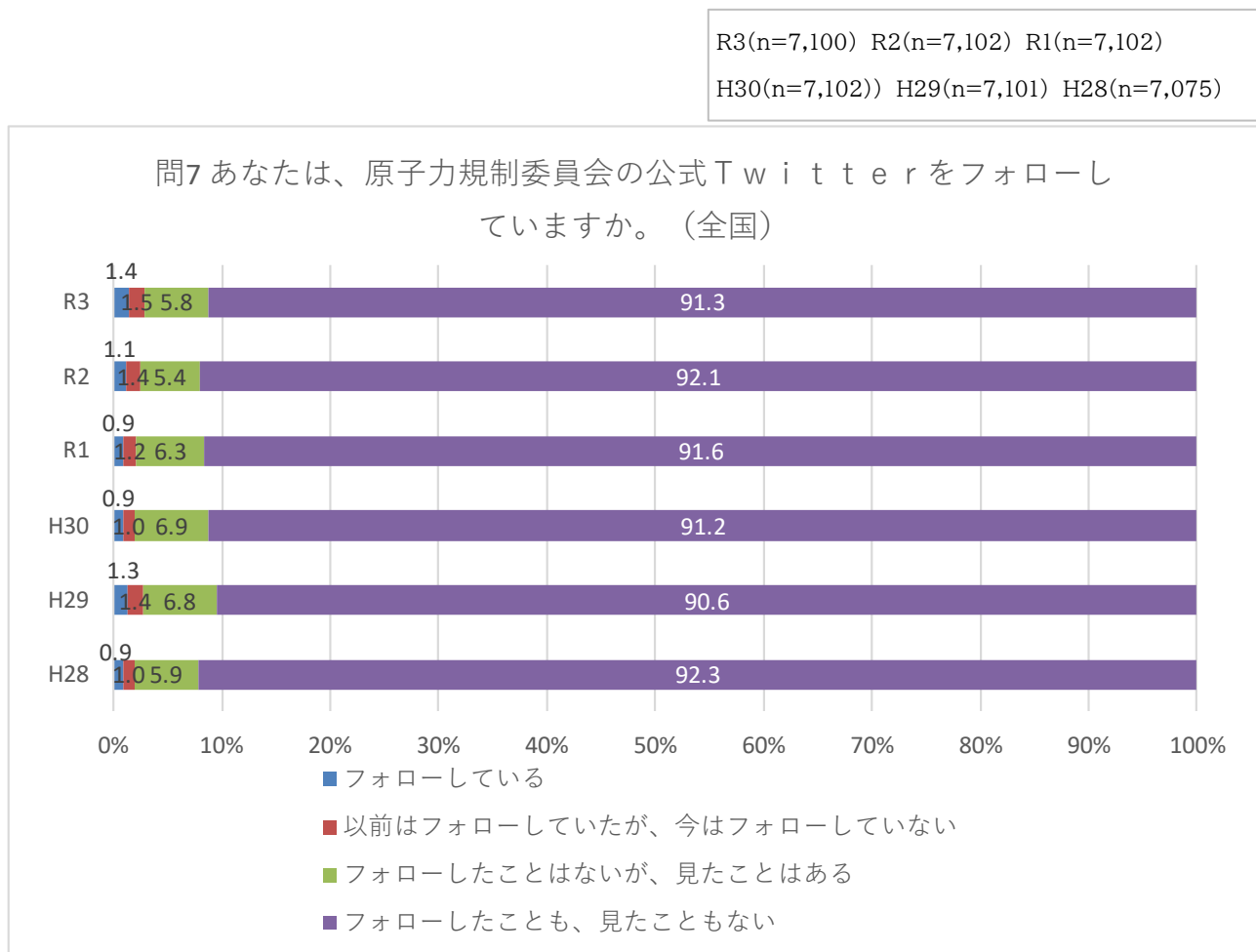


図 3-47 問 7「あなたは、原子力規制委員会の公式Twitterをフォローしていますか。」経年別の回答結果

図 3-48 に問 8 の経年比較の集計結果を示す。なお、問 8 の内容は令和 2 年度調査より設定した項目である。

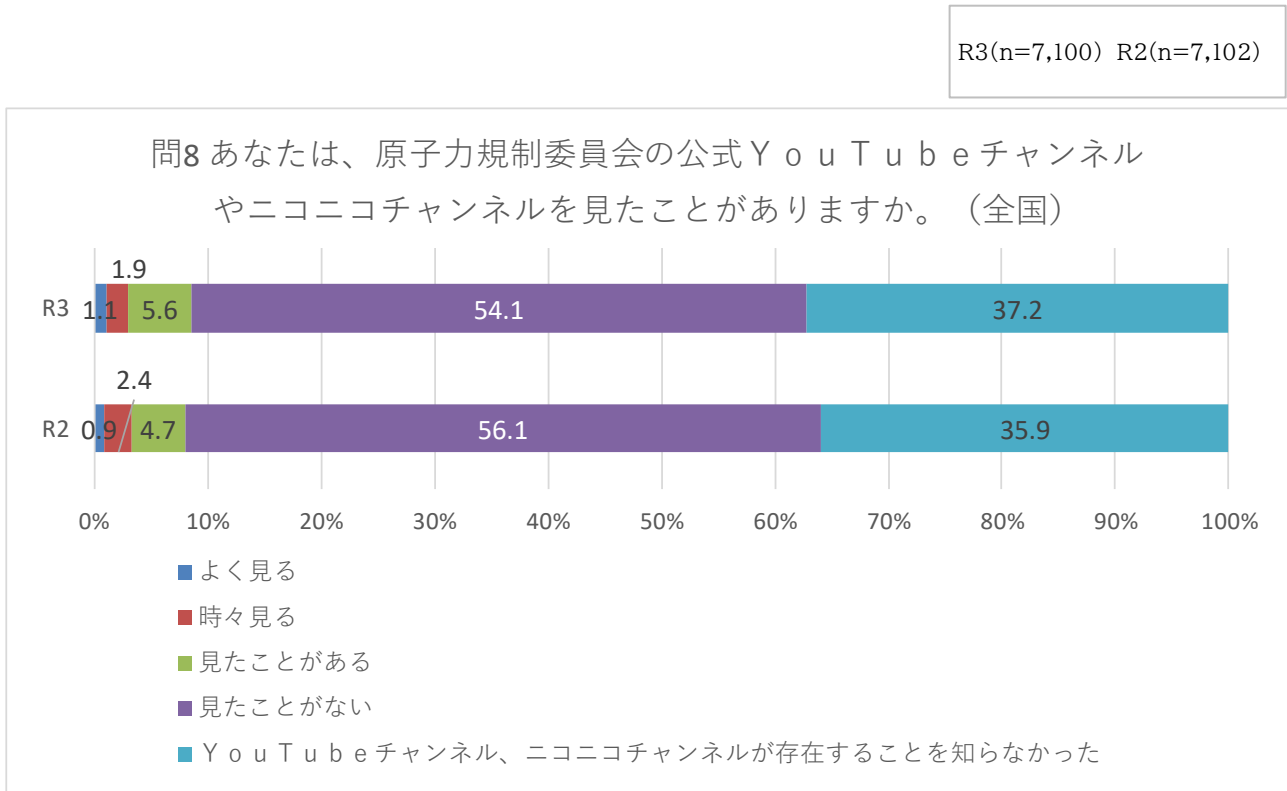


図 3-48 問 8「あなたは、原子力規制委員会の公式YouTubeチャンネルやニコニコチャンネルを見たことがありますか。」経年別の回答結果

図 3-49 に問 9 の経年比較の集計結果を示す。

図 3-50 に問 10 の経年比較の集計結果を示す。なお、問 10 の内容は平成 30 年度調査より設定した項目である。

R3(n=7,100) R2(n=7,102) R1(n=7,102)

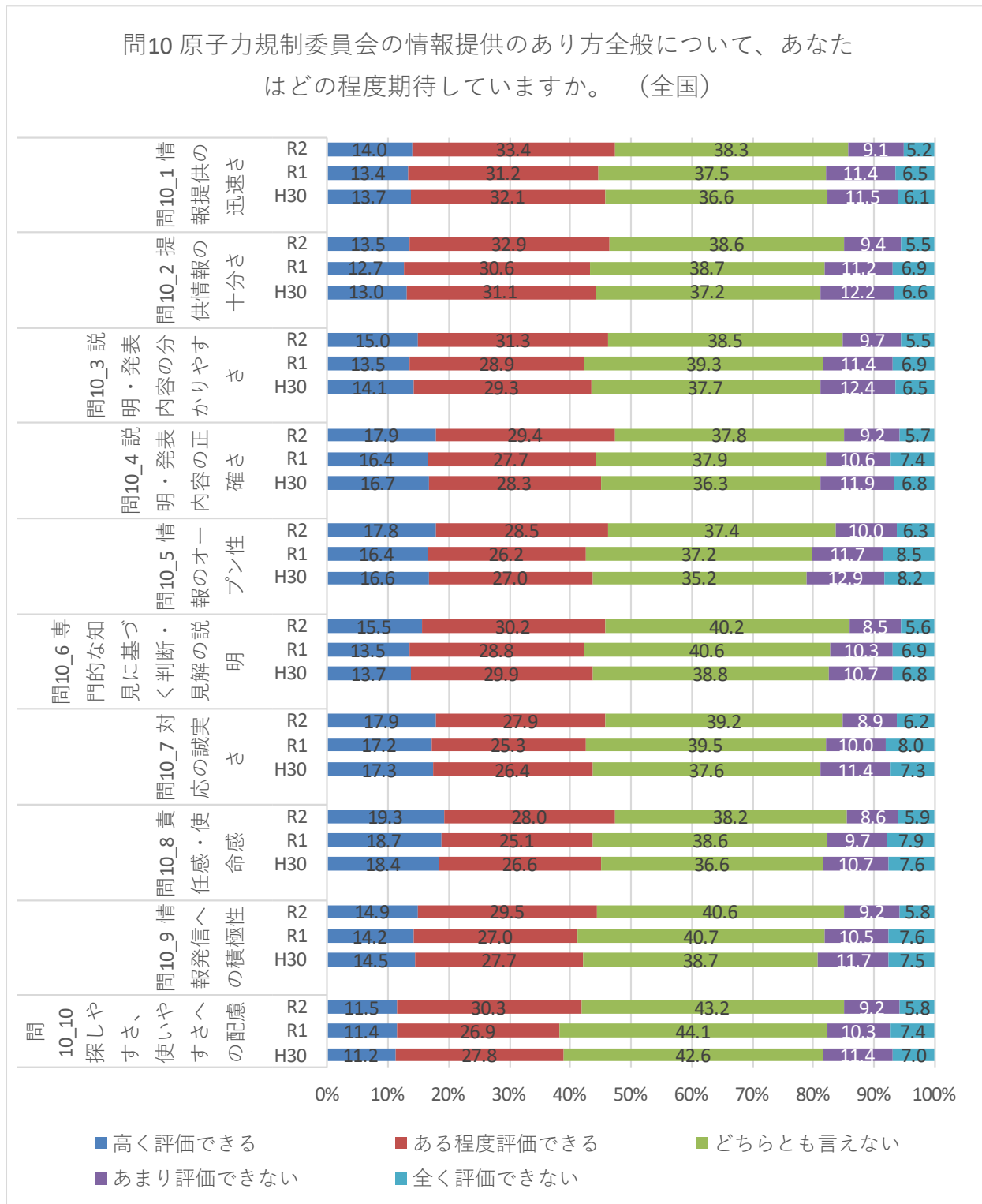


図 3-50 問 10「原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、あなたはどの程度期待していますか。」経年別の回答結果

図 3-51 に問 11 の経年比較の集計結果を示す。なお、“経済産業省・資源エネルギー庁”の選択肢は、平成 28 年度調査では“経済産業省”として設定されていたことに留意。

R3(n=7,100) R2(n=7,102) R1(n=7,102)
H30(n=7,102) H29(n=7,101) H28(n=7,075)

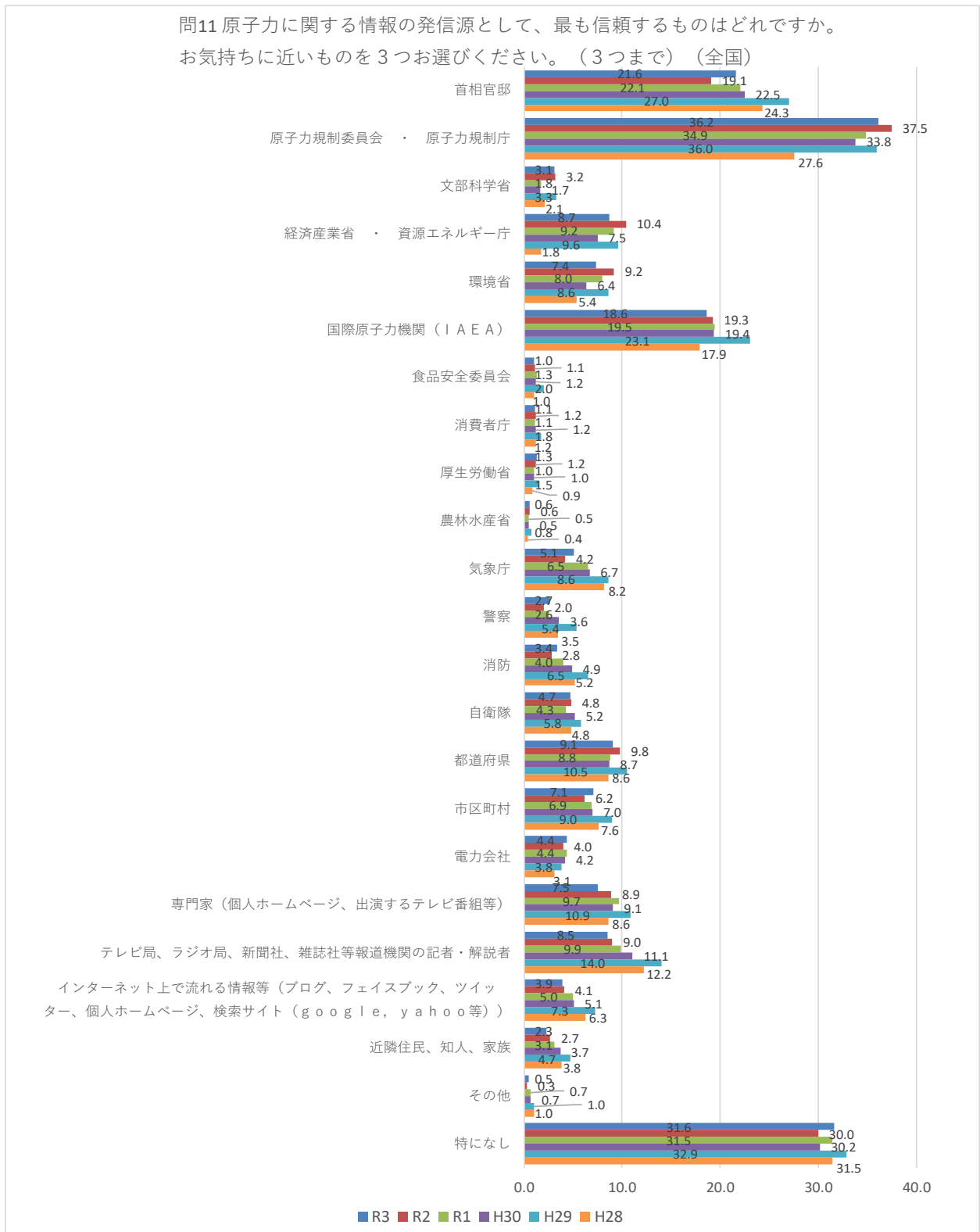


図 3-51 問 11「原子力に関する情報の発信源として、最も信頼するものはどれですか。」経年別の回答結果

図 3-52 に問 12 の経年比較の集計結果を示す。なお、問 12 の内容は平成 30 年度調査より設定した項目である。

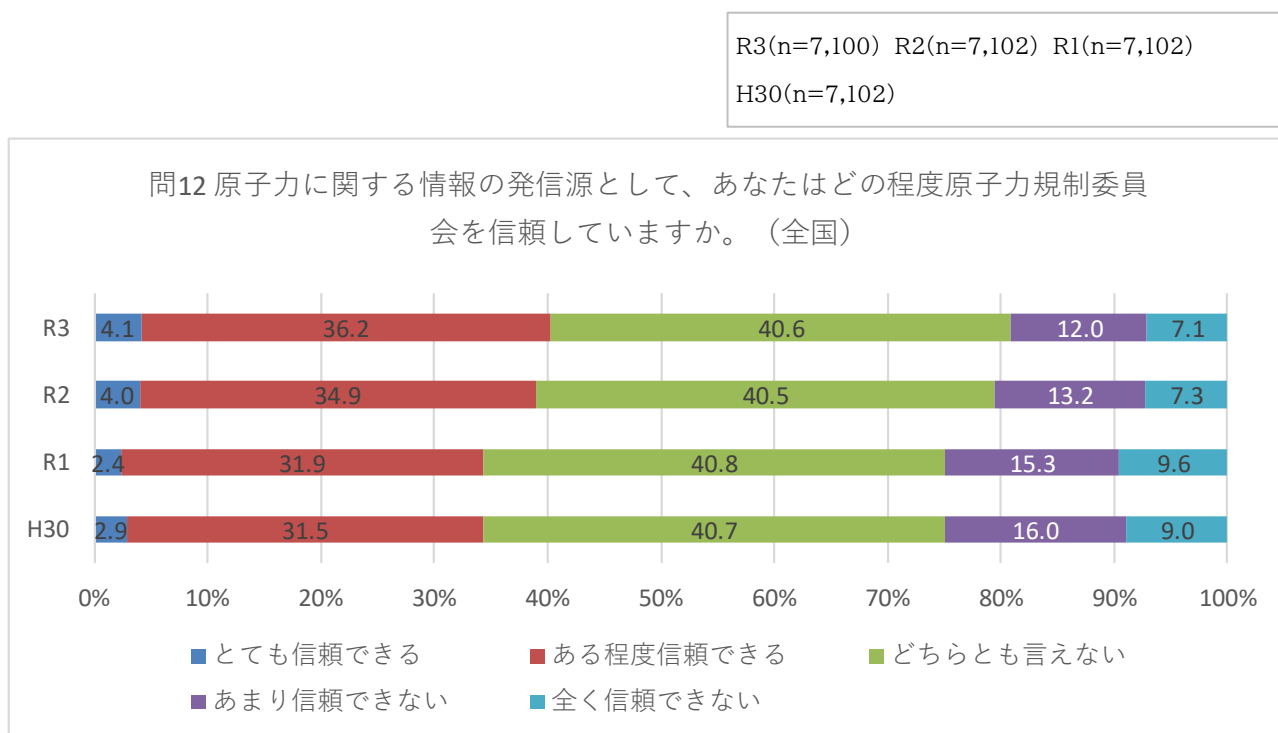


図 3-52 問 12「原子力に関する情報の発信源として、あなたはどの程度原子力規制委員会を信頼していますか。」経年別の回答結果

図 3-53 に問 14 の経年比較の集計結果を示す。

R3(n=7,100) R2(n=7,102) R1(n=7,102)
H30(n=7,102) H29(n=7,101) H28(n=7,075)

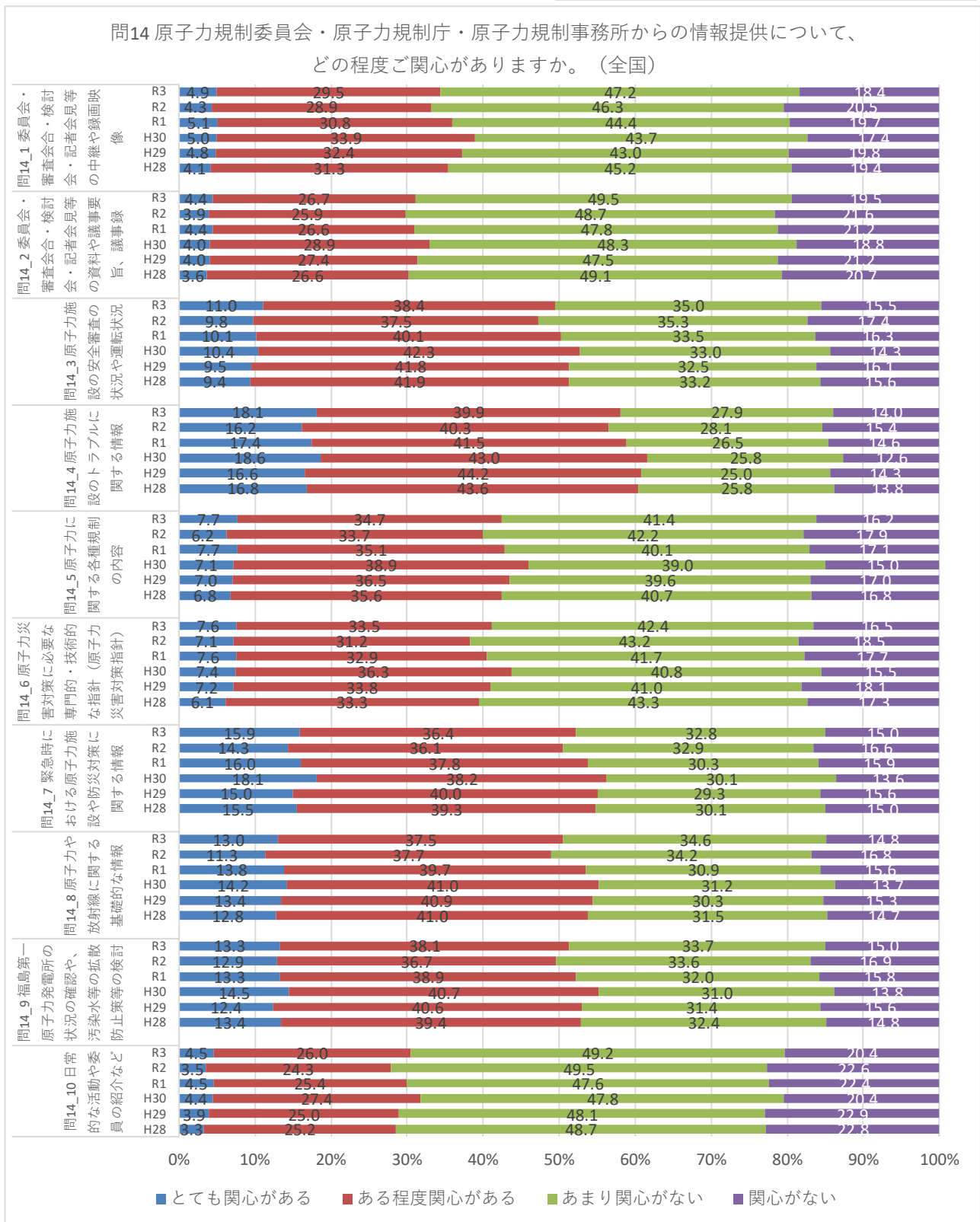


図 3-53 問 14「原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所からの情報提供について、どの程度ご関心がありますか。」経年別の回答結果

図 3-54 に問 15 の経年比較の集計結果を示す。なお、問 15 の内容は令和元年度調査より設定した項目である。

R3(n=7,100) R2(n=7,102) R1(n=7,102)

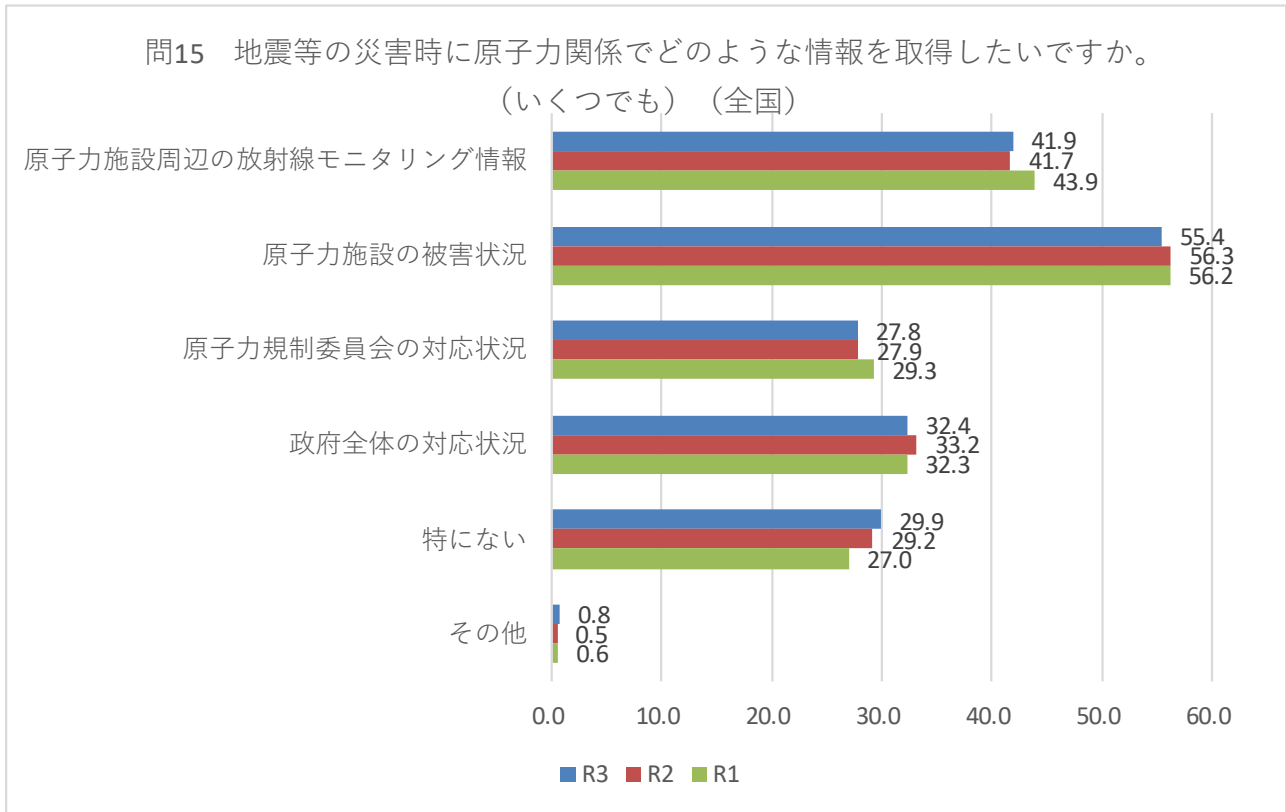


図 3-54 問 15「地震等の災害時に原子力関係でどのような情報を取得したいですか。」経年別の回答結果

図 3-55 に問 18 の経年比較の集計結果を示す。なお、問 18 の内容は令和 2 年度調査より設定した項目である。

R3(n=7,100) R2(n=7,102)

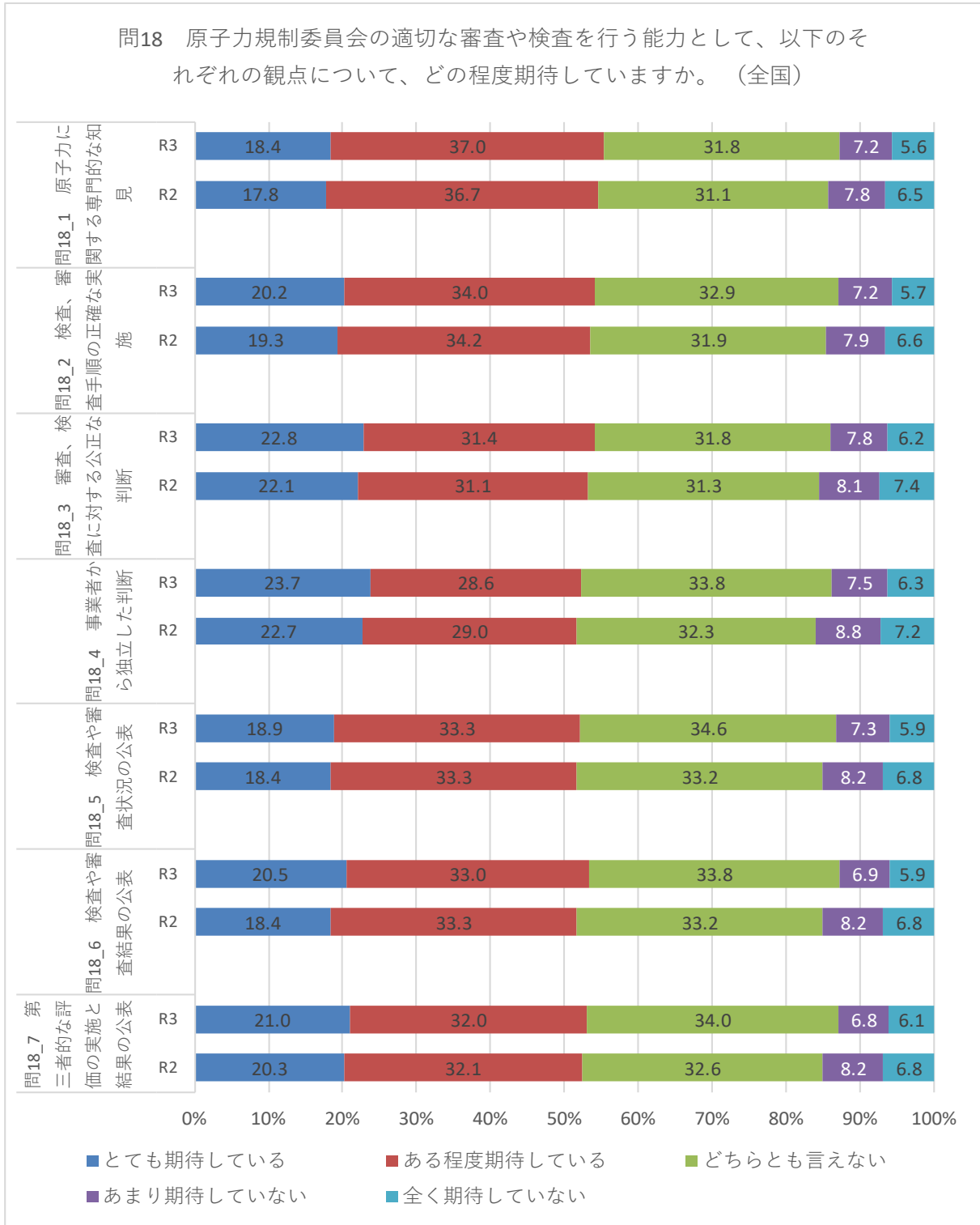


図 3-55 問 18「原子力規制委員会の適切な審査や検査を行う能力として、以下のそれぞれの観点について、どの程度期待していますか。」経年別の回答結果

図 3-56 に問 19 の経年比較の集計結果を示す。なお、問 19 の内容は令和 2 年度調査より設定した項目である。

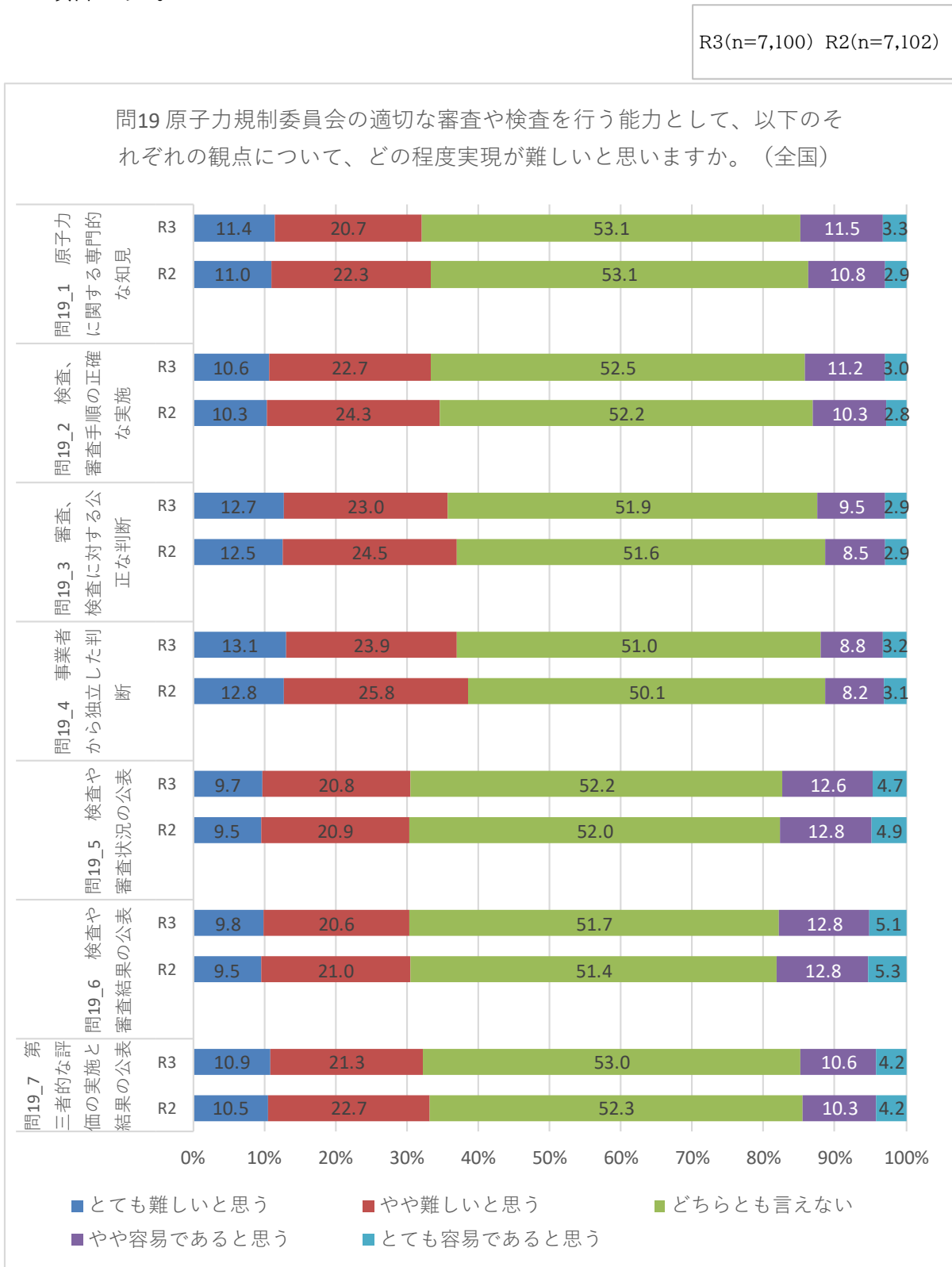


図 3-56 問 19「原子力規制委員会の適切な審査や検査を行う能力として、以下のそれぞれの観点について、どの程度実現が難しいと思いますか。」経年別の回答結果

4. 原子力規制委員会の広報活動に関する現状分析及び評価

前章までの調査結果も踏まえ、原子力規制委員会が行っている広報活動の手段、方法、効果について分析、評価を実施した。

広報活動の手段として、ホームページ、動画、緊急情報メールサービス、Twitter を分析・評価の対象とした。

4.1 ホームページの分析・評価

4.1.1 ホームページの概要

原子力規制委員会では、ホームページを活用し、記者会見等の動画や発表資料等を迅速に公開するとともに、これらを多数格納している。

4.1.2 評価の視点

従来調査を踏まえ、以下の視点で分析・評価を行った。

- 認知度・接触度
- 迅速性
- 情報の充実性・有用性
- ツールとしての利便性

4.1.3 分析・評価

分析・評価の結果を以下に示す。

(1) 認知度・接触度

第 3 章で実施した Web アンケート調査の問 3「あなたは、原子力規制委員会のホームページ (<http://www.nsr.go.jp/>)を見たことがありますか。」に対する全国の回答結果の経年変化を図 4-1 に示す(図 3-43 を再掲)。

平成 28 年度から 8 割以上の回答者が原子力規制委員会のホームページを“見たことがない”と回答しており、今年度調査において“見たことがある”の回答がやや増えたものの、大きな変化は見られなかった。一般の方の原子力規制委員会ホームページの認知度・接触度は低い状況であるといえる。

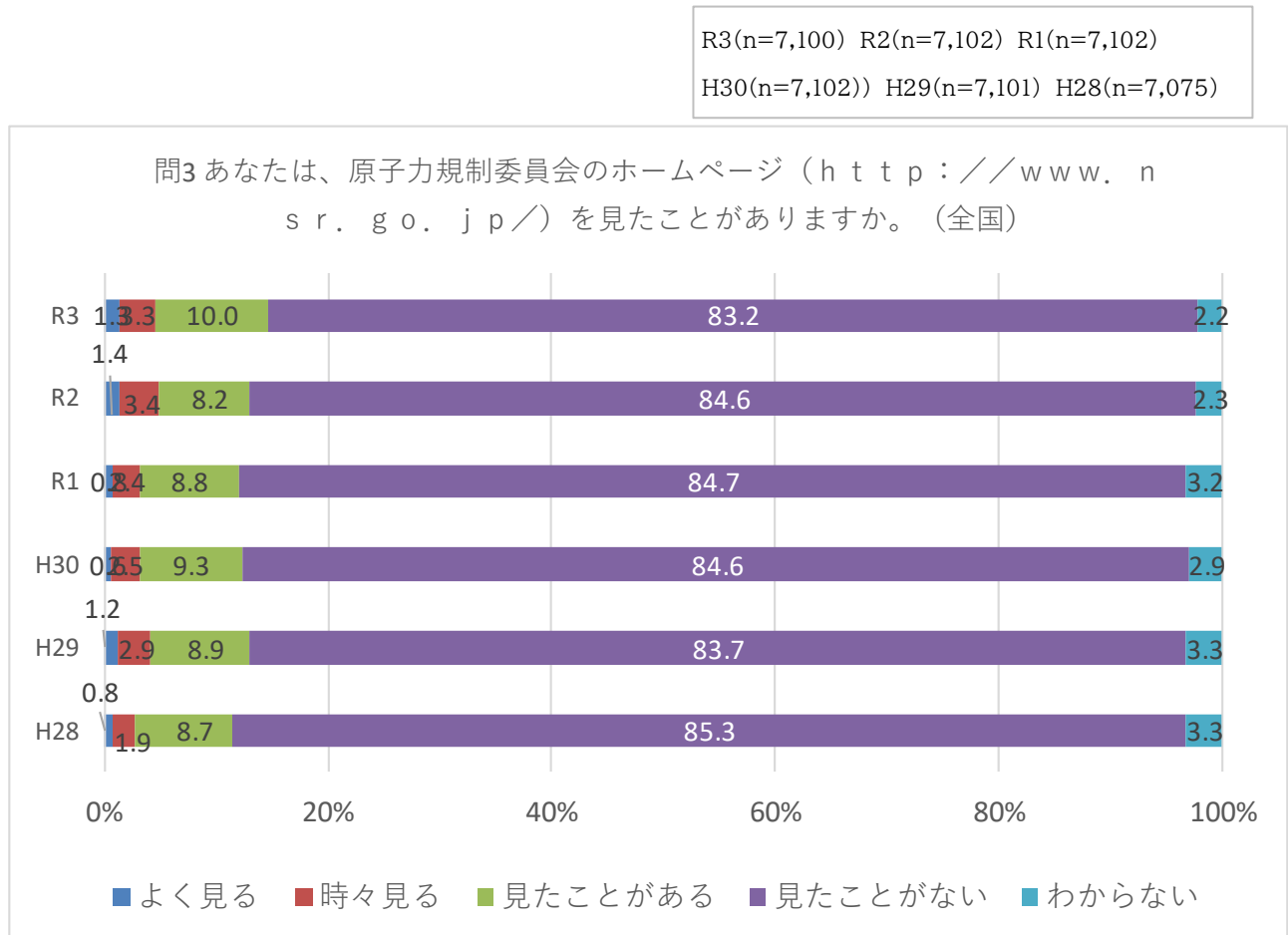


図 4-1 問 3「あなたは、原子力規制委員会のホームページ(<http://www.nsr.go.jp/>)を見たことがありますか。(全国)」経年別の回答結果(図 3-43 再掲)

(2) 迅速性

第 3 章で実施した Web アンケート調査の問 4「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。」のうち、「情報提供の迅速さ」に対する全国の回答結果の経年変化を図 4-2 に示す。

評価できる(“高く評価できる”、“ある程度評価できる”の合計)の割合は、例年半数程度であるが、今年度調査では“高く評価できる”、“ある程度評価できる”双方の割合が令和 2 年度調査に比べて増加

した。“どちらともいえない”の回答は3割強と過去の調査と比較して最も低くなった。

R3(n=1,040) R2(n=926) R1(n=854)
H30(n=882) H29(n=921) H28(n=806)

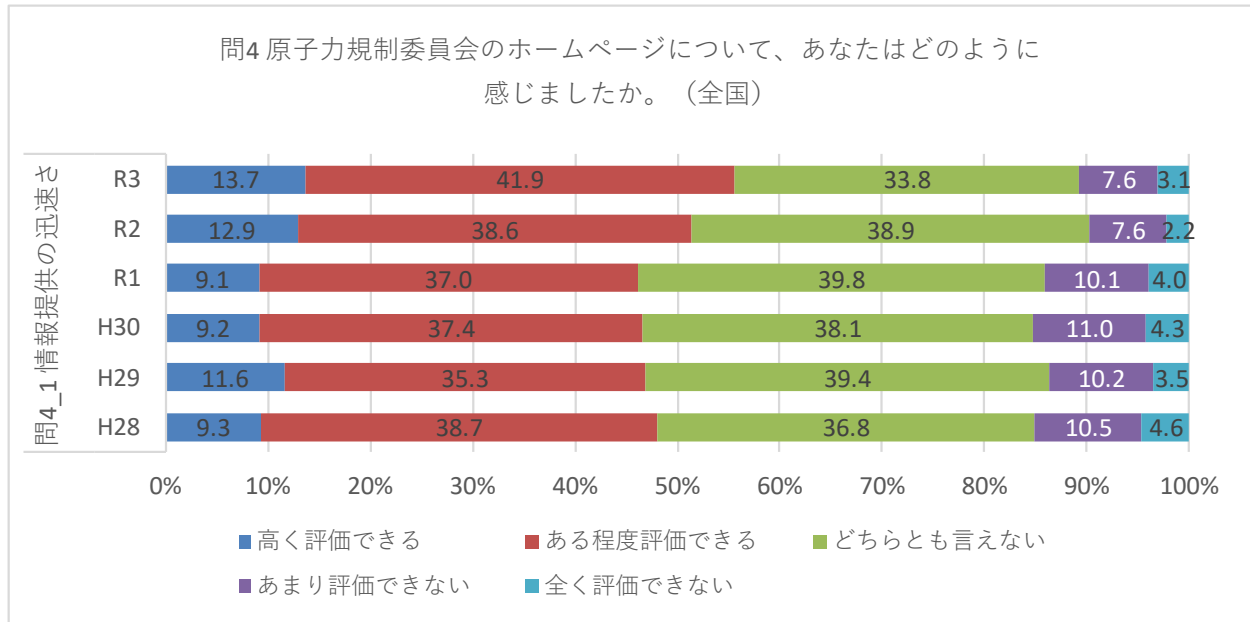


図 4-2 問4「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。(全国)」のうち「迅速さ」回答結果

(3) 情報の充実性・有用性

第3章で実施した Web アンケート調査の間 4「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどうのように感じましたか。」のうち、「提供情報の十分さ」に対する全国の回答結果の経年変化を図 4-3 に示す。

「提供情報の十分さ」についても、評価できるとの回答(“高く評価できる”、“ある程度評価できる”の合計)が令和 2 年度調査からさらに増加しており、平成 28 年度以降最も高い。

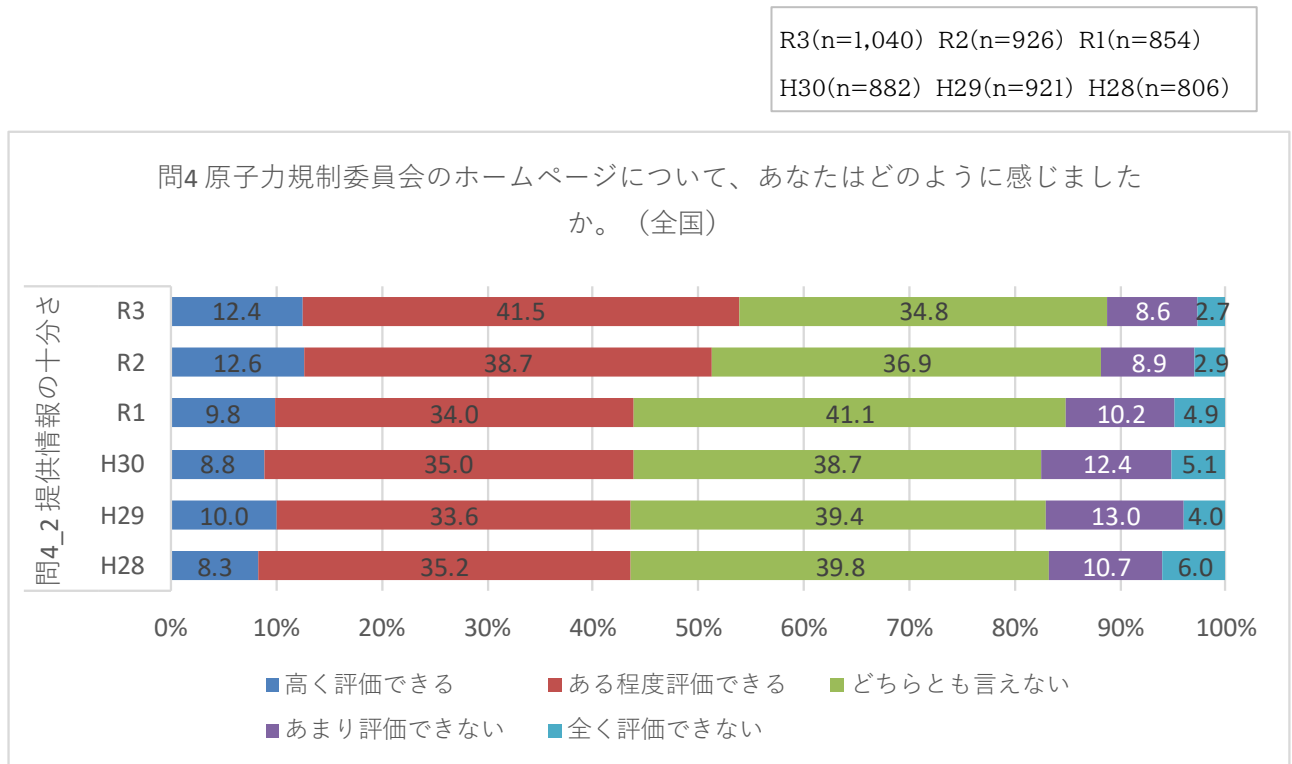


図 4-3 問 4「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどうのように感じましたか。(全国)」のうち「提供情報の十分さ」回答結果

(4) ツールとしての利便性

第3章で実施した Web アンケート調査の間 4「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどう感じましたか。」のうち、「探しやすさ、使いやすさへの配慮」に対する全国の回答結果の経年変化を図 4-4 に示す。

「探しやすさ、使いやすさへの配慮」についても、評価できるとの回答(“高く評価できる”、“ある程度評価できる”の合計)は、平成 28 年度以降最も高い割合であり、令和 2 年度調査より増加傾向が続いている。

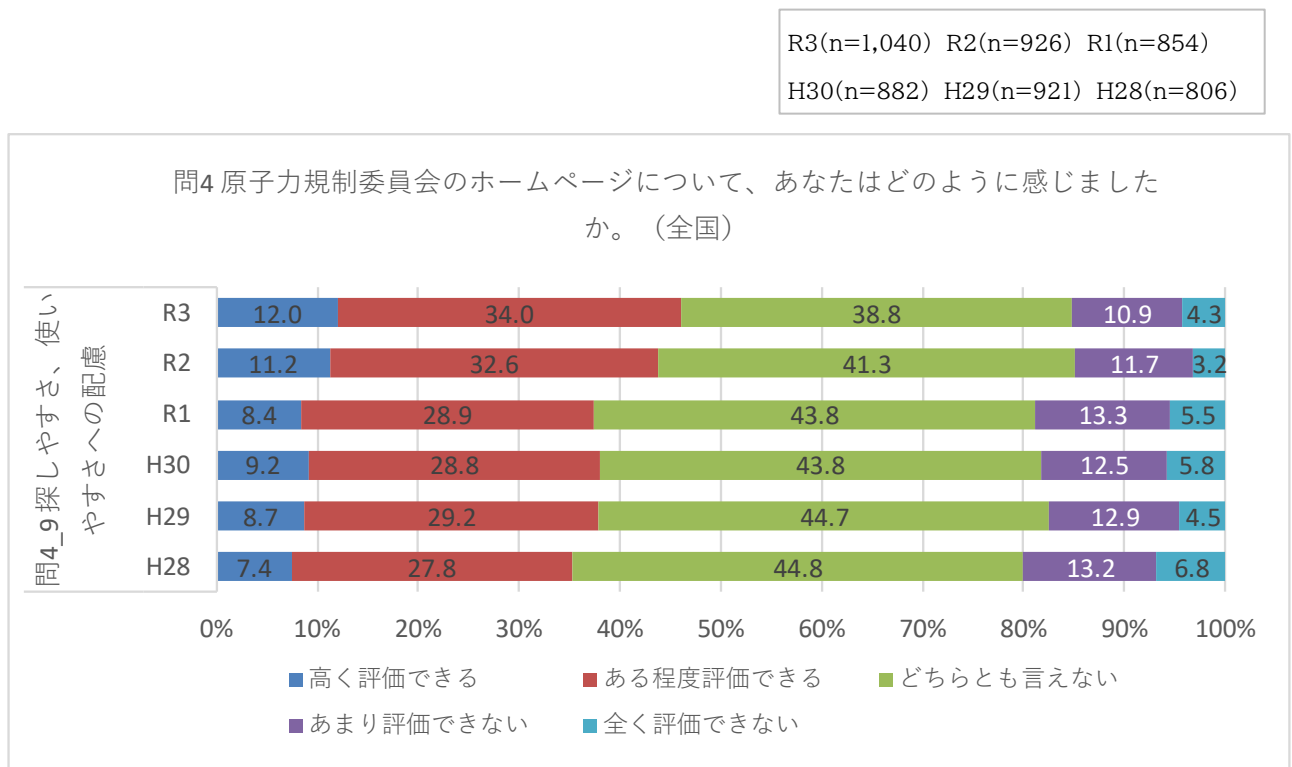


図 4-4 問 4「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。(全国)」のうち「探しやすさ、使いやすさへの配慮」回答結果

(5) 総括

認知度・接触度については、Web アンケート調査の結果では“見たことがある”との回答がやや増加したものの、例年と変わらず 8 割以上の回答者が“見たことがない”と回答していた。一方で、迅速性、情報の充実性・有用性、ツールとしての利便性のいずれについても、Web アンケート調査の結果、令和 2 年度調査から引き続き評価できるとの回答割合が増加しており、平成 28 年度以降最も高くなっていた。今年度実施されたホームページリニューアルにより、ホームページを閲覧した方の評価が高まったと推察される。

4.2 動画の分析・評価

4.2.1 動画の概要

各種会議及び記者会見の動画は、YouTube、ニコニコチャンネルでの中継に加え、終了後も迅速かつ継続的に公開がされている。また、「事故後 10 年を振り返る」、「福島第一原発事故分析」に関する動画が再生リスト化されて公開されている。

4.2.2 評価の視点

従来調査を踏まえ、以下の視点で分析・評価を行った。

- 認知度
- 関心度
- 動画公開頻度

4.2.3 分析・評価

分析・評価の結果を以下に示す。

(1) 認知度

第3章で実施した Web アンケート調査の間 8「あなたは、原子力規制委員会の公式 YouTube チャンネルやニコニコチャンネルを見たことがありますか。」に対する全国の回答結果の経年変化を図 4-5 に示す。

令和 2 年度調査から大きな変化は見られず、“よく見る”、“時々見る”、“見たことがある”の回答割合の合計は 1 割以下であり、実際の視聴経験は低い状況にある。“YouTube チャンネル、ニコニコチャンネルが存在することを知らなかった”との回答は 37.2%と令和 2 年度調査からの変化は小さいが、6 割以上の回答者が原子力規制委員会のチャンネルの存在を認知している。

R3(n=7,100) R2(n=7,102)

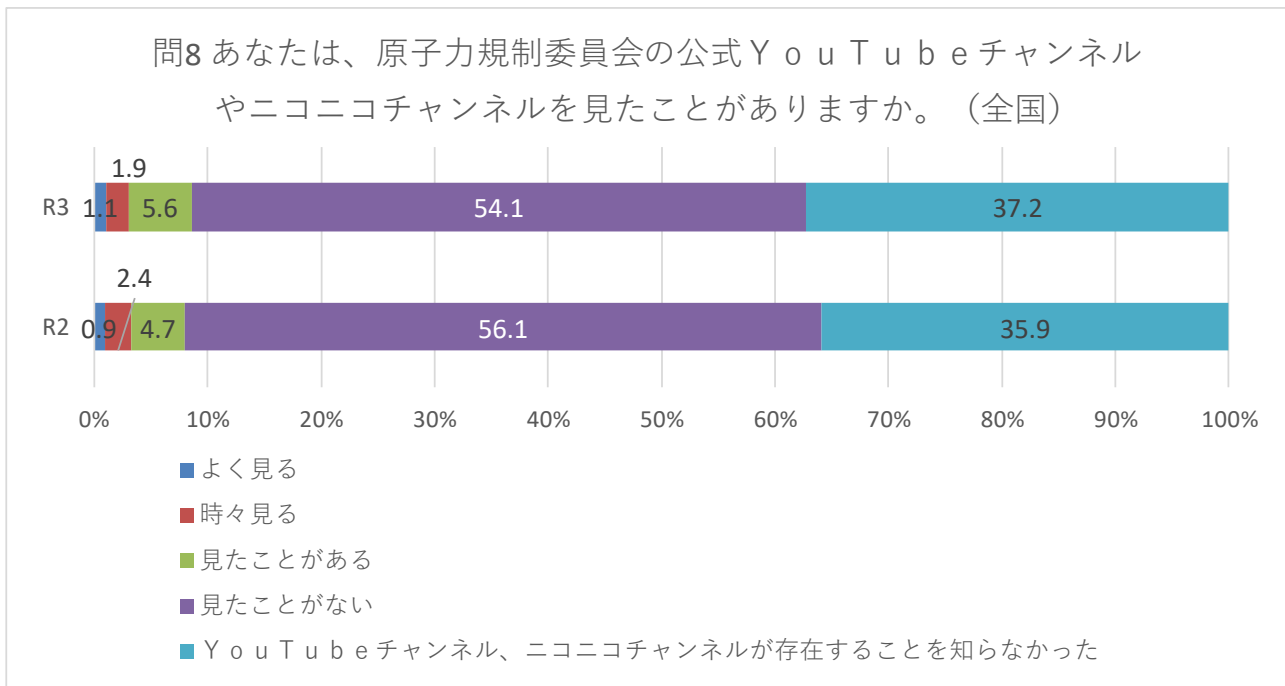


図 4-5 問8「あなたは、原子力規制委員会の公式YouTubeチャンネルやニコニコチャンネルを見たことがありますか。」経年別の回答結果

(2) 関心度

原子力規制委員会の YouTube チャンネル¹に登録されているうち動画のうち、令和 3 年度にアップロードされたものについて、関心度を分析した。

令和 3 年 4 月から令和 4 年 1 月中旬までにアップロードされた動画は 359 本であり、その時点で再生回数の多かった 5 つを表 4-1 に示す。最も再生された動画は「【事故後 10 年を振り返る】1F 事故の振り返り/Safety malfunctions in TEPCO's 1F accident【NRA#原子力規制委員会】」であり、再生回数は 3,400 回以上であった。「【事故後 10 年を振り返る】」シリーズの動画は令和 3 年度の動画の中で 1 番目、2 番目、5 番目と多く再生されていた。事故後 10 年という節目での特集は、多くの人に関心を持たれやすい内容であったと考えられる。

また、令和 3 年度に公開された動画の再生回数を集計し、分布を図 4-6 に示した。359本の動画のうち、100 回から 1,000 回の再生回数の動画は 353本とほとんどを占め、2,000 回以上再生された動画は6本であった。令和 2 年度と比較して、全体としての公開数は同程度であったが、100 回以上再生された動画が増加していることがわかる(表 4-1)。

¹ 原子力規制委員会 YouTube チャンネル <https://www.youtube.com/user/NRAJapan>

表 4-1 令和 3 年度アップロード動画再生数上位 5 つ(令和 4 年 1 月 28 日時点)

タイトル(会議の主な議事内容)	公開日	動画時間	再生回数
【事故後 10 年を振り返る】1F 事故の振り返り/Safety malfunctions in TEPCO's 1F accident【NRA#原子力規制委員会】	2021/04/29	59:08:00	3,423
【事故後 10 年を振り返る】新たな規制機関の設置 /Philosophy and discussion on the establishment of NRA【NRA#原子力規制委員会】	2021/05/23	32:38:00	3,271
第 2 回原子力規制委員会 臨時会議(2021 年 04 月 09 日)	2021/04/09	1:39:15	3,183
第 25 回原子力規制委員会(2021 年 08 月 18 日)	2021/08/18	2:15:56	2,601
【事故後 10 年を振り返る】1F 検査官/Fukushima Daiichi Inspectors【NRA#原子力規制委員会】	2021/06/12	13:15:00	2,434

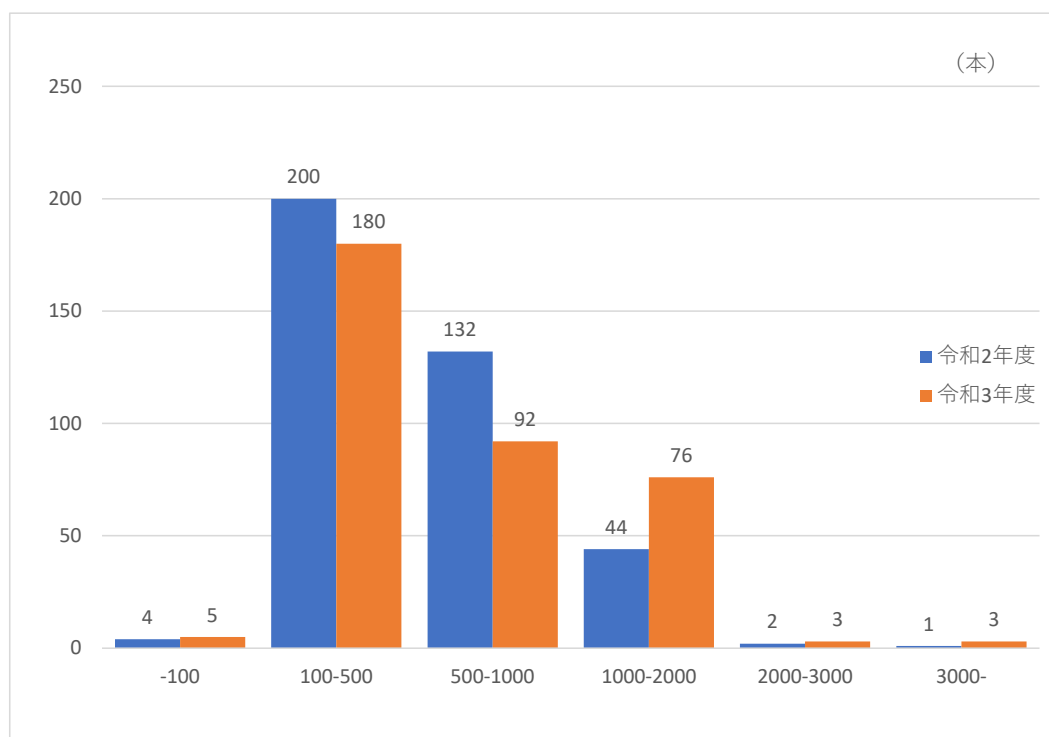


図 4-6 令和 2 年度および令和 3 年度に公開された動画の再生回数分布

(3) 動画公開頻度

令和 3 年度は、1 月中旬までの約 10 カ月間に 359 本の動画が公開されており、平均すると毎日一本以上の動画が公開されていることになる。令和 2 年度は同期間で 383 本の動画が公開されており、令和 2 年度から変わらず、頻度が高く透明性の高い発信がされているといえるのではないかと。

(4) 総括

令和 3 年度においても、多数の動画が配信されており、動画によって頻度が高く透明性の高い発信がされているといえる。また、今年度より配信された「事故後 10 年を振り返る」シリーズは、他の動画と比べ再生回数も多く、多くの人に関心を持たれやすい内容であったと考えられる。今後も、会議等の記録映像に加え、関心に応じた様々な動画の活用が期待される。

4.3 緊急情報メールサービスの分析・評価

4.3.1 緊急情報メールサービスの概要

緊急時情報メールサービスとは、大規模災害等が発生した際に、原子力規制委員会から登録者へメールで情報を配信するものである。原子力施設に影響がある可能性の高い大規模災害等が発生した際の「緊急情報メール」、そこまでには至らない事象ではあるものの参考として原子力施設の状況等に関する情報を提供する「情報提供メール」の 2 種類がある。なお、登録者は情報提供メールの受け取り有無を選択することができる。

送信された過去の情報は、原子力規制委員会ホームページの「緊急時情報ホームページ」において新着順に閲覧することが可能である。

緊急情報メールサービスで配信される「緊急情報メール」及び「情報提供メール」の配信条件は以下のとおりである。

- 緊急情報メールの配信条件
 - 以下の事象が発生した場合
 - 原子力施設 所在市町村 震度 5 弱以上の地震の発生
 - 原子力施設 所在市町村で大津波警報が発令された場合
 - その他、原子力規制庁が警戒を必要と認めた場合(原子力施設の故障等)
- 情報提供メールの配信条件
 - 以下の事象が発生し、緊急情報メールが配信されない場合
 - 原子力施設 所在都道府県 震度 5 弱以上の地震の発生
 - 原子力施設 所在市町村 震度 4 の地震の発生
 - 国内において震度 6 弱以上の地震の発生
 - 東京 23 区内で震度 5 弱以上の地震の発生
 - 気象庁による大津波警報の発表
 - その他、内閣危機管理官による参集事例(例:火山噴火)

令和3年度における令和4年1月中旬までの「緊急情報メール」、「情報提供メール」の配信状況を表4-2、表4-3に示す。

表 4-2 令和2年度における緊急情報メール配信状況

発信日時	タイトル
2022/01/22 02:01	緊急情報 異常なし(第1報)日向灘で発生した地震の影響
2021/10/07 23:12	緊急情報 異常なし(第1報)千葉県北西部で発生した地震の影響
2021/07/14 14:21	緊急情報 異常なし(第1報)原子力施設への影響について
2021/05/01 11:50	緊急情報 異常なし(第1報)宮城県沖で発生した地震の影響

表 4-3 令和2年度における情報提供メールの配信状況

発信日時	タイトル
2021/11/01 07:32	情報提供 異常なし(最終報)茨城県北部で発生した地震の影響
2021/11/01 07:05	情報提供 異常なし(第1報)茨城県北部で発生した地震の影響
2021/10/06 03:24	情報提供 異常なし(第1報)岩手県沖で発生した地震の影響
2021/09/16 19:16	【訂正】情報提供 異常なし(第1報)石川県能登地方で発生した地震の影響
2021/09/16 19:01	情報提供 異常なし(第1報)石川県能登地方で発生した地震の影響
2021/07/26 11:38	情報提供 異常なし(第1報)青森県東方沖で発生した地震の影響
2021/05/14 09:19	情報提供 異常なし(第1報)福島県沖で発生した地震の影響
2021/04/18 10:02	情報提供 異常なし(第1報)宮城県沖で発生した地震の影響

4.3.2 評価の視点

従来調査を踏まえ、以下の視点で分析・評価を行った。

- 認知度
- 関心度
- 迅速性
- 発信頻度
- 情報の充実性

4.3.3 分析・評価

分析・評価の結果を以下に示す。

(1) 認知度

第 3 章で実施した Web アンケート調査の間 5「あなたは原子力規制委員会の緊急情報メールサービスに登録していますか。」に対する全国と原子力施設立地・周辺自治体の回答結果の経年変化を図 4-7、図 4-8 に示す。

全国と原子力施設立地・周辺自治体のいずれにおいても、“登録したことも、緊急情報メールサービスがあることも知らなかった”との回答が 8 割以上であり、その割合は年々増加傾向にあったが、令和 3 年度調査は令和 2 年度調査とほぼ同様の結果であった。また、認知度の地域による差は小さい。

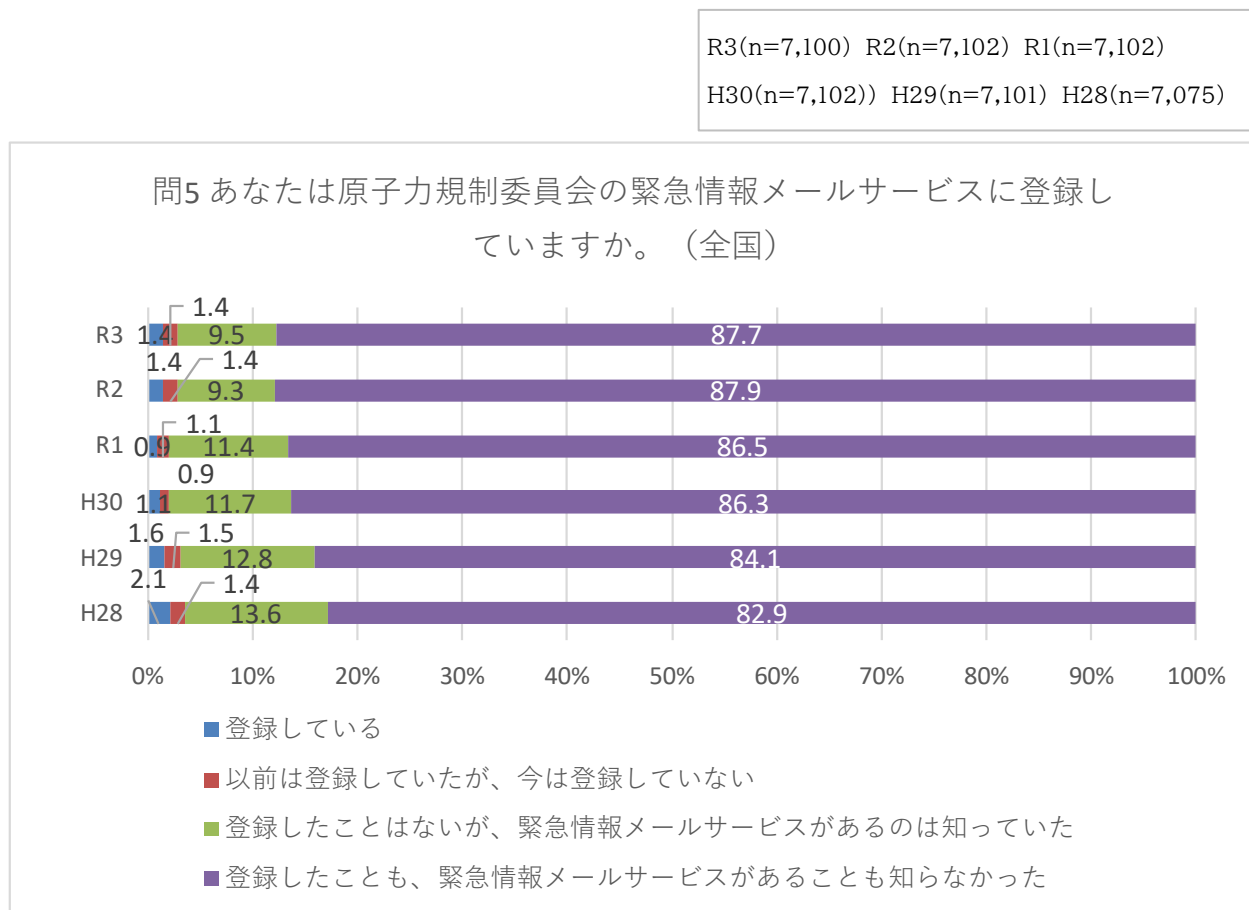


図 4-7 問 5「あなたは原子力規制委員会の緊急情報メールサービスに登録していますか。(全国)」経年別の回答結果(図 3-45 の再掲)

R3(n=3,170) R2(n=3,174) R1(n=3,174)
H30(n=3,174) H29(n=3,173) H28(n=3,160)

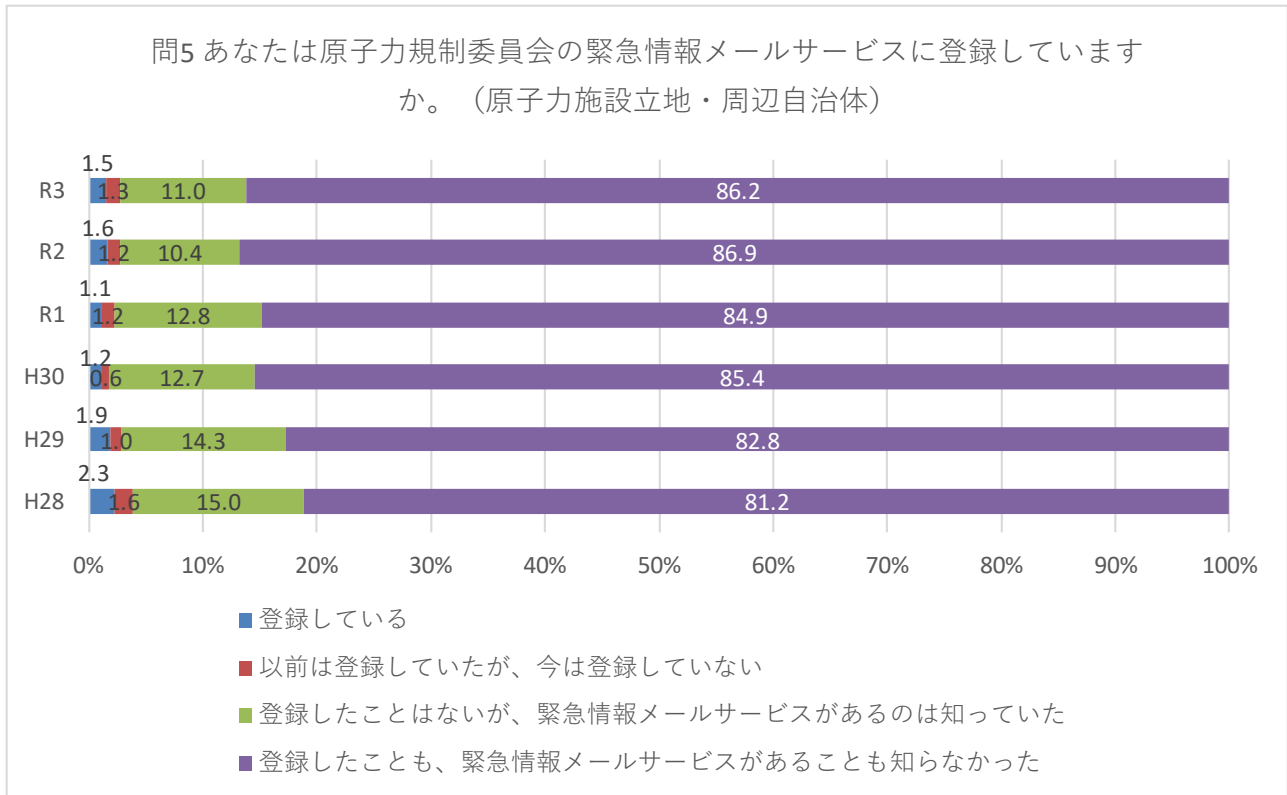


図 4-8 問 5「あなたは原子力規制委員会の緊急情報メールサービスに登録していますか。(原子力施設立地・周辺自治体)」経年別の回答結果

(2) 関心度

3章で実施した Web アンケート調査の問 6「緊急情報メールサービスにご関心がありますか。」に対する全国と原子力施設立地・周辺自治体の回答結果の経年変化を図 4-9、図 4-10 に示す。

(1)において認知度が低い状況を指摘したが、登録をしていない回答者の 3 割以上が“関心がある”と回答している。平成 28 年度より関心度は減少傾向にあったが、令和 3 年度調査では、令和 2 年度に比べやや関心度が増加していた。

R3(n=6,903) R2(n=6,904) R1(n=6,958)
H30(n=6,961) H29(n=6,886) H28(n=6,831)

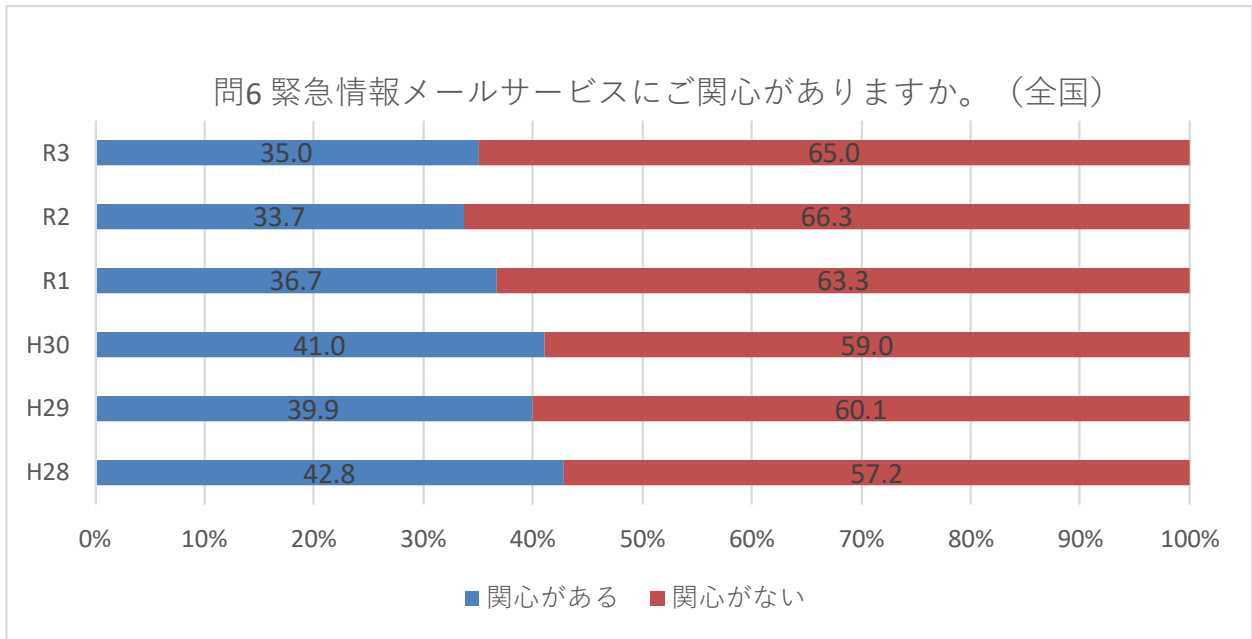


図 4-9 問 6「緊急情報メールサービスにご関心がありますか。(全国)」経年別の回答結果(図 3-46 の再掲)

R3(n=3,083) R2(n=3,086) R1(n=3,102)
H30(n=3,115) H29(n=3,081) H28(n=3,039)

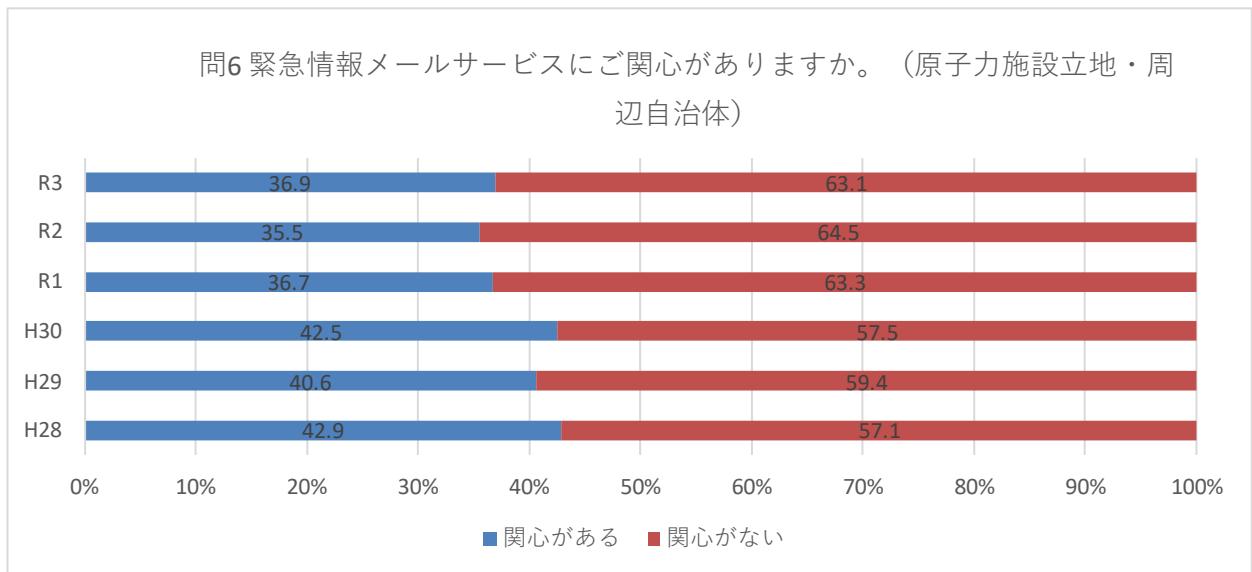


図 4-10 問 6「緊急情報メールサービスにご関心がありますか。(原子力施設立地・周辺自治体)」経年別の回答結果

また、緊急情報メールサービスの登録者数を図 4-11 に示す。昨年度までと傾向には変化がなく、平成 25 年度に登録者数が大きく下がったものの、その後微増傾向が継続しており、今年度は昨年度から 432 名登録者数が増加した。

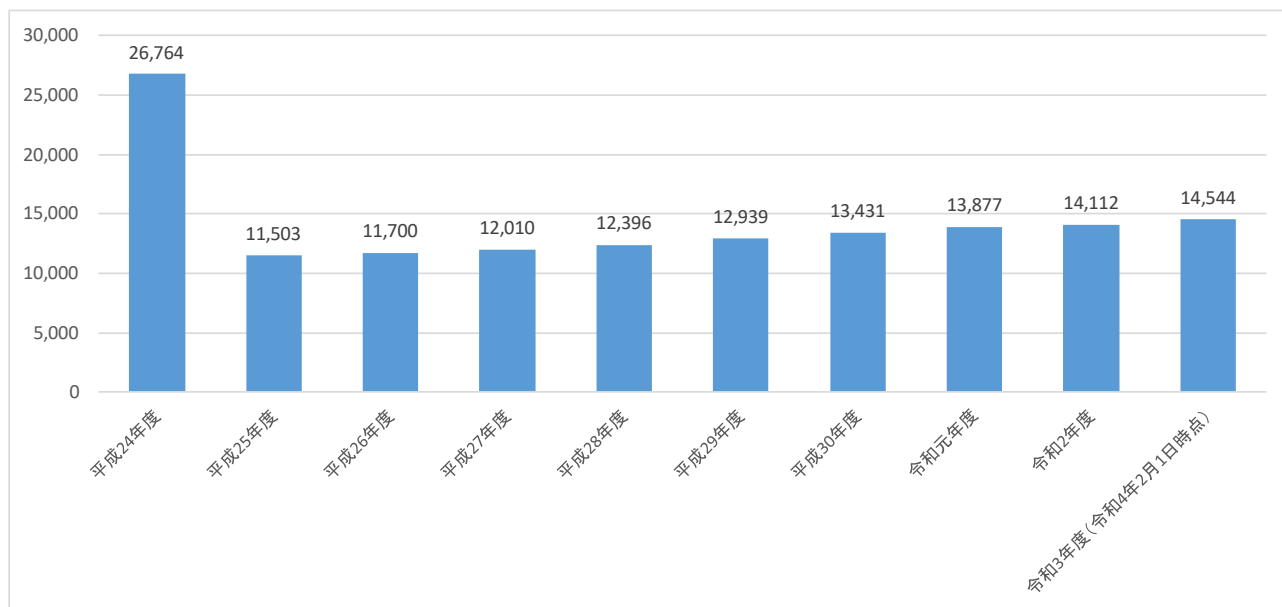


図 4-11 緊急情報メールサービス登録者数²

(3) 迅速性

令和 3 年度に配信された「緊急情報メール」及び「情報提供メール」の第 1 報の配信時間とそれに起因する事象の発生時間を示す。

令和 3 年度においては、「緊急情報メール」及び「情報提供メール」が 11 件の事象に伴って配信されていた。地震に対しては、その発生から第 1 報配信まで、早い場合は 30 分以内、遅くとも 1 時間以内に配信されている。これは、令和 2 年度調査の結果ともほぼ同水準であり、地震から大きな遅れなく配信が行われているものといえる³。また、令和 3 年度は、落雷による停電に対しても情報提供メールが発信されており、事象発生から 1 時間以内に発信がされている。

² データは原子力規制庁より提供いただいた。

³ 他分野の事例として、消防庁「火災・災害等速報要領(平成 29 年 2 月改正)」においては「市町村は、報告すべき火災・災害等を覚知したときは、迅速性を最優先として可能な限り早く(原則として、覚知後 30 分以内)、分かる範囲でその第1報の報告をするもの」としている。

表 4-4 「緊急情報メール」及び「情報提供メール」配信時間及び事象発生時間⁴

	事 象	第 1 報の 配信時間	第 1 報ま での時間
緊急 情報	2022年01月22日01時08分に日向灘で発生した地震	同日02時01分	53分
	2021年10月07日22時41分に千葉県北西部で発生した地震	同日23時12分	31分
	2021年07月14日13時24分に近畿大学原子力研究所で発生したAL51事象(制御室での監視機能の喪失の恐れ) ⁵	同日14時21分	58分
	2021年05月01日10時27分に宮城県沖で発生した地震	同日11時50分	23分
情報 提供	2021年11月01日06時14分に茨城県北部で発生した地震	同日07時05分	51分
	2021年10月06日02時46分に岩手県沖で発生した地震	同日03時24分	38分
	2021年09月16日18時42分に石川県能登地方で発生した地震	同日19時01分	19分
	2021年07月26日11時16分に青森県東方沖で発生した地震	同日11時38分	23分
	2021年05月14日08時58分に福島県沖で発生した地震	同日09時19分	22分
	2021年04月18日09時29分に宮城県沖で発生した地震	同日10時02分	34分

(4) 発信頻度

配信条件に即した第1報及び続報が最終報告を含めて適切に行われている。

(5) 情報の充実性

配信情報の内容は、令和2年度までと同様であり、原子力施設の状況に関する必要情報のみが簡潔に記載されている。

配信内容例(2022年1月22日配信の緊急情報メール)

<原子力規制委員会から緊急情報メールサービスに登録いただいている方へお知らせです>

本日(22日)01時08分頃に日向灘で発生した地震による原子力施設への影響について、お知らせします。(1時54分現在)

⁴ 気象庁、震度データベース検索、<http://www.data.jma.go.jp/svd/eqdb/data/shindo/index.php>

⁵ 近畿大学、7/14 落雷による停電に伴う本学原子力施設への影響について【異常なし】
<https://www.kindai.ac.jp/news-pr/important/2021/07/033068.html>

現在、施設の状況は異常ありません。

今後、特に異常情報がない限り、本報をもって最終報とします。

※所在市町村震度が「-」は震度2以下を示しております。

1. 原子力発電所

<四国電力・伊方(PWR)>

愛媛県:最大震度4

伊方町:震度4

1号機:廃止措置中

2号機:廃止措置中

3号機:運転中

<九州電力・川内(PWR)>

鹿児島県:最大震度4

薩摩川内市:震度4

薩摩川内市甕島:-

1号機:運転中

2号機:運転中

2. サイクル施設

対象施設なし

3. 試験研究炉施設

対象施設なし

4. 使用・貯蔵施設

対象施設なし

◇緊急時情報ホームページ

(過去の発表を御覧になる際、また設定変更・解除等の際は、こちらからお願い致します。)

<http://kinkyu.nsr.go.jp/m/>

※このメールには返信できません。

原子力規制委員会

(6) 総括

迅速性、情報の充実性について、令和 2 年度までと同様、適切な情報提供がなされている。一方で、全国、原子力施設立地・周辺自治体のいずれにおいても緊急情報メールサービスに関する一定の関心が持たれているものの、認知度、関心度ともに低い状況が継続している。原子力施設立地・周辺自治体に対しては特に有用となるサービスであることからさらなる認知度の向上が求められる。

4.4 Twitter の分析・評価

4.4.1 Twitter の概要

原子力規制委員会では、Twitter を用いて、原子力規制委員会の定例会見、審査会合などの開催情報、緊急情報メールサービスと連動した緊急情報、ホームページの更新情報等について、Web ページの URL を付して発信している。原子力規制委員会の公式 Twitter アカウントが令和 4 年 1 月末時点でフォローしているアカウントは、令和 3 年 11 月末時点と同様に、内閣官房、OECD NEA、環境省、IAEA、首相官邸(災害・危機管理情報)、首相官邸、内閣府原子力防災、内閣府防災、NRC、首相官邸(新型コロナワクチン情報)の 10 アカウントあった。

4.4.2 評価の視点

従来調査を踏まえ、以下の視点で分析・評価を行った。

- 認知度
- 関心度(フォロワー数)
- 迅速性
- 情報の充実性

4.4.3 分析・評価

分析・評価の結果を以下に示す。

(1) 認知度

第 3 章で実施した Web アンケート調査の間 7「あなたは、原子力規制委員会の公式 Twitter をフォローしていますか。」に対する全国の回答結果の経年変化を図 4-12 に示す。

“フォローしたことも、見たこともない”の回答が 9 割以上であり、平成 28 年度調査以来、経年での変化はほとんどなく認知度は低い状況である。なお、総務省令和 3 年度版情報通信白書では、ソーシャルネットワーキングサービスの利用状況は 7 割程度であり、少なくとも全体の 3 割以上は Twitter 自体を利用していないことに留意が必要である。

R3(n=7,100) R2(n=7,102) R1(n=7,102)
H30(n=7,102) H29(n=7,101) H28(n=7,075)

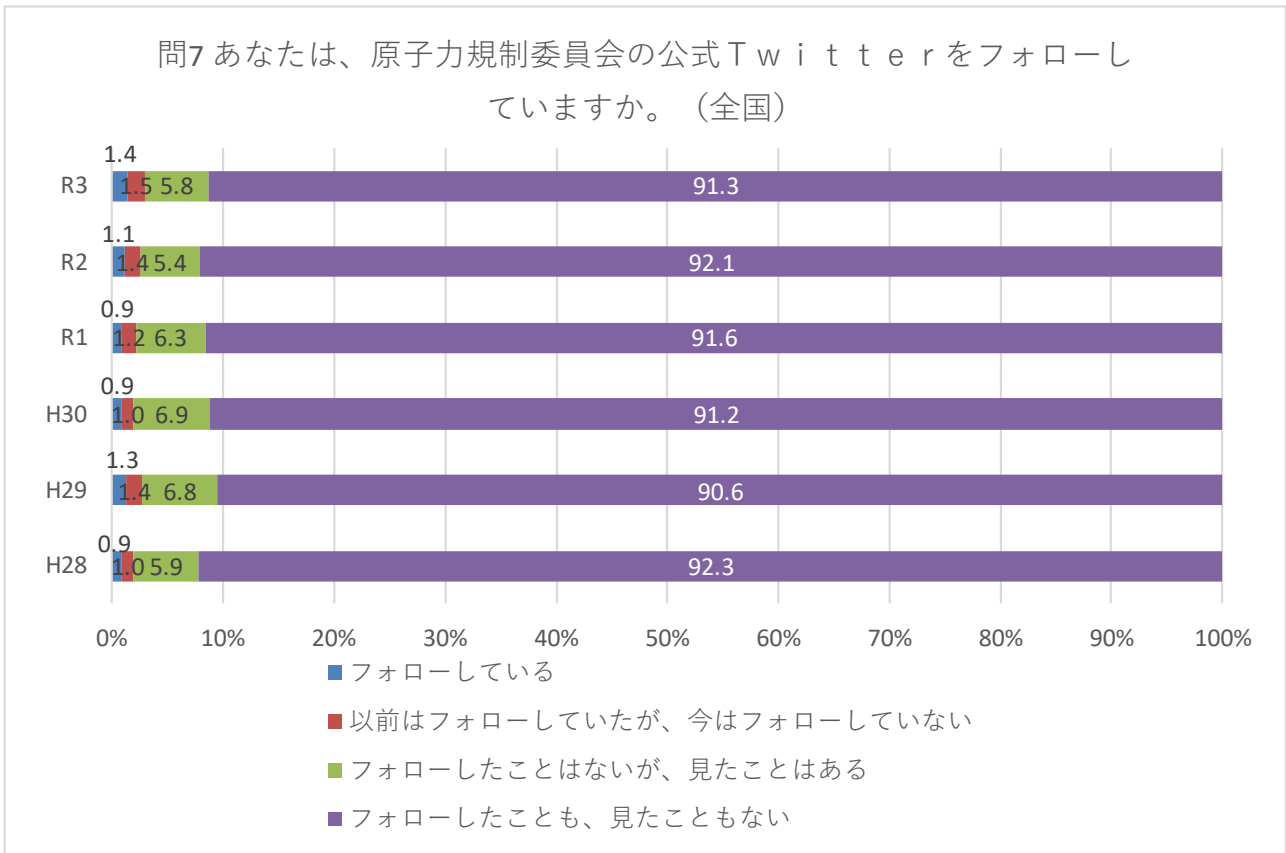


図 4-12 問7「あなたは、原子力規制委員会の公式Twitterをフォローしていますか。(全国)」経年別の回答結果(図 3-47 再掲)

(2) 関心度(フォロワー数)

原子力規制委員会の公式 Twitter アカウントの令和 4 年 1 月末時点のフォロワー数は約 48,750 である。令和 2 年度調査結果によると令和 3 年 1 月末時点のフォロワー数は約 47,000 であり、昨年度調査時点から 2,000 弱増加した。

なお、各ツイートの“リツイート”数や“いいね”の数は多くが 10 に満たない程度であるが、緊急情報メールサービスによる配信の“リツイート”や“いいね”は数十である。

(3) 迅速性

令和 2 年度と同様、各会合の開催日の前週及び前日に、動画配信用 URL 等を付記したうえで開催情報が発信されている。また、緊急情報メールサービスの発信の数分後以内に Twitter で同内容が発信されている。

(4) 情報の充実性

Twitter で発信されている内容は、令和 2 年度調査と大きな変化はない。各会合の放送案内の内容は、放送時間、会議名、動画配信用 URL である。緊急情報メールサービスに合わせた発信の内容は、情報の種類(緊急情報または情報提供)、異常の有無、事案名、緊急時情報ホームページ URL が記載されている。いずれも必要最小限の情報内容である。

(5) 総括

平成 28 年度から大きな変化はない。原子力規制委員会の公式 Twitter の認知度は高いとは言えないが、フォロワー数は約 48,750 と一定数存在しており、情報発信手段として有用と考えられる。

5. 原子力規制委員会の広報活動の改善策の提言

5.1 福島第一原発事故から 10 年

福島第一原発事故から 10 年以上が経過し、一般社会における当時の記憶が薄れていく中、原子力規制委員会に対する理解等についても、変化がみられることが推察される。アンケート調査における「問 1 あなたは、原子力規制委員会等の組織体制について、どの程度知っていますか。」との質問に着目すると、認知度が低下傾向にあることがうかがえる。当質問において、特に“知っている”、“ある程度知っている”の割合に減少がみられた項目は、以下の 3 項目である。図 5-1 にその経年変化を示す。

- 原子力安全・保安院は経済産業省(原子力利用の推進を担当)のもとにあったが、原子力規制委員会は環境省の外局として原子力利用を推進する省庁から独立した意思決定ができること
- 委員長及び委員の要件に加え、原子力事業者(電力会社等)の役員・従業員だった人を不適格とすること
- 技術的・専門的な判断の内容に係る事項について独立した権限を行使すること

原子力規制委員会は、福島第一原発事故の教訓や反省を契機として発足したものであるが、発足の経緯やその独立性についての認知が特に下がってきている可能性がある。

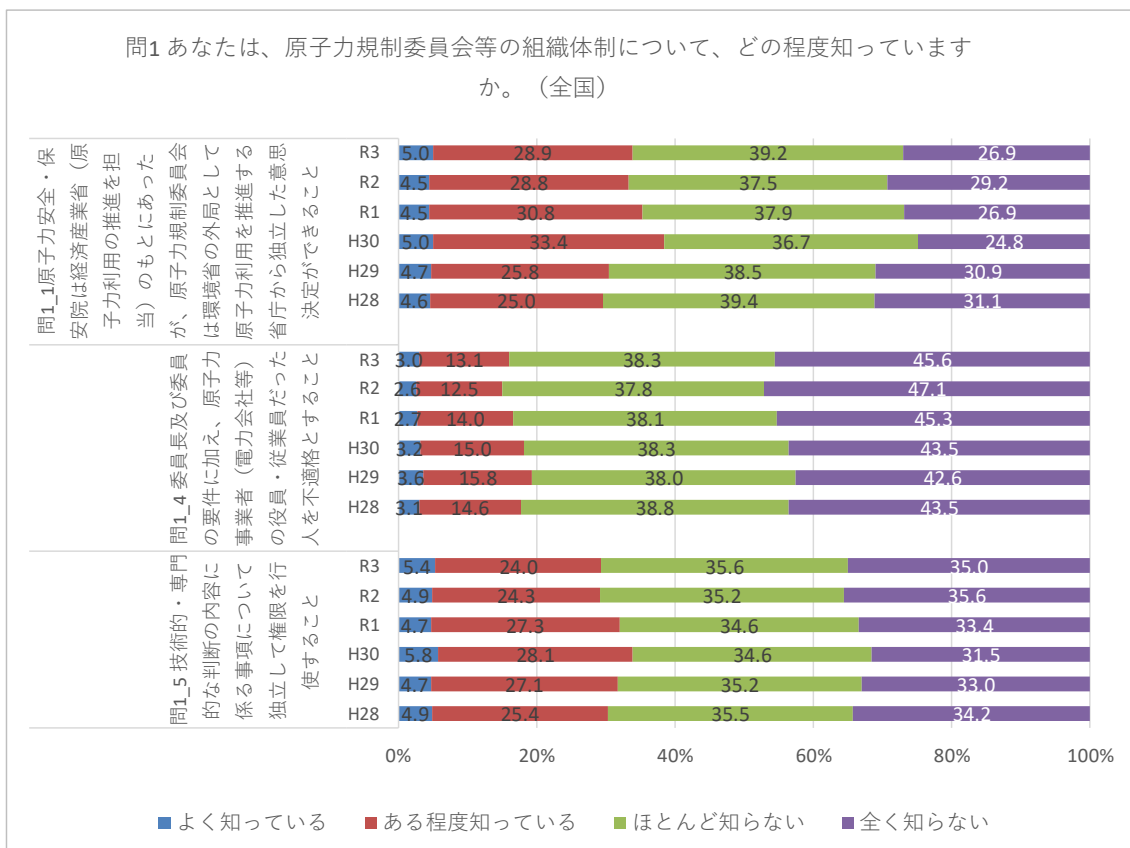


図 5-1 問 1「あなたは、原子力規制委員会等の組織体制について、どの程度知っていますか。」経年別の回答結果一部抜粋

次に、原子力規制委員会に関する報道状況について、確認する。図 5-2 は、日経テレコンを利用して、新聞 4 紙(朝日新聞、読売新聞、毎日新聞、東京新聞)における「原子力規制委員会または原子力規制庁」と「原子力安全・保安院」のキーワードを含む 2011 年から 2021 年まで記事の件数を比較したものである。「原子力安全・保安院」は、2013 年以降ほとんど記事に登場することはなくなった。「原子力規制委員会または原子力規制庁」は、2013 年に最も多くなっている一方で、以降継続的に減少傾向にあり、2018 年以降は 3,000 件以下にまで減少している。原子力規制委員会の発足当初は、発足経緯や組織に関する内容についても報道等で目にする機会が多かったと思われるが、現在はそのような機会が少なくなり、原子力規制委員会に対する一般の方の理解、関心が低下しているものと推察される。

第 2 章においても、FGI の結果から、福島第一原発事故時から原子力規制委員会が設置されていたと認識している参加者が一定数存在し、原子力規制委員会の設立経緯の記憶が薄れてきていることを指摘した。原子力規制委員会の信頼性の向上のため、今一度発足経緯等組織に関する内容の周知が必要ではないか。

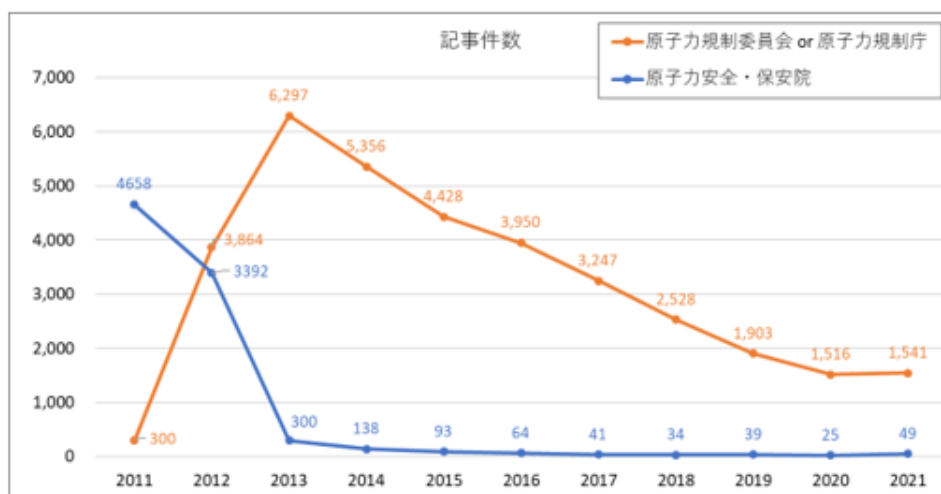


図 5-2 新聞報道記事件数の推移

5.2 ホームページのリニューアル

原子力規制委員会のホームページは、2021 年 11 月にリニューアルが実施された。図 5-3 は、アンケート調査における原子力規制委員会のホームページに対する評価の経年変化を再掲したものである。リニューアル後、すべての項目において評価する割合(“高く評価できる”、“ある程度評価できる”の合計)が向上していることから、リニューアル効果があったと推察できる。

今回のリニューアルでは、探しやすさ、使いやすさを向上するため、サイト構造の改善や目的別メニューの新設がなされ、モバイル端末での見やすさの最適化も行われた。これにより、探しやすさ、使いやすさへの配慮のみならず、その他の評価項目についても同時に訴求できる内容になったと考えられる。

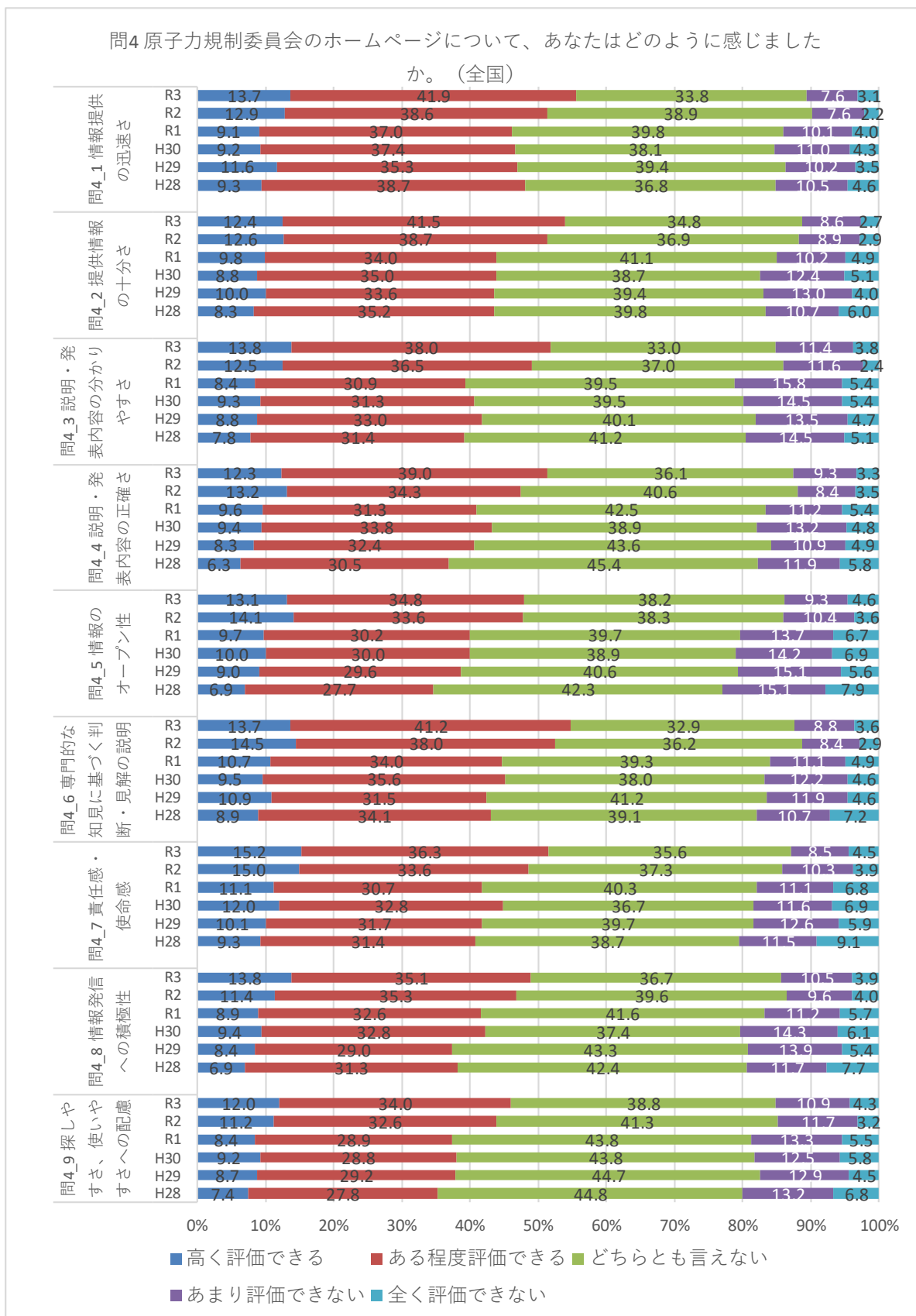


図 5-3 問4「原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。」経年別の回答結果(図 3-44 再掲)

さらなるホームページの評価向上のため、構造的な改善に加え、掲載コンテンツについても検討の余地がある。アンケート調査における「問 14 原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所からの情報提供について、どの程度関心がありますか」との質問に対する回答結果の経年変化を図 5-4 に再掲した。一般の方から特に関心のある項目として、以下の 5 項目が挙げられる。

- 原子力施設の安全審査の状況や運転状況
- 原子力施設のトラブルに関する情報
- 緊急時における原子力施設や防災対策に関する情報
- 原子力や放射線に関する基礎的な情報
- 福島第一原子力発電所の状況の確認や、汚染水等の拡散防止等の検討

なお、第 2 章の FGI 調査結果によれば、原子力施設立地・周辺地域においては「事故・トラブル情報」、電力消費地域においては「原子力施設の全国的な稼働状況」への関心が比較的高い。これらの一般からの関心の高いコンテンツを拡充することで、よりホームページの評価が高まっていくと考えられる。

問14 原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所からの情報提供について、
どの程度ご関心がありますか。(全国)

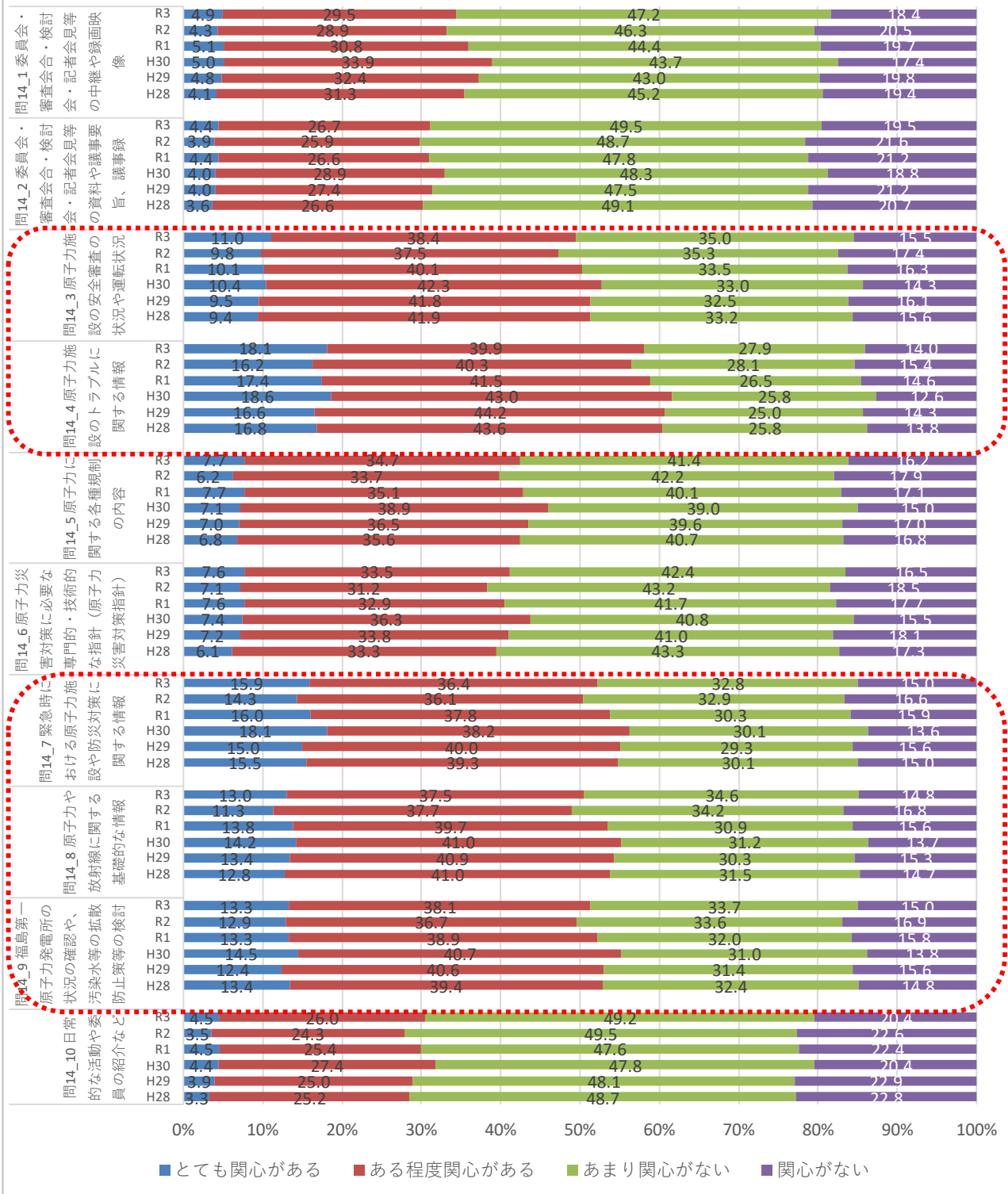


図 5-4 問 14「原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所からの情報提供について、どの程度ご関心がありますか。」経年別の回答結果(図 3-53 の再掲)

5.3 自由記述の分析より

5.3.1 原子力規制委員会の認識

「原子力に関する情報の発信源として、あなたはどの程度原子力規制委員会を信頼していますか。」(アンケート調査、問 12)に続けて、その理由を質問した(アンケート調査、問 13、自由記述)。記述回答の中には、福島第一原発事故当時に原子力規制委員会が存在していたとの認識を示唆する記述が散見された。

具体的には以下のような記述があった。

- ・ 「あの様な事故を起こしたときに何も出来なかったから」
- ・ 「どうしても福島での原発事故のときの不誠実な対応が忘れられないからです。」
- ・ 「原発事故の際、情報を隠したから。」
- ・ 「原発事故の対応を見た印象」
- ・ 「事故の際情報を隠していたから」
- ・ 「福島原発事故の時に対応があまりよくなかったように記憶しているから。」
- ・ 「福島原子力発電事故が起こった際、誠実な対応をしなかったから。」
- ・ 「福島原発事故のとき、全く役に立っていなかった」

このことから福島第一原発事故の反省や教訓をもとに原子力規制委員会が原子力安全・保安院に代わり新たに設置されたという事実を認識していない方々が一定程度存在すると考えられる。第 2 章の FGI 調査でも同様の示唆が得られており、この点の理解に問題があることは非常に大きな課題である。5.1 節でも示したように、福島第一原発事故の反省や教訓を契機として原子力規制委員会が発足したことなどを改めて周知することが重要である。

5.3.2 テキスト分析

「原子力に関する情報の発信源として、あなたはどの程度原子力規制委員会を信頼していますか。」(アンケート調査、問 12)に注目して、「問12の回答の理由」についての自由記述(アンケート調査、問 13)のテキスト分析を行った。解析にはテキストマイニングツール(KHcoder)を利用した⁶。具体的には、自由記述の回答でよく用いられている用語の関係性を分析した。ここでの関係性の分析とは、「回答の中で一緒に用いられることが多い用語の分析」や、「信頼に関するアンケート調査、問 12 への回答属性と用語の関係性の分析」などである。

- ・ (+) 信頼できる(「とても信頼できる」+「ある程度信頼できる」) (選択率:約 4 割)
- ・ (±) どちらとも言えない(「どちらとも言えない」) (選択率:約 4 割)
- ・ (-) 信頼できない(「あまり信頼できない」+「全く信頼できない」) (選択率:約 2 割)

⁶ 「社会調査のための計量テキスト分析 第 2 版」樋口、ナカニシヤ出版、(2020 年)(<https://kncoder.net/>)

(1) 対応分析

対応分析の結果を図 5-5 に示す。KHcoder では、利用頻度の多い用語や、個々の回答でよく利用される用語の関係性を二つの成分で表現して二次元に配置した図が対応分析の結果として作成される。図中のバブルの大きさは出現頻度の高さを示している。なお、図中の属性(「とても信頼できる」、「ある程度信頼できる」、「どちらともいえない」、「全く信頼できない」、「あまり信頼できない」)の近くに配置されている用語は、それぞれの属性の回答者がよく用いた用語である。

対応分析結果の図からは以下のことが分かる。

- ・ 信頼に関するそれぞれの属性に対応する記述回答では同じような用語が用いられている。
 - 「とても信頼できる」と「ある程度信頼できる」の回答者が利用した用語は類似している。
 - 「全く信頼できない」と「あまり信頼できない」の回答者が利用した用語も類似している。

- ・ 信頼に関する属性毎によく用いられる用語の例
 - (+) 信頼、独立、責任、立場、機関、期待、安全、発信、公開 など
 - (±) 自分、分かる、知る、正しい、内容 など
 - (-) 福島、事故、原発、政府、隠蔽 など

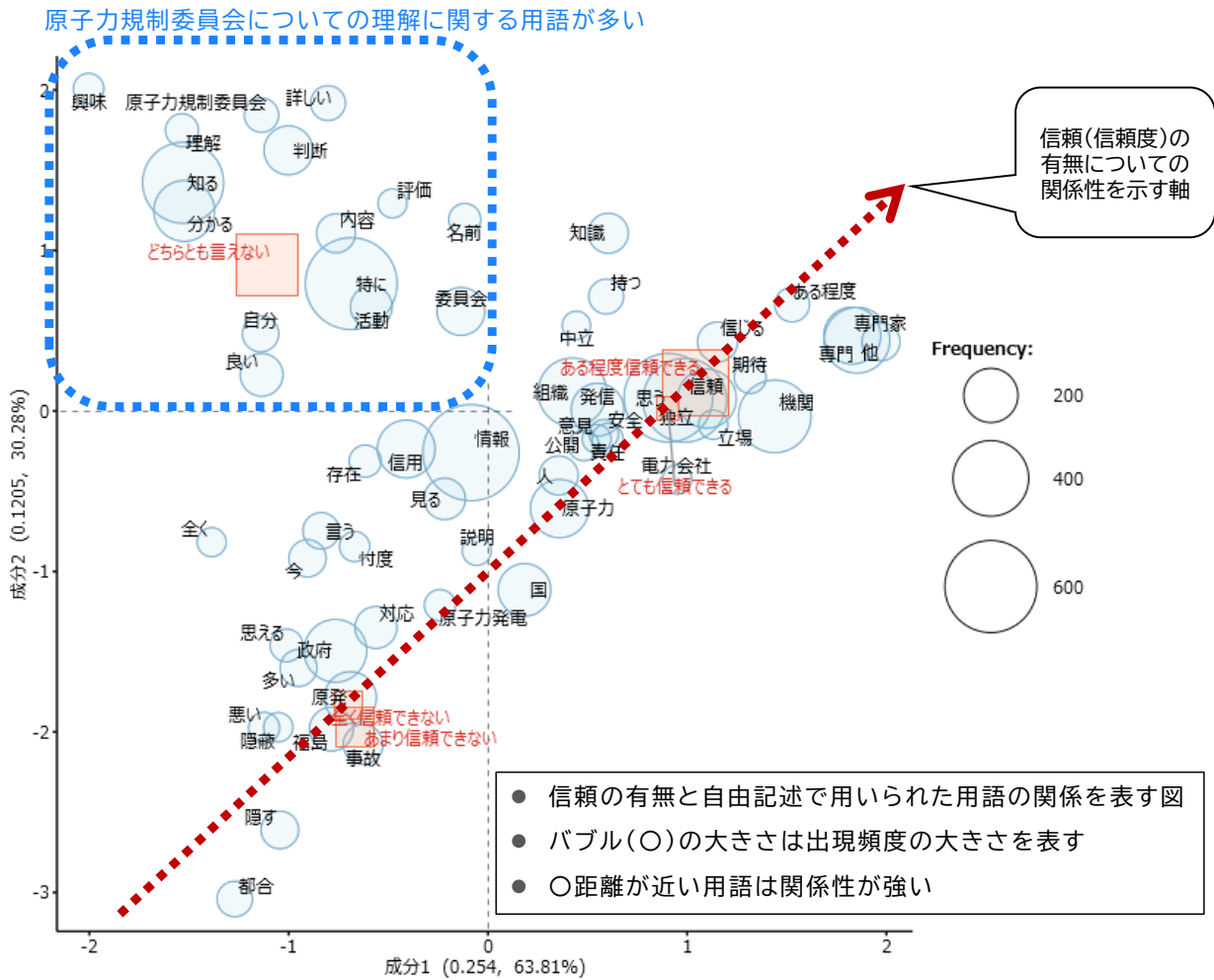


図 5-5 対応分析の結果⁷

対応分析の結果より、「とても信頼できる」+「ある程度信頼できる」と、「あまり信頼できない」+「全く信頼できない」は、おおむね赤色の直線(破線)で結ぶことが分かる。信頼の大小は、この直線上で示されると推察される(右側が大きく、左側が小さい(もしくは不信))。

なお、「どちらも言えない」はこの赤色線から外れたところに配置されている。このことから、「どちらも言えない」という属性については、信頼の有無のみでは十分にその特性を分析できない可能性が示唆される。

まとめると、対応分析からは属性別に以下の示唆が得られる。

⁷ KHcoder の出力結果(対応分析)に三菱総研が説明を加えた図

表 5-1 対応分析から得られる示唆

属性	対応分析から得られる示唆
(+)信頼できる (「とても信頼できる」+ 「ある程度信頼できる」)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「信頼、独立、責任 など」原子力規制委員会が信頼獲得のうえで重要と考えている用語を回答によく用いている。 ・ それらの用語への重要性が理解されているとも考えられることから、今後も継続的にこれまでと同様の情報発信をしていくことが重要である。
(±)どちらとも言えない (「どちらとも言えない」)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 信頼の有無とは別に、原子力規制委員会への理解が深まることが重要である。 ・ 平常時には原子力規制委員会への関心も薄い可能性があり、情報を発信するタイミングについても検討が重要である。具体的には、原子力規制委員会について一般からの注目が高まる際に、原子力規制委員会への理解につながる情報にもアクセスしやすくする工夫が重要である。
(-)信頼できない (「あまり信頼できない」+ 「全く信頼できない」)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福島第一原発事故や事故当時の安全対応への懸念が強い可能性があることなどから、福島第一原発事故に関する積極的な情報発信等が重要である。

(2) 共起ネットワーク分析

テキスト分析の結果得られた共起ネットワークを図 5-6 に示す。この図では、信頼に関する回答属性と回答でよく用いられた用語との関係性が示されている。線が太いほど関係性が強く、複数の属性でよく用いられた用語には複数の属性との間に直線が結ばれている。青色の丸で表された用語は、全 5 種類すべての属性と関連が強い。バブルから直線が一つしか出ていない場合、該当する用語は 5 種類の属性の中の一つのみとの関係が強いことを示している。なお、対応分析と異なり共起ネットワークで示されているバブルの大きさについては全て同じで、頻度などを示すものではない。

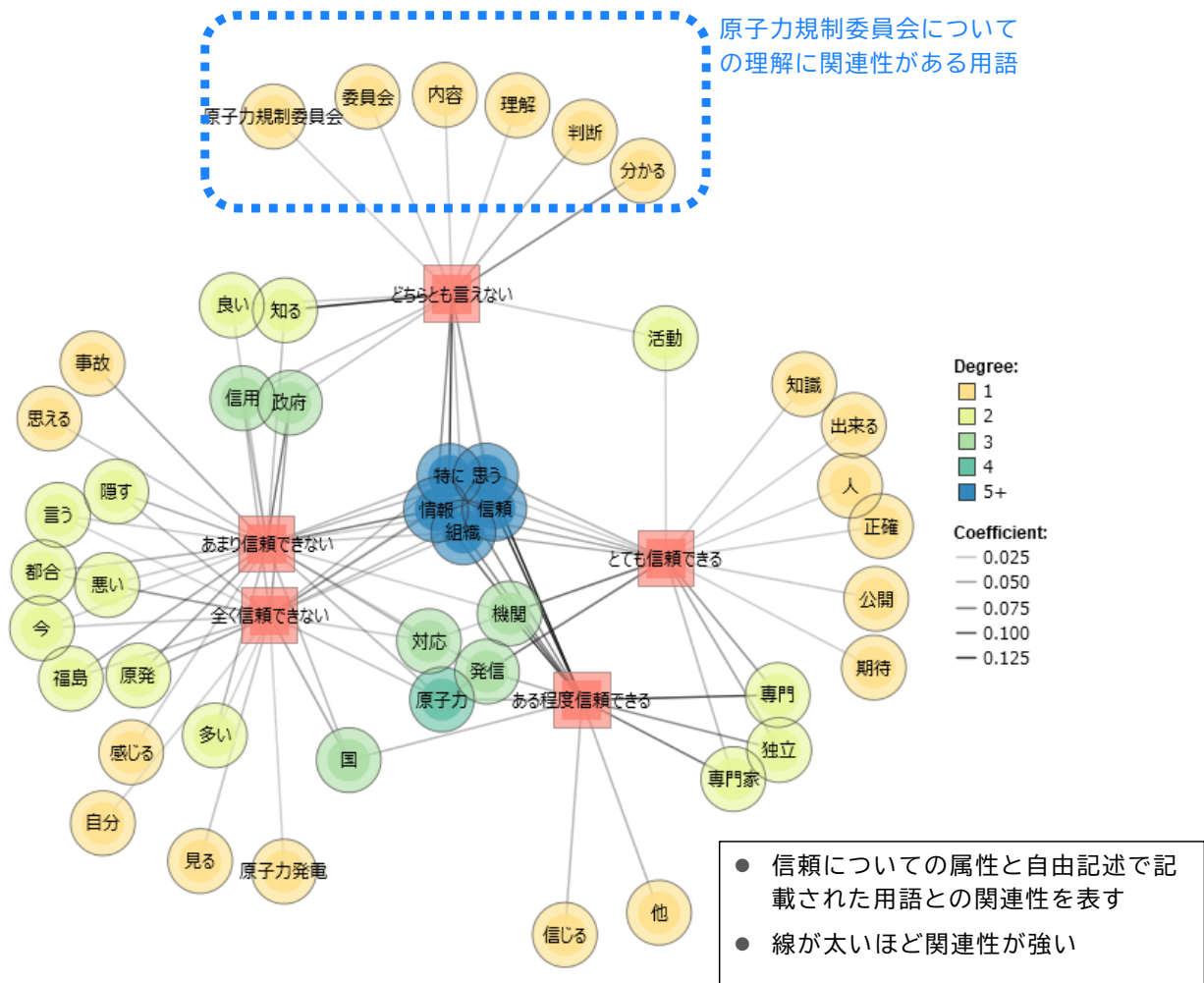


図 5-6 共起ネットワーク⁸

用語と属性の関係性はおおむね対応分析の結果と同様の傾向を示している。具体的には以下のような傾向が読み取れる。

表 5-2 共起ネットワークから得られる属性と用語の関係性

属性	対応分析から得られる示唆
(+)信頼できる (「とても信頼できる」+ 「ある程度信頼できる」)	・ 専門家、独立、正確、公開など原子力規制委員会が情報発信の際に重要視している用語と関係性がある。
(±)どちらとも言えない (「どちらとも言えない」)	・ 原子力規制委員会、理解、分かる、などの用語と関係性がある。
(-)信頼できない (「あまり信頼できない」+ 「全く信頼できない」)	・ 都合、悪い、隠す、事故、などの用語と関係性がある。

⁸ KHcoder の出力結果(共起ネットワーク)に三菱総研が説明を加えた図

特に、(±)「どちらとも言えない」に注目すると、原子力規制委員会の対応内容などに関連する用語が多い。この層の関心に応えるには、「原子力規制委員会自体を紹介するような情報発信」が重要であることが示唆される。

(3) テキスト分析のまとめ

テキスト分析の結果から、信頼に関する属性別に以下のような対応が重要と考えられる。

表 5-3 テキスト分析のまとめ

属性	対応分析から得られる示唆
(+)信頼できる (「とても信頼できる」+ 「ある程度信頼できる」)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状の情報発信の維持が重要である。 ・ 福島第一原発事故から 10 年以上が経過するなど、風化防止への対応も重要である。
(±)どちらとも言えない (「どちらとも言えない」)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 約 4 割と大きな割合を示しており、この属性への情報発信の重要性を改めて認識する必要がある。 ・ まずは、この属性の関心に沿う形で、原子力規制委員会についての基本的な情報(設立の経緯、現在の業務概要等)を分かりやすく伝える工夫が重要である。 ・ 原子力規制委員会への関心が高くはない可能性があるため、事故や自然災害の発生など、一般の関心が高まる時に備えてコンテンツ等を準備しておくことが重要である。 ・ 原子力委員会発足 10 年前後(2022 年 9 月頃)のタイミングでの情報発信も重要である。
(-)信頼できない (「あまり信頼できない」+ 「全く信頼できない」)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福島第一原発事故についての積極的な情報発信の継続が重要である。

5.4 改善策の提言

前節までに示した通り、原子力規制委員会への信頼向上を目指すうえで、以下に示す情報発信が重要である。

5.4.1 現状の情報発信の維持継続

主に、原子力規制委員会を信頼している層については、その理由を問う自由記述において、原子力規制委員会の活動原則で用いられている用語等への言及が多い。このことから、信頼の維持という観点から、原子力規制委員会の活動原則に沿った継続的な情報発信が重要である。

表 5-4 原子力規制委員会の活動原則⁹

活動原則	概要
(1)独立した意思決定	何ものにもとらわれず、科学的・技術的な見地から、独立して意思決定を行う。
(2)実効ある行動	形式主義を排し、現場を重視する姿勢を貫き、真に実効ある規制を追求する。
(3)透明で開かれた組織	意思決定のプロセスを含め、規制にかかわる情報の開示を徹底する。また、国内外の多様な意見に耳を傾け、孤立と独善を戒める。
(4)向上心と責任感	常に最新の知見に学び、自らを磨くことに努め、倫理観、使命感、誇りを持って職務を遂行する。
(5)緊急時即応	いかなる事態にも、組織的かつ即座に対応する。また、そのための体制を平時から整える。

5.4.2 原子力規制委員会についての情報発信

原子力規制委員会への信頼について、「どちらとも言えない」と回答した層は 4 割程度であった。この層には、原子力規制委員会への信頼構築に先立って、原子力規制委員会への認知や理解を深めるのに役立つ内容の情報発信が求められる。なお、この層は原子力利用や原子力規制委員会への関心がそれほど高くない可能性もある。そのため、情報発信のタイミングとしては、事故やトラブル、地震などの自然災害の発生など、原子力や原子力規制委員会への関心が高まる時が重要である。そのタイミングに備えて予めコンテンツ等を準備しておくことも重要である。また、原子力規制委員会発足 10 年前後(2022 年 9 月頃)にはメディアで原子力規制委員会が取り上げられる頻度が高まる可能性もあり、重要な情報発信のタイミングとして事前にコンテンツを整備しておくなどの準備が重要である。

5.4.3 福島第一原発事故に関する情報発信

原子力規制委員会を信頼していない層については、その理由に関する自由記述の内容などから、福島第一原発事故に関する関心が高いことがうかがわれる。そのため、この層については特に福島第一原発事故に関する積極的な情報発信が重要である。

5.4.4 積極的に活用すべきコンテンツ

原子力規制委員会についての理解を深めるために伝えるべき有効なコンテンツの一つは、「原子力安全規制組織等の改革の経緯」に関するものである。具体的には、現状の原子力規制委員会ホームページの以下で紹介されている「原子力安全規制の転換」など(図 5-7、図 5-8、表 5-5)である。

⁹ 「原子力規制委員会の組織理念」より(<https://www.nsr.go.jp/nra/gaiyou/idea.html>)

原子力安全規制組織等の改革の経緯

原発事故の収束及び再発防止に向けて（内閣官房原子力安全規制組織等改革準備室の資料）

原発事故の収束及び
再発防止に向けて
（内閣官房原子力安全規制組織等
改革準備室の資料はこちら）

平成24年

- 9月14日

[原子力規制委員会準備会合](#)

- 6月20日

[「原子力規制委員会設置法」成立](#)

- 1月18日

[原子力安全規制に関する国際ワークショップ](#)

- 1月6日

[原子力安全規制の転換【PDF：388KB】](#)

図 5-7 積極的に活用すべきコンテンツの例¹⁰

¹⁰ 原子力安全規制組織等の改革の経緯 (<https://www.nsr.go.jp/nra/gaiyou/keii/keii.html>)

原子力安全規制の転換

「放射線の有害な影響から人と環境を守る」との強い決意のもとに、「安全上の最新の知見を施設及びその運用に反映する規制」「事業者自らが不断に安全性向上に向けて取り組む責任」を確立するとともに、「法令による透明化」により、国民の目に見えるようにする。

【事故の教訓、内外からの指摘】

- 安全規制体系の基本理念が成文化されていない。また、国際整合性に関する基本的方針が不明確。
- 事故の「発生防止」に偏り、「万一過酷事故(シビアアクシデント)が発生した場合にも今般のような放射性物質の大量放出を起さぬ」ための備えが欠如、自主保安による対応の限界。
- 安全に関する新知見や新技術を、施設側の備に反映したり、リスク情報を規制に反映させることにより、世界最高水準の安全レベルを維持するシステムの欠如。
- 原子力施設の安全確保の第一義的責任を負う事業者の安全意識の欠如。(単に規制をクリアすばいいという考え方が多く、施設の安全性の向上に向けた意識が低かった)。
- 事故の原因想定において、自然現象に起因する共通原因多重故障に対する備えの不足。複合災害という視点も欠如。
- 安全対策の有効性に対する過信、慢心による検査・審査の形骸化。

「東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会」中間報告、「原子力事故再発防止顧問会議」提言等の指摘から

【原子力基本法、原子炉等規制法見直しのポイント】(7つの転換)

○ 原子力基本法の見直し

- 原子力利用における安全の確保は、原子力安全に関する国際的な動向を踏まえ、「放射線による有害な影響から人と環境を守る」ために行うことを明文で規定。

○ 原子炉等規制法の見直し

1. 「想定外」への対応～過酷事故(シビアアクシデント)も考慮した安全規制への転換

- (1) 施設に対する規制基準の抜本的な強化
(交流・直流電源の多重・多様性確保、設備内部への水の浸入防止、格納容器のベント(排気)システムの改善等)
- (2) これまで事業者の「自主的取組」と位置づけてきた事故発生時の対策(アクシデントマネジメント)を、法令による規制対象に
- (3) 炉毎に、施設の設計及び運用における安全対策の総合的なリスク評価を義務づけ、結果を国に届け出るとともに、公表を義務づけ

2. 最新の知見による規制～最新の知見を既存施設にも反映する規制への転換

- (1) 最新の技術的知見を技術基準に取り入れ、既に許可を得た施設に対しても新基準への適合を義務づける、いわゆるバックフィット制度を導入
- (2) 安全指向にかなう施設改修に対する届出制度の導入
- (3) 多数の原子力施設に導入が可能な設備・機器等に対する型式承認制度を導入

3. 高経年化炉対策としての「40年運転制限」を導入

- 発電用原子炉については、運転開始後40年を超えては運転ができないこととし、例外として、原子炉設置者から延長の申請があった場合に、
- ① 施設自体の経年劣化の評価
 - ② 運転期間中の厳密な原子炉施設の保全を遂行する技術的能力を審査し、問題がないものに限り一定期間の運転延長を承認する制度を導入

4. 事業者責任の明確化～事業者自らの安全性向上への取組責任を明確化

- (1) 事業者が第一義的に災害防止のために必要な措置を講ずる義務を有する旨を明確化
- (2) 運転開始以降のみならず、設計・建設段階からの品質管理活動を行うことを法令により義務づけ
- (3) 炉毎に、安全対策の総合的なリスク評価を義務づけ、国への届出と公表を義務づけることにより、「見える化」、社会評価に供する。(1)(3)の再掲)

5. 災害発生時等の国民の生命・健康の保全確保の徹底

- (1) 災害が発生した施設(例:東電福島原子力発電所)に対する安全規制措置の導入(施設指定、計画策定・遵守、検査等)
- (2) 公共の安全の維持又は災害防止のための使用停止等の緊急措置命令の導入

6. 原子力安全規制の一本化～電気事業法との分離

- (1) 電気事業法の原子力発電所に対する安全規制(工事計画認可、使用前検査等)を、原子炉等規制法一本化
- (2) 原子炉等規制法の目的、許可等の基準から「原子力の開発及び利用の計画的な遂行を有する」と、安全の観点からの規制を明確化
- (3) 原子炉等規制法の目的として、放射性物質の施設外への異常放出低減(ことを明示し、「人と環境を守る」ことの実効性を高めることを明確化)

図 5-8 積極的に活用すべきコンテンツの例¹¹

表 5-5 原子力基本法、原子炉等規制法見直しのポイント(7つの転換)⁹

項目	見直し内容
原子力基本法の見直し	原子力利用における安全の確保は、原子力安全に関する国際的な動向を踏まえ、「放射線による有害な影響から人と環境を守る」ために行うことを明文で規定。
原子炉等規制法の見直し	<p>1. 「想定外」への対応～過酷事故(シビアアクシデント)も考慮した安全規制への転換</p> <p>(1) 施設に対する規制基準の抜本的な強化 (交流・直流電源の多重・多様性確保、設備内部への水の浸入防止、格納容器のベント(排気)システムの改善等)</p> <p>(2) これまで事業者の「自主的取組」と位置づけてきた事故発生時の対策(アクシデントマネジメント)を、法令による規制対象に</p> <p>(3) 炉毎に、施設の設計及び運用における安全対策の総合的なリスク評価を義務づけ、結果を国に届け出るとともに、公表を義務づけ</p> <p>2. 最新の知見による規制～最新の知見を既存施設にも反映する規制への転換</p> <p>(1) 最新の技術的知見を技術基準に取り入れ、既に許可を得た施設に対しても新基準への適合を義務づける、いわゆるバックフィット制度を導入</p>

¹¹ 「原子力安全規制の転換」(<https://www.nsr.go.jp/data/000068986.pdf>)

項目	見直し内容
し	(2)安全性向上につながる施設改造に対する届出制度の導入 (3)多数の原子力施設に導入が可能な設備・機器等に対する型式承認制度を導入
3. 高経年化炉対策としての「40年運転制限」を導入	発電用原子炉については、運転開始後40年を超えては運転ができないこととし、例外として、原子炉設置者から延長の申請があった場合に、 ①施設自体の経年劣化の評価 ②運転期間中に的確に原子炉施設の保全を遂行する技術的能力を審査し、問題がないものに限り一定期間の運転延長を承認する制度を導入
4. 事業者責任の明確化～事業者自らの安全性向上への取組責任を明確化	(1)事業者が第一義的に災害防止のために必要な措置を講ずる義務を有する旨を明確化 (2)運転開始以降のみならず、設計・建設段階からの品質管理活動を行うことを法令により義務づけ (3)炉毎に、安全対策の総合的なリスク評価を義務づけ、国への届出と公表を義務づけることにより、「見える化」し、社会評価に供する。 (1. (3)の再掲)
5. 災害発生時等の国民の生命・健康の保全確保の徹底	(1)災害が発生した施設(例:東電福島原子力発電所)に対する安全規制措置の導入(施設の指定、計画策定・遵守、検査等) (2)公共の安全の維持又は災害防止のための使用停止等の緊急措置命令の導入
6. 原子力安全規制の一本化～電気事業法との分離	(1)電気事業法の原子力発電所に対する安全規制(工事計画認可、使用前検査等)を、原子炉等規制法に一本化 (2)原子炉等規制法の目的、許可等の基準から「原子力の開発及び利用の計画的な遂行」を削除し、安全の観点からの規制を明確化 (3)原子炉等規制法の目的として、放射性物質の施設外への異常放出を防ぐことを明示し、「人と環境を守る」ことの実効性を高めることを明確化

原子力規制委員会及び新しく生まれ変わった原子力規制行政への理解をあらためて深めてもらうためには、上記で示したようなコンテンツを積極的に利用した情報発信が重要である。

6. まとめ

原子力規制委員会及び原子力規制庁行政に対して、各主体がどのような認識を持っているのかをまとめるため、原子力規制委員会の広報活動の効果について以下の分析・評価を行った。

- ① 原子力規制委員会ホームページ等での提供情報に関する調査
- ② 原子力規制委員会等に対する国内各主体の認識の調査
- ③ 原子力規制委員会及び原子力規制庁の広報活動に関する現状分析及び評価

さらに、上記の検討をもとに、原子力規制委員会の広報活動の改善策として、以下の3種類の情報発信の重要性を提言した。

- ・ 現状の情報発信の維持継続
- ・ 原子力規制委員会についての情報発信
- ・ 福島第一原発事故に関する情報発信

また、積極的に活用すべきコンテンツの例を紹介した。

添付資料

- 付録 A 原子力規制委員会の情報発信に関するアンケート調査票

令和 3 年度原子力施設等防災対策等委託費(原子力規制委員会広報総合評価・分析)事業報告書

2022 年 2 月

株式会社三菱総合研究所
セーフティ&インダストリー本部
(担当 義澤、白井、吉永)

付録 A

原子力規制委員会の情報発信に 関するアンケート調査票

原子力規制委員会の情報発信に関するアンケート 調査票

スクリーニング質問

あなたは地域での付き合いをどの程度していますか？この中から1つだけお答えください。

- a. よく付き合っている
- b. ある程度付き合っている
- c. あまり付き合っていない
- d. 全く付き合っていない

あなたは、原子力規制委員会という組織を知っていますか。

※aもしくはbの選択者のみを、以下の本調査の対象とする。

- a. 知っている
- b. 名前を聞いたことがある
- c. 知らない

本調査

問1 あなたは、原子力規制委員会等の組織体制について、どの程度知っていますか。あてはまるものをそれぞれ1つずつお選びください。

	よく 知っている	ある程度 知っている	ほとんど 知らない	全く知らない
a. 原子力規制委員会は環境省の外局として原子力利用を推進する省庁(経済産業省等)から独立した意思決定ができること	1	2	3	4
b. 各地の原子力施設の周辺に、原子力施設の検査等を行う原子力規制庁の職員が常駐している施設(原子力規制事務所)が設置されていること	1	2	3	4
c. 原子力規制委員会は委員長が1人、委員が4人という人数構成であること	1	2	3	4
d. 委員長及び委員の要件に加え、原子力事業者(電力会社等)の役員・従業員だった人を不適格とすること	1	2	3	4
e. 技術的・専門的な判断の内容に係る事項について独立して権限を行使すること	1	2	3	4
f. 意思決定に関わる審査会合の議論や資料はすべて公開し、インターネット中継を行う等、審査の過程について透明性を確保していること	1	2	3	4

問2 原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所の業務について、どの程度知っていますか。あてはまるものをそれぞれ1つずつお選びください。

	よく 知っている	ある程度 知っている	ほとんど 知らない	全く知らない
a. 原子力施設の設計段階での新規規制基準適合性審査や稼働前の現地検査さらに稼働後は定期的な現地検査を実施していること	1	2	3	4
b. 原子力施設に関する規制基準を策定していること。また、基準策定のために新知見を収集、研究していること（安全研究）	1	2	3	4
c. 原子力災害対策に必要な専門的・技術的な指針（原子力災害対策指針）を策定すること	1	2	3	4
d. 福島第一原子力発電所の状況の確認や、汚染水の拡散防止策等の検討を行うこと	1	2	3	4

問3 あなたは、原子力規制委員会のホームページ(<https://www.nsr.go.jp/>)を見たことがありますか。あてはまるものを1つだけお選びください。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> a. よく見る b. 時々見る c. 見たことがある d. 見たことがない e. わからない |
|--|

問4 原子力規制委員会のホームページについて、あなたはどのように感じましたか。あてはまるものをそれぞれ1つずつお選びください。 ※1つ上の設問の a～c の選択者を対象とする。

	高く評価 できる	ある程度 評価 できる	どちらと も言えな い	あまり 評価でき ない	全く 評価でき ない
a. 情報提供の迅速さ	1	2	3	4	5
b. 提供情報の十分さ	1	2	3	4	5
c. 説明・発表内容の分かりやすさ	1	2	3	4	5
d. 説明・発表内容の正確さ	1	2	3	4	5
e. 情報のオープン性	1	2	3	4	5
f. 専門的な知見に基づく判断・見解の説明	1	2	3	4	5
g. 責任感・使命感	1	2	3	4	5
h. 情報発信への積極性	1	2	3	4	5
i. 探しやすさ、使いやすさへの配慮	1	2	3	4	5

問5 原子力規制委員会の緊急情報メールサービス(<https://kinkyu.nsr.go.jp>)では、原子力施設立地地域で大規模災害等が発生した際、原子力規制委員会から配信登録者に対して、直接、原子力施設の状況やモニタリング情報などの緊急情報を、携帯電話にメールでお知らせしています。(後述のサンプル参照)

あなたは原子力規制委員会の緊急情報メールサービスに登録していますか。あてはまるものを1つだけお選びください。

- a. 登録している
- b. 以前は登録していたが、今は登録していない
- c. 登録したことはないが、緊急情報メールサービスがあるのは知っていた
- d. 登録したことも、緊急情報メールサービスがあることも知らなかった

※緊急情報メールサービスの登録手順は次の URL 参照 (https://kinkyu.nsr.go.jp/regist_kinkyu.html)

緊急情報メールサービスの詳細は次の URL 参照 「緊急メールサービスとは」

(https://kinkyu.nsr.go.jp/about_kinkyu.html)

【緊急情報メールサービスのサンプル一例】

【緊急情報メール】

『件名:【緊急情報メール(原子力緊急アラート)】〇〇で発生した地震による原子力施設への影響について』

<原子力規制委員会から緊急情報メールサービスに登録いただいている方へお知らせです>

令和3年(2021年)〇〇地震の原子力施設への影響について、お知らせします。(令和3年△月△日△時現在)
現在、各施設ともに異常情報は入っていません。

1. 原子力発電所

<〇〇電・〇〇(PWR)>

(1)運転状況:1・2号機 運転中

(2)プラント状態:異常なし。

(3)外部への影響:排気筒モニタ、モニタリングポストに異常なし。

以上

問6 緊急情報メールサービスにご関心がありますか。※1つ上の設問のc,dの選択者を対象とする。

- a. 関心がある
- b. 関心がない

※緊急情報メールの登録手順は次の URL 参照 (https://kinkyu.nsr.go.jp/pdf/Manual_AddressTouroku_v2_2.pdf)

問7 原子力規制委員会の公式 Twitter (<https://twitter.com/gensiryokukisei>) では、委員会・審査会合・検討会・記者会見等の開催情報、各種会議の資料や議事録の掲載情報等を発信しています。(後述のサンプル参照)

あなたは、原子力規制委員会の公式 Twitter をフォローしていますか。あてはまるものを1つだけお選びください。

- a. フォローしている
- b. 以前はフォローしていたが、今はフォローしていない
- c. フォローしたことはないが、見たことはある
- d. フォローしたことも、見たこともない

【公式 twitter アカウントの情報発信サンプル】

原子力規制委員会 / NRA,Japan@gensiryokukisei

【放送案内】明日○日○曜日、第○回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合を開催します。以下の URL で生放送します。

[ニコニコ動画 URL]

[YouTubeURL]

#原子力規制委員会

問8 原子力規制委員会の公式 YouTube チャンネル (<https://www.youtube.com/user/NRAJapan>) およびニコニコ動画におけるニコニコチャンネル (<https://ch.nicovideo.jp/nra>) では、委員会・審査会合・検討会・記者会見等や福島第一原発事故分析の映像資料等の動画を配信しています。

あなたは、原子力規制委員会の公式 YouTube チャンネルやニコニコチャンネルを見たことがありますか。あてはまるものを1つだけお選びください。

- a. よく見る
- b. 時々見る
- c. 見たことがある
- d. 見たことがない
- e. YouTube チャンネル、ニコニコチャンネルが存在することを知らなかった

問9 現在の原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、あなたはどのように感じましたか。あてはまるものをそれぞれ1つずつお選びください。

	高く評価 できる	ある程度 評価 できる	どちらと も言えな い	あまり 評価でき ない	全く 評価でき ない
a. 情報提供の迅速さ	1	2	3	4	5
b. 提供情報の十分さ	1	2	3	4	5
c. 説明・発表内容の分かりやすさ	1	2	3	4	5
d. 説明・発表内容の正確さ	1	2	3	4	5
e. 情報のオープン性	1	2	3	4	5
f. 専門的な知見に基づく判断・見解の説明	1	2	3	4	5
g. 対応の誠実さ	1	2	3	4	5
h. 責任感・使命感	1	2	3	4	5
i. 情報発信への積極性	1	2	3	4	5
j. 探しやすさ、使いやすさへの配慮	1	2	3	4	5

問10 原子力規制委員会の情報提供のあり方全般について、あなたはどの程度期待していますか。あてはまるものをそれぞれ1つずつお選びください。

	とても 期待して いる	ある程度 期待して いる	どちらと も言えな い	あまり 期待して いない	全く 期待して いない
a. 情報提供の迅速さ	1	2	3	4	5
b. 提供情報の十分さ	1	2	3	4	5
c. 説明・発表内容の分かりやすさ	1	2	3	4	5
d. 説明・発表内容の正確さ	1	2	3	4	5
e. 情報のオープン性	1	2	3	4	5
f. 専門的な知見に基づく判断・見解の説明	1	2	3	4	5
g. 対応の誠実さ	1	2	3	4	5
h. 責任感・使命感	1	2	3	4	5
i. 情報発信への積極性	1	2	3	4	5
j. 探しやすさ、使いやすさへの配慮	1	2	3	4	5

原子力規制委員会は、「原子力に対する確かな規制を通じて、人と環境を守ること」を使命とし、この使命を果たすため、5つの活動原則（「独立した意思決定」「実効ある行動」「透明で開かれた組織」「向上心と責任感」「緊急時即応」）に沿って職務を遂行しています。

問11 原子力に関する情報の発信源として、最も信頼するものはどれですか。お気持ちに近いものを3つお選びください。

- a. 首相官邸
- b. 原子力規制委員会・原子力規制庁
- c. 文部科学省
- d. 経済産業省・資源エネルギー庁
- e. 環境省
- f. 国際原子力機関(IAEA)
- g. 食品安全委員会
- h. 消費者庁
- i. 厚生労働省
- j. 農林水産省
- k. 気象庁
- l. 警察
- m. 消防
- n. 自衛隊
- o. 都道府県
- p. 市区町村
- q. 電力会社
- r. 専門家(個人ホームページ、出演するテレビ番組等)
- s. テレビ局、ラジオ局、新聞社、雑誌社等報道機関の記者・解説者
- t. インターネット上で流れる情報等(ブログ、フェイスブック、ツイッター、個人ホームページ、検索サイト(google,yahoo 等))
- u. 近隣住民、知人、家族
- v. その他(自由記述)
- w. 特になし

問12 原子力に関する情報の発信源として、あなたはどの程度原子力規制委員会を信頼していますか。あてはまるものを1つだけお選びください。

- | |
|--------------|
| a. とても信頼できる |
| b. ある程度信頼できる |
| c. どちらとも言えない |
| d. あまり信頼できない |
| e. 全く信頼できない |

問13 問12において原子力規制委員会を〇〇(問12回答テキスト再掲)と回答した理由をご記載ください。(任意)

(自由記述)

問14 原子力規制委員会・原子力規制庁・原子力規制事務所からの情報提供について、どの程度ご関心がありますか。あてはまるものをそれぞれ1つずつお選びください。

	とても 関心がある	ある程度 関心がある	あまり 関心がない	関心がない
a. 委員会・審査会合・検討会・記者会見等の中継や録画映像	1	2	3	4
b. 委員会・審査会合・検討会・記者会見等の資料や議事要旨、議事録	1	2	3	4
c. 原子力施設の安全審査の状況や運転状況	1	2	3	4
d. 原子力施設のトラブルに関する情報	1	2	3	4
e. 原子力に関する各種規制の内容	1	2	3	4
f. 原子力災害対策に必要な専門的・技術的な指針(原子力災害対策指針)	1	2	3	4
g. 緊急時における原子力施設や防災対策に関する情報	1	2	3	4
h. 原子力や放射線に関する基礎的な情報	1	2	3	4
i. 福島第一原子力発電所の状況の確認や、汚染水等の拡散防止策等の検討	1	2	3	4
j. 日常的な活動や委員の紹介など	1	2	3	4

問15 地震等の災害時に原子力関係でどのような情報を取得したいですか。

- a. 原子力施設周辺の放射線モニタリング情報
- b. 原子力施設の被害状況
- c. 原子力規制委員会の対応状況
- d. 政府全体の対応状況
- e. 特にない
- f. その他(具体的に: 自由記述)

問16 原子力規制委員会では、福島第一原発事故に関連して様々な取組を実施し、情報を公開しています。
以下の内容について特に関心の高いものを3つお選びください。

- a. 特定原子力施設への指定
- b. 保安又は特定核燃料物質の防護のための措置を実施するための計画（実施計画）
- c. ALPS 処理水の処分に関する実施計画申請状況
- d. 中期的リスクの低減目標マップ
- e. 特定原子力施設監視・評価検討会等の開催状況について
- f. 東京電力福島第一原子力発電所における事故の調査・分析について
- g. 福島第一原発事故等に関する面談録
- h. 関係法令
- i. 福島第一原子力発電所に対する取組状況の関係法令集
- j. 東京電力株式会社から提出されたその他の報告書
- k. その他（自由記述 ）
- l. 特に関心のあるものはない

問17 原子力規制委員会のホームページでは、トップページに目的別メニューを設定し、以下の情報を紹介しています。
特に興味関心の高いものを2つまでお選びください。

a. 基本情報

- 原子力規制委員会とは
- 原子力の規制とは
- 放射線防護・原子力防災とは
- 安全研究・調査とは
- パンフレット
- 管理下でない放射性物質を見つけたら
- 始めて放射性物質の取り扱いを検討されている方へ
- 用語集
- よくあるご質問

b. 注目情報

- 福島第一原発事故関連
- モニタリング
- 事故・トラブル情報
- 最新の新型コロナウイルス感染症関連情報
- 緊急時情報ホームページ

c. 目的別検索

- 原子力規制委員会アーカイブ検索システム (N-ADRES)
- 会議
- 面談
- 記者会見・ブリーフィング
- 発電所別情報
- 新着履歴
- ライブラリ
- サイトマップ
- 旧サイト構成
- 旧組織等の情報

d. 参加

- 会議の視聴
- 傍聴について
- パブリックコメント
- 御意見・御質問
- 調達・予算の執行
- 採用の情報
- 資格・試験
- 講演・挨拶等

e. 特になし

問18 原子力発電所の稼働にあたっては、原子力規制委員会による審査に合格する必要があります。また、稼働をしている原子力発電所は、日常的に原子力規制委員会により検査が行われます。

原子力規制委員会の適切な審査や検査を行う能力として、以下のそれぞれの観点について、どの程度期待していますか。

	とても期待している	ある程度期待している	どちらとも言えない	あまり期待していない	全く期待していない
a. 原子力に関する専門的な知見	1	2	3	4	5
b. 検査、審査手順の正確な実施	1	2	3	4	5
c. 審査、検査に対する公正な判断	1	2	3	4	5
d. 事業者から独立した判断	1	2	3	4	5
e. 検査や審査状況の公表	1	2	3	4	5
f. 検査や審査結果の公表	1	2	3	4	5
g. 第三者的な評価の実施と結果の公表	1	2	3	4	5

問19 原子力発電所の稼働にあたっては、原子力規制委員会による審査に合格する必要があります。また、稼働をしている原子力発電所は、日常的に原子力規制委員会により検査が行われます。

原子力規制委員会の適切な審査や検査を行う能力として、以下のそれぞれの観点について、どの程度実現が難しいと思いますか。

	とても難しいと思う	やや難しいと思う	どちらとも言えない	やや容易であると思う	とても容易であると思う
a. 原子力に関する専門的な知見	1	2	3	4	5
b. 検査、審査手順の正確な実施	1	2	3	4	5
c. 審査、検査に対する公正な判断	1	2	3	4	5
d. 事業者から独立した判断	1	2	3	4	5
e. 検査や審査状況の公表	1	2	3	4	5
f. 検査や審査結果の公表	1	2	3	4	5
g. 第三者的な評価の実施と結果の公表	1	2	3	4	5

以上